泉南市政二十五年史

六町村合併から市制十周年まで

中村正明編著

はしがき

本書は、題名が『泉南市政二十五年史』となっていますが、副題でも示しているように、旧六ヵ町村の合併（昭和三十一年）による泉南町の発足から単独市制施行を経て市制十周年（昭和五十五年）までの二十四年と数ヵ月の歴史をまとめたものです。

これは、昨年十月に筆者が作成した『泉南市政10年の歩み（年表）』（B4判・八ページ）を全面的に加筆訂正し、それに若干の通史を加えてできたものです。

原本ともいうべき『泉南市政10年の歩み（年表）』は、筆者が所属しているある行政の学会の友人たちとの勉強会（毎月一回実施）での参考資料として作成したものですが、そもそも、これを作成した動機は二つあります。一つは、昨年七月一日に泉南市職員厚生会主催で「市制十周年記念の集い」が市民体育館でひらかれた際、その司会進行役を引き受けたこと。二つには、泉南市政の歩みイコール筆者の社会人としての記録でもあるから。泉南市政の記録をまとめることが筆者自身の社会人としての日記をつけるようなものであるわけです。

ここで、一つだけ明らかにしておきたいことがあります。それは、先にもふれたように本書の原本ともいうべき『泉南市政10年の歩み（年表）』を十月に作成したとき、非売品としましたが、市の助役さんほか幹部のみなさんや友人に配布しました。その後、ある人から「君のつくった年表は、市史紀要を参考にしている」と言われました。調べてみると、確かに『泉南市史紀要』第八号に市史編さん委員の横山三郎先生による「泉南市域の近・現代年表（試稿）」が所収されています。この紀要八号の表紙には昭和五十五年五月発行となっていますが、しかし実際には十一月末頃に発行（さらに一般に配布されはじめたのは十二月に入ってから）されたもので、十月に筆者が『泉南市政10年の歩み（年表）』を出した時、『泉南市史紀要』第八号を知ることが物理的に不可能であるということです。ただ、本書作成にあたっては大いに参考にさせていただいたことをつけ加えておきます。

本書は、市職員になって以来、少しずつ書き溜めておいたもの、あるいは収集していた資料を活用して作成したものです。なお、本書の年表編は、できる限り多くの出来事を収録しましたから、見方によっては、市議会史、市法令史、新空港関係史であり、また市内の労働運動史でもあります。いずれ、『泉南市史』の「現代編」が公刊されると思いますが、本書が、それまでの埋め草としての役割を果せれば幸いです。

本書作成にあたって、適切な助言と激励をいただいた泉南市助役出羽康夫氏に、また資料の閲覧について便宜を計っていただいた市議会事務局長志谷秀雄氏に、そして市長公室長辻行男氏ほか多くの方から聴き取り等でご協力いただいたことに対し、心より感謝いたします。有り難うございました。

最後に、昨秋から家庭のことを顧みず、本書作成のためひたすら我がまま勝手なことをしていたことを、妻と二人の子供にお詫びします。

昭和五十六年一月五日

中村正明

第一章　泉南町誕生前

1　市の生いたち

まず最初に、前史としての意味から「市の生いたち」について述べたいが、筆者は本来歴史については門外漢であるので、市の発行した『市勢要覧』（昭和四十七年、五十一年）に「市の生いたち」が掲載されているので、ここに引用させていただく。

本市域の集落発生はいつ頃かよく判らないが、弥生式土器時代からこの地方に住民が生活をしていたことが、発掘された弥生式文化人の住居跡を初め、各地で発掘された弥生式後期の土器や石器、さらに青銅器文化を物語る銅鐸の発掘や祝部土器などが物語っている。

弥生式文化時代から古墳時代にかけて男里、樽井、信達附近の丘陵、浜、天神の浮島、雨山山ろく、金熊寺、砂川の丘陵地帯等港を囲む一帯には部落が発達し一大文化圏を形成していたことは、これらの遺跡出土品によって知ることができ、集落は大和朝廷に服し紀氏の支配下にあった。

紀氏は雄略天皇のころ朝鮮の乱を平定したので、朝鮮との交が盛んとなり、大陸との交流もあって農

業工芸に著しい開発がなされ、この時代に樽井地区の君が池、信達地区の海営宮池等多くのかんがい用池が築造されている。又呉の国から織縫工女が多数渡来して織物の発展を促した。後世樽井、鳴滝西信達一帯に綿花栽培が盛んとなり、木綿が織られるようになり戦国時代から徳川時代にかけて隆盛をきわめた。その後幾多の盛衰はあったが現在の機業の盛況をなす基となったと伝えられている。

明治4年7月廃藩置県により当地方は岸和田藩から岸和田県に改められ、更に同年11月地方府県の大改革あり堺県に編入された。明治5年行政区画が制定され、和泉の国を25区に分け、庄屋、名主、年寄の制度を改め、区長、戸長、副戸長を任命した。

明治14年2月堺県を廃し大阪府となる。その後幾回かの変遷があったが、明治17年従前の戸長を廃して戸長役場管理区域を定め、数ヶ村を合併して戸長役場とした。

明治22年4月町村制が実施され、日根郡に属し1村となし旧村は大字となる。この改革によって従来の新家、別所、兎田の3村を新家村に、六尾、金熊寺、楠畑、童子畑、葛畑を東信達村、大苗代、市場牧野、岡中を北信達村、男里、幡代、馬場は雄信達村、樽井は単独で村となる。西信達村と鳴滝村は組合役場を置いたが、大正2年3月同組合役場を解散しそれぞれ独立した。

明治29年3月郡制が布かれ泉南郡に属した。

昭和3年4月北信達村は信達村となり、同15年4月樽井村は樽井町となった。

昭和16年2月東信達村と信達村は合併して信達町となる。

昭和31年9月30日町村合併促進法に基き新家村、信達町、西信達村、鳴滝村、樽井町、雄信達村は合併し泉南町となり、更に昭和45年7月1日市制施行により泉南市となり現在に至る。

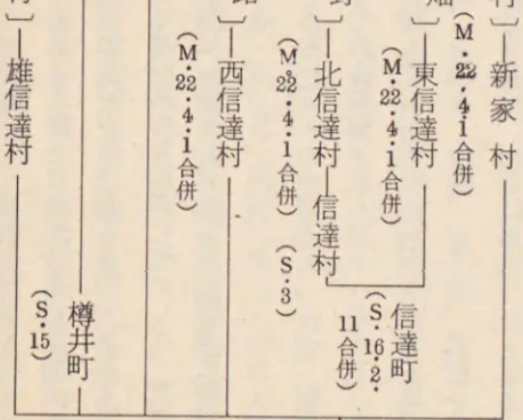

〔市勢要覧昭和51年度版より〕

2　町村合併における国・府のうごき

昭和二十八年八月九日、三ヵ年の時限法である「町村合併促進法」が成立し、十月一日施行となった。『大阪府議会史』第五編が、市町村合併問題を詳細に論じているので、長くなるがこの項で引用させていただく。

昭和三十年前後の時期に、このように全国的規模で町村合併が展開された主な理由は二つあった。第一は社会経済的理由である。全国の町村の多くは、明治中期の市制町村制施行当時の規模をそのまま踏襲しており、その後の社会・経済・交通のめざましい発展に即応していない状況にあった。町村行政の内容は複雑化し高度化し、それに対応する行財政能力の充実強化が求められるようになったのであるが、在来の規模ではその負担に耐えることができなくて、町村の脱皮が必要とされるに至ったと考えられたのである。第二は法制度的理由である。終戦を境に、わが国の地方制度は大きく転換し、従前の中央集権的色彩の濃厚な制度が一変して、地方分権の度のきわめて高い地方自治制度に移行した。その結果、第一次的地方自治体たる市町村の地位と責任とが飛躍的に高まり、その所掌事務も激増し、行政力財政力強化の必要性が急激に増大した。以上のような理由によって、町村規模の適正化、すなわち町村合併が避くべからざるものとされるようになったのである。（四八～四九ページ）

政府の意図　町村合併促進法の主なねらいは、次の三つにあった。まず第一は、町村合併実施のさいの各種の障害を除去することであった。実際に町村合併をおこなう場合には各種の直接的な障害に出合うのであるが、これらの障害のうち、法的特別措置を講じなければ除去できないものが少なくないので、これらを除くことが本法の眼目であった。第二は、合併を実施して規模の再編成をおこなった町村を合併後において種々の点から援助し、育成を積極的に図ることであった。町村合併は町村の行財政力を強化することを目的としておこなうのであるが、合併直後の町村というものは、自治体のもっとも基本的な要素たるべき住民の一体性に欠けているうえに、各種態勢の整備、機構の合理化、施設の統合整備等、多くの重荷を負うこととなるために、ある程度の援助育成が必要である。そこで本法では、合併町村に対する各種の優遇措置を規定し、その新自治体としての基礎固めを促進することを企図した。第三は、本法が実際の町村合併の事務を進めるさいに、しばしば参照され研究されることを予想して、多くの訓示的規定を設け、町村合併をおこなうさい、および合併後の新町村の建設をおこなうさいにおける心構えともいうべき方針を規定した点にあった。（五二～五三ページ）

町村合併促進法の施行に先立ち、二十八年九月一日、政府は閣議決定をおこない、①今後三ヵ年間におおむね町村数を三分の一に減少すること、②町村合併推進本部を設けることという基本方針をきめるとともに、首相と自治庁長官の談話を発表して、国民の協力と支援を要請した。（五三ページ）

さらに、同年十二月十八日に閣議決定された町村合併基本方針では、「町村の合併は単に個々の町村の個別的な利害を考えるのみではなく、全町村について広く国及び都道府県全体の立場から考慮し、全般的に均衡のとれた町村の規模の適正化を図るべき」であるとされていて、これまでの合併の動きに必ずみられた町村の個々の利益や従来の感情、いきがかりをこえることが強調されていた。（五三～五四ページ）

昭和三十年前後の時期の目をみはるばかりの町村合併の全国的な展開は、町村合併促進法という特別法のもとに、地方自治体の組織と運営の合理化、能率化をめざした中央政府の強い方針によって推進されたものであった。しかし、同時にそこには、自治体の広域化によって、住民福祉や教育文化など生活全般にわたる水準向上を求めた地域住民の願いもこめられていたのである。町村合併促進法施行直前の昭和二十八年九月三十日における全国の市町村数九八九五は、同法が効力をもった三十一年九月三十日までの三ヵ年のあいだに三九七五に激減した。町村数だけでみると、九六一〇から三四七七へと三分の一近くに減り、なかでも村の数は七六四〇から一五七四へとほぼ五分の一になった。（五五ページ）

大阪府における町村合併の推進　大阪府は、町村合併促進法に基いて、昭和二十八年十月、大阪府町村合併促進審議会設置条例を制定公布し、十二月一日に委員二十五人を任命して審議会を正式に発足させた。翌二十九年一月十一日、審議会は知事の諮問にこたえて、府下町村の標準規模について答申し

た。その内容は次のとおりであった。

一、農山村および市街的町村を通じ全町村の平均的な規模は、人口おおむね一万四千人程度とする。

二、特に人口が少く、面積の大きい農山村の平均的な規模は、人口おおむね九千人程度とする。

三、前二項の人口は、府下における標準町村の規模を示したものであって、実際上の町村合併は、この程度を基準としてなるべく大規模に合併を推進すべきものである。

四、略

五、略

審議会は、この方針に基づいて、個々の町村長や町村議会議長の意見をきいた上で、同二十九年四月二十四日、町村合併計画案を知事に答申した。

この合併計画案の具体化に際しては、大阪府町村合併の年度別計画に基づいて、昭和三十一年九月末までに府下の町村数を計画策定前の約五分の一にあたる二五に減少すべく町村合併の推進がおこなわれた（五六～五七ページ）

大阪府では、この法律が効力を有した昭和三十一年九月三十日までの三年間に、二十八年九月末当時の一七市四三町八九村が二三市二七町一四村となり、市町村の数が一四九から六四に激減した。（四八ページ）

3　六ヵ町村合併の理由

前項において、町村合併における国・府のうごきを記したが、ここでは、六ヵ町村の「合併申請書」からその合併理由をみることにする。

理　由

大阪府泉南郡新家村、信達村、西信達村、鳴滝村、樽井町、雄信達村は大阪湾に面し、泉南郡の中央部に位置し、東は樫井川、南は和泉山脈、西は男里川で境し、北西は大阪湾茅渟の海を隔て、摩耶六甲の連峯を遥かに望み、淡路島を指呼の内に展望して海岸線に沿い、南東部の和泉山脈をして、和歌山県と境し和泉平野の一部にして地勢は概ね平坦地多く、土地肥沃にして農作物に適し、また南部地帯の林業北西部地帯の漁業もまた盛んであり、又近年、特に中央部に紡績関係、特殊紡績織物業は格段の盛業をなしている。

地勢の示す如く前記六ヶ町村は旧来より一つの「ブロック」として人情風俗の趣も同じくするものであり、水利の関係においても古くから関係町村民の協調がみられ、古くは青年学校を六ヶ町村組合立で経営した事もあり、青年層の交友が深く、現在では六ヶ町村組合立隔離病舎を設置し、又新家村、信達町は中学校組合を設置し、樽井町、雄信達村、鳴滝村は中学校組合、国民健康保険組合を経営し、信達

町、西信達村、樽井町、雄信達村では共有林を有する等、社会的経済的にも密接な深い関係を有するものである。

交通に就ては新家村・信達町には国鉄阪和線が縦断し新家駅・砂川駅あり、西信達村・樽井町・雄信達村には南海線が縦断し岡田浦駅・樽井駅があり国道二十六号線が六ヶ町村の中央を縦断して南海バスの運行あり、また樽井駅より砂川駅を経て信達町金熊寺間の南海バスの運行あり、外に府道町村道が縦横に走り交通に恵まれている。

現今の地方財政制度の改革と相俟って公共団体の行政能力に財源負担が益々加重の一途を辿る今日弱小町村の独立運営はその存立を許されず、大阪府町村合併促進審議会答申に基く大阪府町村合併計画案により、ここに六ヶ町村がその信義を持ちより町村合併促進法の主旨を体して組織及運営の合理的、且つ能率向上と住民の福祉増進に思ひを起し、郷土の振興発展を計るため合併に至ったものである。

ではここで、新家村など六ヵ町村の面積・人口・職員数及び地勢と沿革を紹介するが、これも引き続き「合併申請書」から引用する。

町村名及び合併の態様	面積	人口	職員		
			一般職員数	議員	各種委員
新家村	一〇・六一平方粁	二、六三二	一九	一六	三四
信達町	二六・一一二	七、八九六	三〇（三）	二三	三三
西信達村	二・四二	五、四四七	二八	一六	三四
鳴滝町	〇・一五四	二、一七二	一七	一二	二七
樽井町	一・九一二	五、七二三	三四（一五）	一六	三一
雄信達村	三・四〇九	二、五五〇	一八（三）	一六	三四
計	四四、六一七（註）	二六、四一九	一四六（二一）	九八	一九三

〔註〕『合併申請書』の六カ町村の面積の合計が右の表のように四四・六一七平方キロメートルで現在公表の四四・四九平方キロメートルと違っている。

これは、当時の旧六カ町村のいずれかが錯誤していたため、合計が違ってきたもので、泉南町発足後、直ちに四四・四九平方キロメートルに訂正の手続きを行なったと言われている。

新家村

一、地勢

新家村は東、北に泉佐野市上之郷、長滝、南中通に接し、西、南は信達町と隣接している。東西約二・一粁、南北約五粁、面積一〇・六一平方粁、村の東北端を、犬鳴山に水源を発する樫井川中央部を新家川が流れ下流に於て樫井川に合す。

村の北部を東西に国鉄阪和線が走り、大阪市へは約五十分、和歌山市へは約三十分で結ぶ。

二、沿革

新家村は昔、日根郡新家村・同兎田村・同別所村の三郷であったが明治二十二年町村別施行と共に新家村として今日に至る。村の東北端を流れる樫井川の下流の村境・樫井がその昔、豊臣時代の古戦場である。又信達町との山境には今古戦場のお菊松がある。

此の地は、古来、新家煙草の産地として知られ、又大正年表より黄色種の耕作の最も盛んな土地である。

信達町

一、地勢

泉南郡の北部に位置し、東南は紀泉山脈を境に、和歌山県に接し東北は新家村に境し、北西は西信達村、鳴滝村及び樽井町と連なり、西南は雄信達村に接している。地形は主として南東部は山嶽地帯で西北部は平野をなしている。

二、沿革

日根郡信達荘の内に属して明治二十二年四月町村制施行し、北信達村並びに東信達村となり、昭和三年四月一日北信達村を信達村に改め、今十六年二月十一日東信達村と合併して信達町と改称今日に至る。

西信達村

一、地勢

東は泉佐野市南中通及田尻村に境し、西は樽井町に接し、南は信達町及鳴滝村に界し、北は海浜なり東西拾八町南北拾五町にして卵形の如くにして三部落、即ち、岡田・北野・中小路を包容す。岡田川は泉佐野市大土村より発して新家村に至り同村より発する支流新家川を併せ、本村の東部を通じて海に注ぐ、地質は真粘土に砂交りなり、土地は肥沃気候温暖にして農商工漁盛に行はる。

二、沿革

明治二十二年四月町村制施行当初より鳴滝村と組合役場（泉南郡西信達村鳴滝村組合）を成立しあるも協議上の組合にあらずして強制的の成立したるものなるを以って人情風俗常に異なるを以って故障百出し自治体の主義全うするに至らず故に村政上不円満なるを以って明治四十五年三月組合解除の輿論となり、茲に於て村会の決議を経て組合解除を稟請し大正二年二月二十日付を以って許可を得、西信達村となりたり。

鳴滝村

一、地勢

大阪府の西南部に位し泉南郡の稍中央部にして東西〇・五四六粁、南北〇・六五四粁に亘る。菱形の一小地域にして東南部は信達町に面し西部は樽井町に境し北部は西信達村と相対し、国道二十六号線は村の中央部を東西に貫通地勢は平坦にして土壌肥沃農産物の栽培に適し米、麦、玉葱、葉煙草の品質良好にして他に繊維製品製造産業（特紡糸）の工業発達して農工業は産業の中心を為す。

三、沿革

明治二十二年四月一日町村制施行と同時に西信達村と組合立役場を設置したるも大正二年三月三十一日をもって組合を解消して鳴滝村として独立今日に至る。

樽井町

一、地勢

本町は泉南郡の中央にあり東は信達町西南は雄信達村に隣し北は鳴滝村及西信達村に接す土地概ね平担にして西北一帯は海に接し舟運に便あり、陸上には南海線樽井駅あり国道十六号線は東北より西南に樽井・岩出線は西北より東南に町内中央を貫通し十字形をなし、和歌山縣に達す。四衛五達の地にて海陸共に交通の便完備す。

海岸には白砂青松ありて夏季は海水浴に適す。

尚、本町は昔から紋羽製造業は盛んであるが、近年は紡績特殊紡績織物業は勃興の状況を呈して居る。

二、沿　革

往昔、神武天皇御東征の砌、河内の国孔舎衛に於て皇兄五瀬命流失にて御負傷せられし時、舟路本町海岸水門に着給い、御上陸せられしより山の井里と称し後、樽井と改称す。明治四十一年十一月一日泉南郡日根野村大字俵屋の飛地を本町に編入し現在に至る。

雄信達村

一、地　勢

泉南郡の中央部に位し、東西二・五粁、南北三・五粁にして、東は紀泉山脈の分脈たる長山の丘陵を越え信達町に接し、南は男里川の上流及金熊寺川を隔て東鳥取村に接し、西は男里川を以て尾崎町との境を劃し北は樽井町に接す。北西部は歴史由々しき、ちぬの海を隔てゝ摩耶六甲の連峰を遙かに望み、淡路島を指呼の内に展望す。土地は概ね平坦にして肥沃稲作に適す。

二、沿　革

古代紀元前より文化夙に開け、雄水門をひかえたる一大聚落地をなせし処にして、史蹟に富み、雄水門・浜の宮・山の井・男神社・雄の山・等多くの御東征に関する歴史的遺跡を有して居り、神武天皇

御東征聖蹟地に指定されたる地なり。

明治二十二年四月一日町村制の施行に際し、堺県日根郡男里村、幡代村、馬場村の三ケ村合併し、雄信達村となり、同二十九年四月一日泉南郡に属し今日に至る。

4　町名と事務所の決定

合併による新町名と事務所について、『合併申請書』には次のように述べられている。

新町名選定の理由及び仮事務所の位置並びにその決定の理由

一、理　由

大阪府泉南郡新家村、信達町、西信達村、鳴滝村、樽井町、雄信達村は泉南郡の中央に位置し、和泉山脈を背景に大阪湾に望み、産業は古くから繊維工業が発達、農産物に於ては戦前より泉南玉葱の産地として全国的に有名であり地勢、産業共に泉南郡の代表的な存在で関係町村合併協議会に於ても泉南郡の泉南町としては最も関連性もあり、当を得たる町名として全員の賛成意見に基き選定したものである。

二、仮事務所の位置及その選定の理由

1. 位　置　大阪府泉南郡信達町牧野

2. 理　由　事務所は、信達町庁舎として、昨三十年新築し事務室及議会々議室の総坪数は事務所として適当で彩光面と交通至便の地として選定したものである。

5　合併協定書の調印

六ヵ町村の合併の協定は、昭和三十一年（一九五六）八月十七日に、大阪府泉南地方事務所にて行われた。次にこの協定書を掲げる。

泉南郡北部地区（新家村、信達町、西信達村、鳴滝村、樽井町、雄信達村）合併協定書

地方自治の本旨に基き町村行政の規模を適正化すると共に町村財政を確立し、住民の福祉増進を図るため、大阪府町村合併促進審議会の答申に基き泉南郡北部六ヵ町村地区の合体合併を目的として昭和三十一年三月以降十数回に亘り協議会を開催し、その結果、本日こゝに左記の通り基本的事項の合併協定を行うものである。

記

一、合併の形式　合体合併

二、合併実施の時期　昭和三十一年九月二十六日

三、町名　泉南町

四、庁舎の位置　イ　本庁舎、南海、阪和線の中間で各町村役場の略中心地とする

ロ　仮庁舎、本庁舎建設までの期間、現在の信達町役場を仮庁舎とする

ハ　本庁舎建設までの間、信達町を除き五ヵ町村に出張所を置く
但し出張所廃止の場合、新家村、雄信達村その他不便な地区に支所又は出張所を置く

五、議会議員の任期定数について

イ　町村合併促進法第九条の特例を適用し任期は四ヵ年議員定数を三十二名とする。

ロ　新町発足後の第一回一般選挙は小選挙区制とし各地区の定数は左の通り

ハ	第一区	新家地区　三名
	第二区	信達地区　九名
	第三区	西信達地区　七名
	第四区	鳴滝地区　三名
	第五区	樽井地区　七名
	第六区	雄信達地区　三名

六、農業委員会の区域について

新町の区域を区域とする。

七、農業委員会の委員の任期定数について

町村合併促進法第九条の三の規定を適用し、定数は三十名任期は一年とする。

但し委員の互選については農業委員会の意見を聞くこととする。

八、財産及び営造物並びに負債の帰属処分について

イ　関係町村の行政財産は総べて新町に引継ぐものとする。

ロ　関係町村の普通財産は新町に引継ぐこととしこれより生ずる収益及売却金は夫々当該町村の区域とする住民の福祉事業に充当する。

ハ　長期債は新町に引継ぐ。新家村の昭和池分担金条例は合併申請議決と同時に廃止する。

ニ　滞納税金は各町村に於て極力整理を行い一時借入金は返済するよう努力すること。

九、職員の身分及び給与について

イ　一般職の身分は、そのまゝ引継ぐこととし助役収入役は一般職として引継ぐものとする。

ロ　職員の給与については新町に於て、経験、年齢勤続年数等を勘案の上調整するものとする。

ハ　合併后一ヵ年以内の退職者は別に定める基準により普通退職金の二倍とし旧町村の給与ベースと新町の給与ベースに差がある時は有利な給与ベースによって支給する。

十、参与の設置について　新町長就任までの間、旧町村長を以って参与とする。

十一、小、中学校の通学区域について　現状とし、新町になってから決定する。

十二、継続事業懸案事項について　継続事業は新町にて継続執行することとし、懸案事項は新町建設計画に組入れ、要望事項は新町に引継ぐ。

十三、各種団体の取扱いについて　消防団、青年団、婦人会、未亡人会等は役場に本部を置き旧町村ごとに支部を置くものとする。農業協同組合、農業共済組合、漁業協同組合、森林組合の存廃統合については新町と各組合の協議によることとする。

十四、一部事務組合について　一部事務組合の財産及び営造物についてはその経営と共に全部新町へ引継ぐものとする。

十五、国民健康保険の取扱いについて　町村合併促進法第十八条の特例を適用し合併后五ヵ年間左の区域で国民健康保険を実施する。

西信達村、鳴滝村、樽井町、雄信達村

十六、其の他細部の取扱いについて　新町発足に当り町長職務執行者の行う次の事項は参与の意見を聞いて行う。

イ　新町の機構

ロ　職員の給与の調整

ハ　新機構による職員の配置について

ニ　その他

右の通り協定し、こゝに北部地区（新家村、信達町、西信達村、鳴滝村、樽井町、雄信達村）合併促進協議会委員が署名の上、本書六通を作成し前記六ヵ町村に於てそれぞれ一通を保存する。

昭和三十一年八月十七日

大阪府泉南地方事務所

会議室に於て

鳴滝村長　滝谷知尚
議長　辻野磯若
副議長　新町義貞
委員　東野藤吉
委員　定野豊四郎
委員　上原貞信
助役　西口勇春

樽井町長　稲垣謙一
議長　上野安太郎
副議長　河村栄一
委員　藪内藤十郎
委員　喜納朝則
委員　木村彦三郎
助役　大工安吉
西信達村長　亀岡伊三郎
議長　西尾由太郎
副議長　赤井恒太郎
委員　古谷栄太郎
委員　上野武夫
委員　辻源次郎
助役　高橋富次郎
信達町長　樫木弥一郎

議長　鍛治織之助
副議長　上林宗治
委員　上林久雄
委員　堀口文雄
委員　藤原利一
助役　山本元治郎
雄信達村長　金田半次郎
議長　金田茂
副議長　石橋政楠
委員　谷宗十郎
委員　宇野繁一
委員　大谷歓一
助役　西野時春
新家村長　東弥太郎
議長　辻英治

副議長　中谷繁一
委員　吉野谷長左衛門
委員　中筋健
委員　中谷年一
助役　中筋茂

6 各町村議会の議決

合併の協定が交わされた後、地方自治法の規定にもとづき、六ヵ町村において、それぞれ臨時議会が招集され、「合併申請に関する件」「合併に伴う財産処分に関する件」等が審議されたが、次のような状況であった。

町村名	臨時議会開催状況	場所
新家村	八月十九日	昭和三十一年第一回臨時議会	村役場
信達町	八月二十日	昭和三十一年第五回臨時議会	町役場
西信達村	八月二十・二十一日	昭和三十一年第三回臨時議会	村役場
鳴滝村	八月十九日	昭和三十一年第四回臨時議会	村役場
樽井町	八月十九日	昭和三十一年第五回臨時議会	町役場
雄信達村	八月十九日	昭和三十一年第二回臨時議会	村公民館

（以上『合併申請書』より作成）

六ヵ町村とも、出席議員全員の賛成で可決された。なお、欠席した各議会の計四名の議員についても、賛成である旨、合併申請書に記されている。

ただ、西信達村議会のみ、若干の紛糾があった。『合併申請書』所収の「臨時議会議事録」をみると、八月二十日午前九時に開会されたが、議長が「合併協定書の中、小中学校の通学区域について疑義があるためこれを解決する為休憩を宣す」として午前九時五〇分休憩に入った。二十一日午前三時三〇分に至って、議長が再会を宣言し、疑義が解決したことを報告したのち、満場一致で合併に関する議案は可決され、午前三時五〇分閉会したものである。

7　六ヵ町村合併の申請

六ヵ町村各議会での議決を経て、六ヵ町村長は、八月二十七日、連署で大阪府知事に合併を申請した。

泉新発第一、一一六号
泉信発第二、三〇三号
西信発第一、一九二号
鳴　発第一、一九〇号
樽　発第　三四三号
泉雄発第一、七四一号

昭和三十一年八月二十七日

新家村長　東　彌太郎
信達町長　樫木　彌一郎
西信達村長　亀岡　伊三郎

鳴滝村長　滝谷　知尚
樽井町長　稲垣　謙一
雄信達村長　金田　半次郎

大阪府知事　赤間文三殿

合併申請について

大阪府泉南郡新家村、信達町、西信達村、鳴滝村、樽井町、雄信達村を廃しその区域をもって泉南町を置き昭和三十一年九月二十六日から施行せられるようお取り計い願いたく必要書類添付のうえ関係町村長連署をもって申請致します

8 新町建設計画の策定

昭和三十一年（一九五六）八月十九、二十日、合併案を審議するために六ヵ町村で臨時議会が開会されたが、同月二十七日にも、再び一斉に各町村で臨時議会を開会。町村合併促進法に基づく「新町建設計画」を審議、各議会とも満場一致で可決となった。翌九月十三日付で、この「新町建設計画」を六ヵ町村長連署で赤間府知事に提出した。

「新町建設計画」とは、どのようなものであったのか。ここで『計画書』に基づき、若干の紹介を行なう。

新町建設の基本方針は「当地区は泉南郡の中部に位置し和泉山脈を背に前面は大阪湾を控えた概ね平担地に恵まれている地勢上農業政策の振興により、農産物の増産を図り、これを平行して漁業にも重点をおき漁礁の設置による漁族（ママ）の繁殖と遠洋漁業の奨励、砂川遊園地、樽井海水浴場の施設充実を図って遊客の勧誘を計画し宏大なる平担地には水道施設及交通施設の完備により大企業工場を誘致して新町の発展策とするものである」としている。

そして、具体的な項目として、

○町役場、支所又は出張所の統合整備、○教育文化施設の統合整備、
○消防施設の統合整備、○病院、診療所、隔離病舎、その他の衛生施設の統合整備、○授産施設、保育所、

その他の厚生施設の統合整備、○道路、橋、トンネル、その他土木施設、○開田、開畑、干拓、かんがい排水施設、その他の土地改良、○水道事業、自動車運送事業、その他の公営企業、○基本財産の造成、○その他の建設事業、○本年及び以後五ヵ年度の年度別財政計画、○青年団等の統合（以上要約）、についてそれぞれ計画が述べられている。

次に、「新町建設計画」のその後の経過についてふれてみるが、次章1で「泉南町の発足」を述べてあり、この項で泉南町発足後についてふれるのは、順序としておかしいのだが、ここで関連のあることなので、お許し願いたい。

合併の翌年である三十二年四月、新市町村建設促進法に基づき泉南町建設審議会条例が公布され、町建設審議会が設けられた。同年六月二十九日、喜納朝則町長（前年十月初代町長として就任）がこの建設審議会（上林久雄会長）に「新町建設計画」の一部改正案（山之井中学と信達中学の統合ほか）を諮問、七月二日に審議会は原案が適当である旨を町長に答申した。この答申を受けて、町長は同月二十五日の第二回町議会定例会に一部改正案を提出、可決となった。

昭和三十三年十一月二十五日、町長は「新町建設計画調整に関する件」として若干の修正を建設審議会に諮問、二十七日に審議会は原案適当と答申、二十八日の第四回町議会定例会に提出し可決された。

この決議文は、衆参両院議長、内閣総理大臣、運輸大臣、建設大臣、大阪府知事、及び大阪商工会議所会頭へ送付された。また、新空港特集号として六月一日付発行の町広報紙にも、上林町長の空港反対を含む所信表明と共に掲載された。

その後、泉州各市町議会で反対決議があいついだが、昭和四十八年六月の堺市議会を最後に、泉州八市五町のうち大阪湾沿岸の七市四町すべてが新空港反対を決議したことになった。

しかし、経済情勢の悪化、地場産業の衰退、市長・府知事の交代、航空審議会の答申、観測施設の設置、関西・泉州復権論の台頭などの状況変化の中で、昭和五十四年（一九七九）九月五日、「今一度、中立的な立場で新空港に関し、自由に調査、研究、提言が行なえるよう」との理由で、前掲の反対決議を事実上撤回した。これは泉州の各市町議会で初めてなされたもの。

翌五十五年三月、大阪府議会でも、昭和四十五年十月と四十九年六月の新空港反対決議を事実上撤回した。

8　市制十周年をむかえる

昭和四十五年（一九七〇）七月一日、泉南町が単独で市制施行し、五十五年に十周年をむかえた。

市職員厚生会（会長、出羽康夫助役）は、七月一日夜、市民体育館で「市制十周年記念の集い」を開催し、市長からの永年勤続職員の表彰やアトラクションが行なわれた。

市の公式行事としては、十一月二、三日の二日間にわたり「市制十周年記念大会」が開催された。これは、市内各界各種団体により結成された実行委員会（委員長、浅羽芳久市体育協会長）により創意工夫と自主的運営でひらかれたもので、二日は泉南中学校運動場で市民体育祭、二・三日の両日市民体育館で市民文化物産展と市民芸能祭、また三日午前には「未来を語る会」（パネルディスカッション）が行なわれるなど、多くの市民の参加を得て盛大に開催された。

このほか、市制十周年を記念して、『市史の窓』の刊行、「市の木」「市の花」の制定が行なわれた。

『市史の窓』は、市広報紙に連載されていた同名のものに加筆訂正し刊行となったもので、「市の木」「市の花」は、一般公募した結果、三千八百余の応募があり、それに基づいて「市の木」には「くすのき」「市の花」には「梅」が決定、十二月十日市長から告示された。

第二部　年表編

凡　例

○この年表は、昭和三十一年三月から昭和五十五年十二月までの期間を、

1　六ヵ町村合併直前期（昭和三十一年三月～九月）

2　泉南町時代（昭和三十一年九月～昭和四十五年六月）

3　市制施行以後（昭和四十五年七月～昭和五十五年十二月）

にわけ、それぞれ暦年別に作成したものである。

○年表は、上段に「市（町）内のうごき」として、市（町）行政を中心に他市町村で起ったできごとでも関連のあるものを含め、できるかぎり多くの分野を収録した。

また、下段には、「地方自治・社会情勢」として、主要な地方自治（国の施策を含む）関係のできごとや国際・国内の情勢を収録し、上段・下段を対比することにより各年の動きがよく把握できるようにした。

○年表は、次の要領であらわした。

例　月・日（できごと）　開催場所
　　5・11 ▼市制五周年記念大会［泉南中学校］

○主要なできごとについては、若干の解説をつけ加えた。

○昭和四十五年度～昭和五十四年度の主な事業（施設建設等）を、各年度末（三月末）に囲みで掲載した。

1　六カ町村合併直前期

年次	町内のうごき	地方自治・社会情勢
昭和31年（1956）		3・14　日本道路公団法公布
	3・　▼この頃から八月まで、泉南郡新家村、信達町、西信達村、鳴滝村、樽井町、雄信達村の六カ町村による合併促進協議会が一〇数回開催される	4・5　自由民主党臨時党大会、初代総裁に鳩山一郎を選出
	8・17　▼六カ町村長が合併協定書に調印［大阪府泉南地方事務所］	5・12　地方交付税法の一部改正、交付税率を二二%から二五%へ引上げ
	19　▼六カ町村で一斉に臨時議会を開会、合併に関する議案を可決	6・2　新教育委員会法案（教育委員公選制廃止）成立
	27　▼六カ町村の合併（新町名「泉南町」）を赤間文三大阪府知事に申請	6・30　新市町村建設促進法公布
	▼六カ町村が一斉に臨時議会を開会し、「新町建設計画に関する件」を可決	7・8　第四回参議院議員通常選挙
	新町建設計画は、基本方針・町役場・教育施設・衛生施設・民生施設・土木施設・土地改良・水道事業・五ヵ年間の財政計画などからなるもの。	

9・13 ▼町村合併促進法にもとづき、六カ町村長が連署でもって府知事に「新町建設計画」を提出

22 ▼府議会定例会、泉南町設置を可決

9・1 指定都市制度創設、大阪・名古屋・京都・横浜・神戸の五市

2 泉南町時代

年次	町内のうごき	地方自治・社会情勢
昭和31年（1956）		
9・30	▼「泉南町」を置く旨の総理府の告示 ▼泉南町長職務代理者に旧樽井町長稲垣謙一氏が就任 地方自治法施行令の規定に基づき就任したもので、初代町長が選挙されるまでの期間、町長の職務を代理。 ▼公告式条例公布 ▼町役場の位置を定める条例公布 旧信達町役場を泉南町役場とするもの。 ▼町役場出張所設置条例公布 信達町を除く旧五ヵ町村に出張所を置くことを定めるもの。 ▼泉南町職員定数条例公布 ▼泉南町分課条例公布	9・30 町村合併三ヵ年計画終了、村は七、六四三から一、五七一に、町は一、九六七から一、九〇四に減少

昭和31年
(1956)

町役場に、庶務、税務、会計、戸籍、社会福祉、産業経済及び土木課の七課を置くことを定めるもの。

▼泉南町参与設置条例公布

参与は、町長職務代理者を除く旧五ヵ町村長をもってこれに充て、町長職務代理者に意見具申をするもの。新町長就任と同時に廃止となる。

▼泉南町職員旅費条例公布

▼報酬及び費用弁償条例公布

非常勤の特別職への報酬などを定めるもの。

▼特別職の職員の給与に関する条例公布

町長・助役・収入役の給与について定めるもの。

▼泉南町手数料徴収条例公布

▼泉南町議会議員の各選挙区において選挙する議員の数についての条例公布

新家地区三、信達九、西信達七、鳴滝三、樽井七、雄信達三の小選挙区制を定めたもので、翌月実施の選挙についてのみ適用。

▼農業委員会委員の定数条例公布

▼税、印鑑、公民館、住宅管理などについては、従前の条例を各地域に引続き施行する旨の告示

地方自治法施行令の規定により、泉南町の当該条例が制定施行されるまでの措置を明らかにしたもの。

▼泉南町条例が制定されるまで、町職員の給与は旧樽井町条例、勤務時間・服務・分限・懲戒については旧信達町の条例をそれぞれ適用する旨の告示

▼昭和31年度歳入歳出暫定予算を町長職務代理者が専決処分

9月30日～11月30日の2ヵ月分の予算。

▼町村合併に伴い本町小中学校及幼稚園名を変更する件を告示

各町村立を泉南町立に変更するもの、ただ中学校については、信達中と山之井中が泉南郡学校組合立であったものが泉南町立となる。

▼職員の退職手当に関する条例公布

10・15

10・19 日ソ国交回復共同宣言

10・22 結核白書「死亡は昭和17年の二七%」

10・25 北京の日本商品見本市で粗悪品騒ぎ

11・14
- 28 ▼泉南町印鑑条例公布
  印鑑の登録及び証明について定めるもの。
- 28 ▼初代泉南町長に喜納朝則氏就任、同時に町議会議員三二名も（町長選対立候補、山田亮之助氏）
- ▼泉南町初の町議会定例会［信達小講堂］
- ▼町議会議長に上林久雄氏
- 17 ▼泉南町文書規程を訓令
- 25 ▼助役に辻源次郎氏就任
- 27 ▼泉南町初の臨時議会［町役場分館］
- 30 ▼泉南町昭和31年度歳入歳出予算が議会て可決
  総額一億六、六四二万三、五九六円。

12・5
- ▼泉南町議会定例会条例公布
- ▼泉南町議会委員会条例公布
- ▼公平委員会設置条例公布
- ▼泉南町社会教育委員の定数及び任期に関する条例公布
- ▼一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例公布
- ▼泉南町立公民館条例公布

11
テレビ契約数三〇万突破
（五ヵ月間に一〇万ふえる）

12・18
国連総会、日本の国連加盟を全会一致で可決

12・23
石橋湛山内閣発足

12・26
NHKカラーテレビ実験放送始まる

- ▼泉南町立公民館使用条例公布
- ▼議会の議決又は住民の一般投票に附すべき財産営造物又は議会の議決に附すべき契約に関する条例公布
- ▼泉南町工事執行条例公布
- 14 ▼泉南町区設置規程公布
- 15 ▼町議会、教育委員五人の選任に同意
  新教育委員会法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）に基づき、従来の公選制が任命制に。
- 17 ▼泉南町教育委員会の教育長の給料及び旅費条例公布
- 22 ▼泉南町教育委員会規則公布
- ▼泉南町教育委員会処務規程公布
- ▼教育長専決規程公布
- ▼泉南町教育委員会表彰規程公布
- 25 ▼樽井町上水道（申請時は合併前）認可なる
  計画給水人口七、八〇〇人。
- ▼教育長に菅野精一氏就任

2・1 ▼泉南町分課条例の一部を改正する条例公布
戸籍課・産業経済課の廃止、土木産業課の新設を定めるもの。

15 ▼泉南町簡易水道使用条例公布、2月1日遡及適用

▼町立山之井中学校、信達中学校統合の件、議会で可決

20 ▼泉南町立学校建物及び設備使用条例公布

▼泉南町立保育所条例公布
新家、鳴滝、雄信達の各保育所について定めるもので、前年9月30日の遡及適用。

3・14 ▼町議会、旧六カ町村、一部事務組合の各歳入歳出決算を認定

▼泉南町簡易水道特別会計設定の件、議会で可決

30 ▼自主財政再建計画に関する件、議決
自主再建計画は、総括的事項、歳出の抑制及び節減に関する事項、歳入の増収及び確保に関する事項の三点についてまとめられている。なお、自主再建期間は、32～37年度の六ヵ年間。

1・16 地方六団体、地方財政確立対策協議会を結成、中央政府に対し相互協力団結を図ることとなる

2・23 石橋内閣総辞職、成立後わずか九ヵ月の短命内閣

2・25 岸内閣成立

3・13 チャタレイ裁判、最高裁で訳者、発行者の罰金刑きまる

3・31 赤字大幅に改善（31年度地方財政決算）

3・ ▼信達簡易水道竣工、5月給水開始（給水人口五、〇〇〇人）

4・1 ▼助役に辻野三郎氏、収入役に山本元治郎氏就任

▼泉南町町税賦課徴収条例公布

▼泉南町固定資産評価審査委員会条例公布

▼町営住宅管理条例公布

▼泉南町建設審議会条例公布
新市町村建設促進法（昭和31年制定）に基づき、町建設審議会の設置と組織及び運営について定めるもの。

▼泉南町工場設置奨励条例公布
町の産業興隆進展に寄与する工場の新設や拡張に奨励金を交付することを定めるもので、1月遡及適用。

5・ ▼男里第一水道組合簡易水道竣工、給水開始（給水人口一五〇人）

5・31 ▼火災現場へ急ぐ消防車横転、消防団員一人死亡・重軽傷者九人

6・29 ▼町長、「新町建設計画」の一部変更を建設審議会（上林久雄会長）に諮問、7月2日答申出る

4・28 茨城県小川町に全国初の女性町長誕生

4・30 全国市長会、市長の兼職禁止に反対

4・ 和製カリプソ娘のうたう「バナナボートソング」ヒット大ヒット

5・5 相撲協会の改革問題で理事長が切腹未遂

5・27 地方交付税法の一部改正、交付税率を二五から二六%へ引上げ

7・25 ▼新町建設計画の一部変更に関する件、議会で可決
信達中学校と山之井中学校の統合で「泉南中」新設、などの変更。

▼町議会定例会に、職員団体の登録に関する条例など職員関係の数条例提案されるも、組合のない現状では必要なしとして審議未了、廃案となる

26 ▼泉南町危険物保安条例公布

▼泉南町消防法施行条例公布

▼泉南町公衆集会場火災予防条例公布

▼財政状況説明に関する条例公布
町財政の状況を住民に公表する方法と様式について定めるもの。

▼職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例公布

▼職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例公布

▼職員の服務の宣誓に関する条例公布

▼職員の勤務時間に関する条例公布

▼泉南町農業委員会の選挙による委員の定数条例公布

6・15 水道法公布

7・8 岡山県議会、県段階ではじめての平和県宣言

▼職員の共済制度に関する条例公布

▼泉南町分課条例の一部改正条例公布
税務課を税務第一課（賦課業務）と税務第二課（徴収業務）に分割するもの。

8・28 ▼自主財政再建計画の一部変更について同意を求める件、臨時議会で可決
自主再建期間を32～36年度の五ヵ年間に変更するもの。

▼泉南町農業委員会の農地部会並びに振興部会の委員の定数条例公布

10・1 ▼泉南町国民健康保険条例公布
西信達、鳴滝、樽井、雄信達の各地区で実施中の国民健康保険事業を全町で実施するため定めたもの。

11・25 ▼男里中央水道組合簡易水道竣工、給水開始（給水人口四〇〇人）

12・24 ▼泉南町自主財政再建計画の一部改正を議決

▼一般職の職員の給与に関する条例公布、4月1日

8・5 明年から道徳教育を独立科目に、と文相発表

8・13 五大市市長・議長、道州制を推進

9・7 日教組、勤務評定反対闘争態勢指令

10・1 五千円札新登場

10・4 ソ連、初の人工衛星打ち上げに成功

11・13 地方自治法施行一〇周年記念式典挙行

12・11 百円硬貨新登場

溯及適用
▼泉南町議会議員の期末手当に関する条例公布
▼職員の休暇等に関する条例公布
26
▼泉南町立学校管理運営に関する規則公布

12・22 日教組臨時大会、勤評反対非常事態宣言

3・28
▼一部事務組合設立の件、議会で可決
泉南町、南海町、東鳥取村、岬町の四ヵ町村で、し尿・塵芥・汚物の共同処理を行うため、「大阪府泉南郡清掃組合」を設立するもの。
▼大阪府泉南郡清掃組合規約設定の件を議決
▼工事請負契約締結の件を議決
信達中と山之井中の統合で泉南中が発足したが、その新築第一期工事の契約を議会に提案したもの。
▼特別会計設定の件、議決
水道事業、国民健康保険事業、診療所事業をもって特別会計を創設するもの。
▼泉南町としての初の決算（昭和31年度）が議会で認定される
4・22
▼泉南町紋章制定
広く一般より公募したものの中から制定したもので、相互の力と協力、融和、団結を表示し、飛躍を示すもので、泉南の「せ」をあらわす。

1・31 米、初の人工衛星打ち上げに成功
2・ ロカビリー旋風始まる
3・18 文部省、「道徳」実施要綱を通達
3・31 大幅に赤字解消、ただし行政水準向上には手が回らず（32年度地方財政決算）
4・1 売春防止法施行
4・5 地方税法の一部改正、自転車荷車税を廃止し軽自動車税の創設

26 ▼泉南町上水道第一次拡張事業、議会で可決
事業年度33～36年度、計画給水人口は一万九、〇〇〇人、5月14日認可となる。

5・20 ▼信達・葛畑両簡易水道設置届認可
計画給水人口は五、〇〇〇人、二〇〇人。

29 ▼樽井公民館の工事請負契約締結が議会で可決

5・ ▼阪東調帯ゴム労組南海支部、毎月第三土曜日に「労使月例懇談会」をひらく

7・22 ▼財産の売却及び貸与、工事の請負並びに物件労力その他の契約に関する条例、議決

▼財産の払下げの件、議会で可決
町内中小路地区の五味紡績株式会社から、工場拡張のために町有財産の払下げ申請があったことに基づき、その処分を提案したもの。

9・ ▼府下一のモダン建築で樽井公民館が完成

10・16 ▼泉南町簡易水道給水条例が議決
従前の泉南町簡易水道使用条例を廃止し、制定するもの。

10・ ▼泉南町が自治庁長官表彰

▼引揚げ当時の病苦救われた工員が、泉南町役場へ感謝の義金

▼新家地区にゴルフ場計画され、約三〇万坪の売買契約終り調印

11・27 ▼泉南町建設審議会が町長に答申
11月25日、町長から諮問を受けた「新町建設計画調整に関する件」について答申したもの。

28 ▼新町建設計画調整に関する件を議会に提案、可決される。
新市町村建設促進法にもとづくもの。

▼自主財政再建計画の一部改正が議決

11・ ▼町議会は来春の府議選で町副議長をおすことを決定するも、出馬の態度を保留

12・21 ▼畜野精一氏教育長に就任

▼泉南郡町村議長会会長に上林久雄泉南町議長就任

▼町内中小路地区の五味紡績会社で社報を創刊、以後毎月発行

5・1 地方交付税法の一部改正、交付税率を二六から二七・五%へ引上げなど

5・10 学者・文化人グループ、勤評反対声明

5・22 第二八回衆議院議員総選挙

7・7 日本国有鉄道幹線調査会、新幹線建設を運輸大臣に答申

8・11 官公労解散（結成後九年）

10・8 警察官職務執行法一部改正案、国会に提出

10・13 警職法反対国民会議結成

10・30 全都道府県に警職法改正反対県民会議結成

10・ フラフープが流行

11・22 党首会談で警職法は審議未了と決まる

12・1 一万円札登場

12・23 高さ三三三メートルの東京タワー開場

12・27 新国民健康保険法公布（翌年1月1日施行）、国民皆保険制度の基礎確立

2・20 ▼町立信達第二小が全国児童美術展入賞記念講演会

3・19 ▼泉南町国民健康保険条例公布
新国民健康保険法の施行（1月1日）に伴い、旧法に基づく旧条例を廃止し、新たに制定したもの。

3・17 ▼新家地区のゴルフ場建設着工
町立総合病院設置のため、昭和33年度末で廃止となった国立療養所大阪厚生園（堺金岡へ移転）の払下げを申請するもの。

4・1 ▼泉南地区土建安全協会の講習会「樽井公民館」

5・3 ▼国有財産払下げ申請について専決処分

5・3 ▼憲法記念日に、大阪府が泉南町長らを表彰

5・ ▼町営住宅二〇戸完成、入居は6月

6・ ▼菅野教育長、府の産業教育審議会委員に

▼泉南中の修学旅行で大垣駅に落した帽子が、駅員の手で校章を頼りに送られてきた

7・22 ▼泉南町分課条例の一部改正が議決
税務第一課を「税務課」、税務第二課を「徴収課」に改称、保険課・水道課を新設するもの。

▼泉南町国民健康保険病院条例が議決

▼泉南町簡易水道給水条例の一部改正条例が議決
樽井地区の上水道完成と料金改訂のため改正したもので、題名が泉南町水道給水条例となる。施行は8月1日から。

7・ ▼西信小が文部省から理科学振興指定校に

▼町内に有線放送が計画される
新農山漁村建設事業として、農事放送・官公庁の連絡などに使用、本部を町農協におくもので、計画戸数二、二六三戸11月完成予定。

8・18 ▼町内の幹線道路信達樽井線開通式、二カ年計画で完成したもの

9・ ▼泉南町など四カ町村が共同でつくるし尿処理場は、予定地の南海町下荘地区住民の反対で着工できず

10・23 ▼泉南郡清掃組合（四カ町村で設立）が、し尿処理場予定地住民の反対が強くて10月末で補助起債が

1・1 一部の特例を除きメートル法を実施

2・27 自治庁、地方団体の汚職につき綱紀粛正を次官通達

3・31 一転して赤字に（33年度地方財政決算）

4・1 地方交付税法の一部改正、交付税率二七・五を二八・五%に引上げ

4・ 統一地方選挙、大阪府知事に左藤義詮氏

5・3 栃木県鹿沼市役所、全国初の年中無休

6・2 第五回参議院議員通常選挙

6・25 天皇、皇后、後楽園で初のプロ野球巨人―阪神戦ご見物

7・1 宮城刑務所の死刑囚「絞首刑は違憲」と訴訟、東京地裁これを認める

8・4 文部省、各都道府県教育委員会に対し勤務評定実施を次官通達

9・1 東京都など二四都県の勤評提出はじまる

10・13 東京地裁、都公安条例に三度目の違憲判決

流れるため、協議「樽井公民館」

29 ▼都市計画区域の変更申請の件、議会で可決
現都市計画区域（樽井地区）を泉南町全域に変更申請するもの。

▼泉南町自主財政再建計画の一部変更、議決

11・16 ▼し尿処理場予定地の買収交渉成立、この日土地代金の一部支払う

19 ▼町内樽井地区の西紡績に全繊同盟系の労組（二〇〇人）が結成される

29 ▼岡田地区の中立系の大阪紡績労組、総評へ加盟

12・13 ▼町内樽井地区の旭紡績会社に労組が結成され、全繊同盟加盟を決定

25 ▼樽井地区財産区財産の処分、議会で可決
府立泉南高校用地として、六〇七坪を大阪府へ売却するもの。

12・ ▼上水道第一次拡張事業、樽井地区一部給水

▼し尿処理場問題で反対派説得のため、設置期限を延長

11・2 熊本県水俣市で新日本窒素工場汚水問題で漁民が場に乱入、警官隊と乱闘

11・21 自治庁、35年1月1日より横書き実施を通達

12・17 日本学校安全会法公布

12・25 東京都保谷町議会、日米安保条約改定反対決議

▼し尿処理場は下荘地区漁業関係者の反対で暗礁に乗り上げる

昭和35年
（1960）

1・9 ▼中筋源一郎氏教育長に就任

12 ▼大阪紡績労組（阪本紡績労組岡田支部）、臨時大会で総評脱退、全繊加盟を決定

1・ ▼四カ町村のし尿処理場用地が行きづまり、池宮南海町長が土地あっせんの責任をとり辞意を表明、その後撤回

▼し尿処理場は、地元住民に加え淡輪漁協も反対

▼喜納町長、全国町村会から自治功労者として表彰うける

▼樽井府営住宅簡易水道廃止

2・22 ▼泉南町教育研究所規程公布、4月1日施行

2・ ▼四カ町村のし尿処理場は、西鳥取地区に替えて建設する計画

3・ ▼上水道第一水源地（六尾）完成

▼し尿処理場は西鳥取地区でも反対される

4・5 ▼泉南郡町村議長会（会長上林久雄泉南町議長）が、府下二七町村の町村会と議長会の一本化に反対

7 ▼小中学校増改築合同完成式「信達中学校」

1・24 民主社会党結党大会

2・5 政府、日米新安全保障条約を衆議院に提出

3・31 実質収支で初めて黒字に（34年度地方財政決算）

泉南中新築ほか、西信達中・新家小・鳴滝小樽井小の増改築が完成したことに伴い開催。

5・3 ▼難航する四カ町村のし尿処理場用地として南海町尾崎福島地区が候補に

8 ▼泉南職域女子バレーボール連盟主催の大会、一六チームで「樽井小学校」

6・23 ▼町立小・中学校の統一校旗が完成、伝達式

28 ▼泉南町史編さんが計画され、一一人の委員により第一回目の委員会開催される「町役場」

しかし、この計画は頓挫し、刊行されず。

7・5 ▼泉南郡町村会ひらく「樽井公民館」

27 ▼熊取町から原子炉設置についての協力を求められ、町長・議員ら二〇人が東海村原子炉を視察

7・ ▼四カ町村のし尿処理場計画はご破算

8・17 ▼泉南郡清掃組合解散の件、町議会で可決

昭和33年、四ヵ町村で組合を設立し、し尿処理場建設事業を推進してきたが、建設用地の買収が困難、継続して事業を遂行することを

5・20 商工会の組織等に関する法律公布

5・24 守口市議会「岸内閣退陣・国会解散決議」

6・15 安保改定反対で全学連主流派と警官・右翼が衝突、死者一名重軽傷者千余名を出す

6・19 安保条約、国会周辺デモの渦のなかに午前0時で自然承認となる

6・25 道路交通法公布

6・ ダッコちゃん人形大流行

7・1 自治省発足、消防庁も

7・1 国鉄の「三等」なくなる

7・19 池田内閣成立

断念し解散することとなった。

19 ▼新家簡易水道創設事業施行の件、議会で可決

▼四カ町村の各議会での議決を経て、泉南郡清掃組合が会議を開催するも出席数不足で懇談会に切りかえ、組合解散を申し合わせる

8・ ▼土井南海町長、泉南四町村（泉南、南海、東鳥取、岬）の合併を呼びかけ

▼府は旧厚生園あとに青少年補導センターを計画、町は前年に申請していた払下げをとりやめる

9・2 ▼泉南郡清掃組合会議、解散決定［尾崎保健所］

6 ▼泉南郡の町村長と同議長が合同会議［樽井公民館］

11 ▼泉南消防協会の総合訓練［泉南中学校］

10・5 ▼工事請負契約締結の件（泉南中学校体育館建設）、議会で可決

23 ▼喜納町長再選、同時に行なわれた町議選は三二人立候補（町長選対立候補、樫木弥一郎氏）

11・12 ▼泉南町議会委員会条例の一部改正が、議会可決

町村合併促進法による暫定議員数三二名が、地方自治法に基づき三〇名（一〇月の町議選で選出済）となったことに伴い、一部改正したもの。

12・3 15 ▼信達・樽井両電話局の統合局舎建設の起工式

▼新家地区に泉南カンツリークラブ開場、一八ホールで約三六万坪

5 ▼男里第一・中央両水道組合簡易水道、町へ移譲

24 ▼農山漁村振興特別助成事業によって生じたブルドーザーの管理並びに使用に関する条例を議会可決

町内の未懇地の開発、農地の造成及び改良を図るため、国の助成事業により配置したブルドーザーの管理と使用について定めたもの。

12・ ▼清掃組合が解散したため、泉南町は単独で尿処理場の建設を計画

7・20 最高裁判所、公安条例は合憲と判決

8・20 東海道線特急に電話サービス開始

9・10 NHKほか八局がカラーテレビ本放送

9・14 ダニ入り七味とうがらし各地に出現

10・1 第九回国勢調査実施

10・12 右翼少年、浅沼社会党委員長を刺殺

11・20 第二九回衆議院議員総選挙

11・25 経企庁経済審議会「国民所得倍増計画」答申

12・27 国民所得倍増計画、閣議決定

12・ 例年にない忘年会ブーム

3・8 ▼中卒者の就職者激励大会、泉南郡中学校職業指導協議会主催で「樽井敷島劇場」

18 ▼全逓信労組信達支部、一時間の職場集会

27 ▼泉南町自主財政再建計画の一部改正、議会で可決
自主再建の期間を32～35年度の四ヵ年に変更するもの、赤字財政の解消完了。

3・ ▼町内馬場地区の岸田繊維会社で労組（二三〇人）結成、全繊同盟加入

4・1 ▼泉南町幼稚園条例公布

▼私立砂川幼稚園を町に移管、町立信達幼稚園として発足

▼助役に辻野氏、収入役に山本氏いずれも再任

5・ ▼町は旧信達中の遊休校舎に「青少年の家」の建設を計画、府と府教委へ働きかけ

6・1 ▼樽井駅発・金熊寺行の南海バスが童子畑まで延長運転をはじめる

2 ▼新家簡易水道給水開始、給水人口三、四〇〇人

6・ ▼喜納町長、府町村長会副会長に

1・12 全国町村議会議長会、地方税財政制度の自主確立に関する要望決議

1・20 ケネディ、第三五代米大統領に就任

3・31 歳入・歳出ともに大幅増、実質赤字大きく減少（35年度地方財政決算）

4・1 国民皆保険、皆年金実施

4・10 亀山市、初の交通安全都市宣言、その後二〇〇市におよぶ

5・13 自民・民社共同提案で政治的暴力行為防止法案を衆議院に提出

6・1 新東宝経営不振で銀行取引停止

6・2 政暴法反対国会周辺デモ

▼男里地区住民と付近の工場で組織する「工栄会」が、近くの南海町飛地でのし尿処理場計画に反対し、町長に南海町側へ申し入れを行うよう陳情

▼信達・樽井の両電話局統合による自動化で、交換業務員九〇人が首切り配置転換阻止闘争を計画

7・20 ▼条例文書横書きに関する特別措置条例公布

▼泉南町都市計画税賦課徴収条例公布
昭和36年度分から適用、税率は百分の0.2、ただし36年度分に限り0.1の特例。

8・ ▼町内信達牧野地区の旧国立療養所厚生園の跡地に2月から建設していた府立厚生福祉センターが完成

▼和歌山県岩出町が南海電鉄に、樽井・童子畑間の定期バスを岩出まで延長するよう要請

9・8 ▼男里地区の阪東調帯ゴム労組南海支部で新組合員教育講座

16 ▼第二室戸台風で泉州一帯大きな被害、泉南町では岡田地区が二一戸流出・二二戸全壊

8・1 消防力の基準の制定

8・18 自治省「基幹都市」、建設省「広域都市」建設構想

9・5 財団法人日本消費者協会設立

9・30 倉敷市議会、公安条例廃止を満場一致可決

この台風で町内の中小紡績の多くが操業不能に。

9・20 ▼泉南郡の町長・議長が災害復旧で緊急会議

▼町は、西信達地区の全壊・流出家族用に応急住宅三〇戸の建設を決めるとともに、見舞金を贈る

10・7 ▼岸和田労基署が東邦紡・東洋クロスの両会社を衛生管理の優良事業所として表彰

10 ▼第二室戸台風の被害に鑑み、町内各地区の秋祭りは取り止め

▼全繊同盟阪南事務所が、組織拡大月間の一環として樽井地区を重点に宣伝隊をくり出す

13 ▼信達地区の殿谷繊維で労組（三五人）結成され大繊連（総評）に加盟、業界に大きな衝撃

18 ▼災害による被災者に対する町税の減免に関する条例公布

第二室戸台風の被災者に対する町税の減免を契機として制定されたもの。

26 ▼泉南町内の大阪特殊紡績工業協同組合（樫木慶三理事長）が、労組対策について協議するため臨時総会ひらく

30 ▼樽井地区の東邦紡績で女子労働組合（三〇〇人）が結成され大繊連へ加盟

10・1 ▼国道二六号線樽井交差点に信号灯が新設

11・1 ▼全繊阪南事務所がさん下労組員を動員してオルグ活動、泉南町が重点地区

11・4 ▼亀井紡績での労組結成に続き、信達地区の綿紡大手四社（稲留紡、柴田紡、辻野紡、聖天紡）でもうごき

▼信達大苗代地区の聖天紡績で労組（一三〇人）結成、大繊連に加盟

6 ▼信達牧野地区の稲留紡績で労組（三〇〇人）結成大会、全繊加盟を決定

▼信達牧野地区の泉州紡績で労組（三五人）結成、全繊加盟

9 ▼信達市場地区の三和紡績で労組（一〇〇人）結成大会、全繊加盟

11・9 臨時行政調査会設置法

11・13 ▼信達牧野地区の松本忠紡績で労組（六〇人）結成、全繊加盟

11・21 ▼信達牧野地区の辻野紡績で従業員投票が行われ、労組結成必要ナシが圧倒的

11・18 ▼全繊阪南事務所が労組結成について泉南地区繊維関係者と懇談会［大阪市内］

28 ▼辻野紡績へ労組結成を働きかけている全繊阪南事務所が、さん下組合員五〇人を動員し、観光バス・宣伝車をくり出し従業員との親ぼく会をひらく

11・ ▼信達牧野地区の伸和紡績で労組（一〇〇人）結成、全繊加盟

▼新家地区の三好石綿工業で労組結成

▼泉州経営者協会が「泉州地方の労働情勢」という資料をまとめる

この年の泉州の労組結成は、戦前戦後を通じて最高という。

12・16 ▼泉南町職員組合結成総会、金谷六一委員長ほかを選出［信達第一小学校］

町職員一三〇人により結成されたもので、結成と同時に、年末一時金とベース・アップを町長に要求。

12・ ▼町上水道第一次拡張事業、工事竣工

▼全繊、大繊連とも10月からこの月まで、秋季年末闘争をからませ、組織拡大月間とする

当時、泉南町に一五〇社ある繊維工場のうちほとんどが労組未組織であったという。

11・15 災害対策基本法公布

12・12 旧軍人らのクーデター、（内閣の要人暗殺計画）三無事件発覚

1・22 ▼泉南三市六町で泉南地方行政合同調査会発足
1・26 ▼教育長に菅野精一氏就任
▼町が建設を計画しているし尿処理場、当初の予定地岡田浦海岸が所有権をめぐる民事裁判が係争中なのと地区住民の反対で、昨年来予定地を大苗代地区に変更し、敷地の買収終る
▼府泉南地方事務所が泉南海岸に魚巣やイカ巣を投入
▼泉南郡各町訪問駅伝大会で樽井青年団が優勝
2・23 ▼田尻町で春闘決起集会開催され、町内から東邦紡、聖天紡の各労組が参加
2・ ▼樽井駅西側に建設中の泉南自動車教習所が完成し、開所
▼泉南中学校に賊が入り、校長室の現金盗まれる
▼泉州繊維業界の人手不足深刻、再募集の要望が強くなる
▼砂川地区にゴルフ場をつくる計画おこる
▼樽井地区の農家でキュウリづくりに鉄骨ビニールハウス
1・15 「歌会始」の入選歌が盗作だと騒がれて作者は入選辞退
2・1 東京都の人口一千万人突破
2・28 最高裁で「所得税の月給天引きは違憲にあらず」と判決、10年の論争に終止符

3・31 ▼樽井小、台風慰問のお礼に岐阜の小学校へ紡績工程の模型おくる
▼泉南郡で海岸線をもつ田尻、泉南、南海、岬の四町で臨海工業用地を造成する計画
▼信達地区が農業改良パイロット地区に農林省指定
▼町上水道第二次拡張事業認可
事業年度37～39年度、給水人口二万五、〇〇〇人。
3・ ▼新家農協が昨年からはじめたカラス貝の養殖真珠は技術の未熟から失敗
▼童子畑地区代表、堀河ダム建設反対を町に申入れ
4・1 ▼泉南地方行政合同調査会がこの日から三日間「泉南展」ひらく〔岸和田市民会館〕
4・ ▼大繊連の聖天紡、東邦紡、殿谷繊維の各労組が賃上げなどの要求書
23 ▼樽井地区の東邦紡績労組、賃上げ要求に対する会社回答を不満としてスト権確立
25 ▼町内の聖天紡、東邦紡、殿谷繊維を含む六労組が共闘会議を結成、当面の活動を話し合う
3・31 地方交付税法の一部改正、交付税率を二八・五から二八・九%へ引上げ
3・31 大幅に収支改善（36年度地方財政決算）
4・21 東京都議会、二三特別区の区長公選制は時期尚早と結論
4・26 全労会議、総同盟、全官公により、全日本労働総同盟組合会議（同盟会議）結成

4・29 ▼全繊同盟信達地区メーデー実行委員会が前夜祭【信達第一小学校】

4・30 ▼大繊連の東邦紡、聖天紡などの共闘会議、賃上げ交渉不調で時限スト
二～四時間の時限ストであったが、泉南地区で繊維関係労組が実力を行使したのは、これが初めてといわれる。

5・4 ▼殿谷繊維が倒産、労組は偽装と反対

5・9 ▼堀河ダム建設を農林省が正式に認可

5・18 ▼旧信達中学と山之井中学の校舎が荒れ放題

▼府泉南地方事務所が10年計画で泉南海岸にワカメの養殖

▼信達牧野地区の府立砂川厚生福祉センターに救護施設の建設開始、7月完成予定

▼泉南町青年団結成（向井良三団長）

▼東邦紡の男子労組と女子労組が共同で、団交再開を会社側に申入れ

▼町民生委員が砂川厚生福祉センターを見学

5・1 阪神高速道路公団発足

5・3 常磐線三河島駅の二重衝突で死亡一六〇人の大惨事

5・5 ▼町は玉ネギ作りの機械化を計画、耕地整理始める

▼殿谷繊維の閉鎖争議解決し協定書かわす、企業再開の場合の優先雇用など

▼小学校教育と青少年赤十字団についての研究会【樽井小学校】

6・2 ▼繊維業界の不況を反映して、各繊維関係労組の夏季一時金要求は対前年の一～二割減

▼東邦紡で団交再開するもこの日大きな隔り、5日妥結

6・29 ▼泉南郡選管連合会が自動車パレードで各町に公明選挙をよびかけ

▼泉南警察署が危険なタメ池や水漕の一覧表くばる

7・10 ▼泉州タマネギの収獲が雨で遅れ腐敗目立つ

▼岡田地区の町国民健康保険西信達診療所で麻薬盗まれ、警察へ届出

7・30 ▼樽井・信達両電話局統合局舎完成し、自動式で開局（泉南電報電話局）

▼泉南町で「動く府庁」がひらかれる

5・7 政暴法廃案

5・10 住居表示に関する法律公布

5・16 新産業都市建設促進法
行政事件訴訟法公布

6・15 国連の阪神都市圏調査団、調査報告提出

7・1 第6回参議院議員通常選挙

7・31 台湾のコレラ騒動でバナナ輸入禁止

8・7 ▼泉南町火災予防条例公布
消防法の一部改正に伴い、消防庁の準則に従い制定したもの、同時に、泉南町公衆集会場火災予防条例及び泉南町危険物保安条例（いずれも昭和32年制定）は廃止となる。

8・28 ▼東邦紡で女子労組役員の解雇、紛糾

8・ ▼泉南地区同盟結成大会［日本化学工業］
三五組合・七、五〇〇人結集、野村巌議長ほかを選出。

9・13 ▼樽井幼稚園にプール完成

9・ ▼泉南町災害救助隊規程公布

▼新家小学校で先生らが教育映画つくる

▼泉南カンツリークラブが新家駅前にタクシー配置を申請（のち実現せず）

10・21 ▼男里地区の阪東調帯ゴム労働組合南海支部が運動会

22 ▼し尿処理場建設に反対する予定地の大苗代地区住民一〇〇人が町役場におしかけすわり込み、建設難航

8・5 東京の原水禁世界大会で社会党系と共産党系が対立して大混乱

8・12 大阪の堀江青年、ヨットで93日かかり、単独太平洋横断

9・8 地方公務員共済組合法公布

9・13 奇形児問題でサリドマイド系睡眠薬の販売停止となる

9・15 行政不服審査法公布

10・5 全国総合開発計画、閣議決定

10・17 五〇年続いた『少年クラブ』が一二月号を最後に廃刊

10・ 広島市、守口市、茨木市などで議員定数削減の署名運動広がる

11・8 栃木県鹿沼市で初の記号式投票実施

12・5 池田首相の私設諮問機関「人づくり懇談会」発足

23 ▼全繊同盟が未組織労働者の組織化をはかるため、この日田尻町以南の組合代表者会議［信達牧野・寿紡績労組］

10・ ▼府立砂川厚生福祉センターの入所者が社会復帰へ職場実習を始める

▼泉州経営者協会が労働組合の組織状況をまとめる
泉南町内の民間企業の組織状況は、総評系が大繊連の東邦紡、聖天紡、全労系が全繊同盟の旭紡、稲留紡、亀井紡、岸田繊維、寿紡、五味紡、三和紡、伸和紡、泉州紡、辻野紡、辻野工業、西紡、日本化学、松本忠紡、総同盟系の泉南自動車教習所、阪東調帯ゴム、無所属は東洋クロス、栄屋石綿、柴田紡。

11・20 ▼精薄児のお母さん教室、この日から四回にわたる［樽井公民館］

28 ▼農業改良共進会ひらく［泉南中学校］

12・2 ▼泉南郡母子福祉大会［樽井小学校］

17 ▼聖天紡労組、年末一時金交渉決裂しこの日から無

12・　期限スト、翌18日夜妥結
▼樽井地区の藤本石綿紡績が、無災害と安全管理事業所として岸和田労基署長表彰

1・12　千葉県、職員の〝土曜半数休暇制〟の実施
2・10　北九州市発足（門司、小倉、八幡、戸畑、若松の五市合併）
2・28　22年間服役の〝昭和のがんくつ王〟吉田老、再審で無罪に
3・27　最高裁判所、現行の特別区区長選は合憲と判決し、東京地裁判決をくつがえす
3・31　赤信号出る（37年度地方財政決算）

2・20　▼町内の聖天紡、東邦紡を含む大織連四単組が一律二、〇〇〇円プラス一、〇〇〇円の賃上げ要求
3・8　▼町内の一三社を含む全繊大阪の綿紡三七社労組、二、〇〇〇円プラス六〇〇円の賃上げ要求で初の集団交渉
一三社は、旭紡、稲留紡、亀井紡、岸田繊維、寿紡、五味紡、三和紡、伸和紡、辻野紡、辻野工業所、西紡、日本化学、松本忠紡である。
9　▼泉南郡就職者激励大会「樽井公民館」
12　▼泉南全労会議（島原正嗣議長、三四単組・八〇〇〇人）が会議をひらき、メーデーを泉南高校で行なうことを決めるとともに泉南町へ大会実行予算二〇万円を要求
15　▼町営住宅入居者募集を締切る
25　▼泉南町葬儀条例公布
六ヵ町村合併後も、従前の西信達村葬儀条例と樽井町火葬条例を適用していたのを廃止し、新条例を制定したもの。

31 ▼町立診療所廃止
町立山之井、西信達の両診療所（国民健康保険事業）が赤字運営で町財政を圧迫しているのに終止符。一般職員は役場へ異動、医師・看護婦は退職となる。

3・ ▼府立泉南高校の美術クラブOBで結成する「泉美会」が、第一回の展覧会「樽井公民館」

4・ ▼樽井小学校が優良校として府教委から表彰

5・1 ▼泉南全労会議がメーデー「大阪紡績」
同会議は、メーデーで決議した低家賃住宅の建設、教育費の増額、労働会館の建設など五項目を、泉南地区各町へ要望。

5・ ▼樽井小学校のこども銀行が大阪貯金局長から表彰

6・11 ▼診療所閉鎖により退職した職員の退職手当に関する条例を町議会可決

6・ ▼全繊大阪紡績労組が総評系の阪本紡績労組と夏季一時金は統一交渉、経営者が同じであるため

7・ ▼泉南町砂川野球連盟発足

4・1 北九州市が六番目の政令指定都市に

4・ 第五回統一地方選挙

6・8 自治省、全国四六地区を「公明選挙モデル地区」に指定

7・10 近畿圏整備法公布

8・6 ▼泉南町青年団が信太山で研修会

▼隣接の泉佐野市で腸チフス患者続出、この日から四日間町内各地区で予防接種行なわれる

16 ▼府消防協会泉南支部が夏の総合訓練「泉南中学校・君ケ池堤防」

8・ ▼大阪の働く青年グループが信達地区の府立砂川厚生福祉センターに壁画をおくる

▼運輸省、南海樽井二号・九号の踏切を改善が必要と指定

9・ ▼喜納町長が府町村会副会長に再選

▼大苗代地区でし尿処理場着工、泉南郡では初めてのもの

10・ ▼町内の一六カ字で組織する信達郷共有林野組合が、同組合所有の約二〇町歩を砂川ゴルフ場に貸すことを決定

11・ ▼南海町と東鳥取町で組織する清掃組合が男里川添いにゴミ焼却場を計画、10月中旬から工事するも泉南町住民が反対、府の土木出張所も河川敷は違

8・9 入浴料金は「知事の権限で決定」と厚生省から通達

8・10 左藤府知事、関経連、関西経済同友会とともに阪奈和合併を打ち出す

10・11 大阪府議会、官庁・学校の国旗掲揚決議案を可決

11・9 三池炭礦の粉じん爆発で死者四五八人

11・21 第三〇回衆議院議員総選挙

法として中止命令

12・15 ▼「広報せんなん」第一号発刊、タブロイド判で以後毎月一回全戸配布で

21 ▼泉南町工場設置奨励条例適用の件、議会で可決
町内男里地区の阪東調帯ゴム（株）から、合成樹脂工場建設について条例適用の申請があったことに伴い、提案したもの。

11・22 ケネディ米大統領ダラスで暗殺される

12・8 プロレスの力道山、やくざに刺される

1・18 ▼泉南全労会議の島原正嗣議長（大阪紡績労組委員長）、全繊同盟の派遣でカルカッタ大・イスラエル大へ留学

24 ▼町有財産売買契約の件、町議会で可決
旧信達中学校の売却を決定し、提案したもの。

1・ ▼堀河ダムの受益となる農家によって泉南町土地改良組合結成される

2・ ▼新聞配達少年の激励会「泉南中学校」

3・13 ▼泉南地方事務所主催で泉南郡貯蓄推進講習会「樽井公民館」

15 ▼泉南町特別会計条例公布、4月1日施行

▼泉南町公立学校設置条例公布

▼泉南町監査委員条例公布
地方自治法の一部改正で、従来任意制であった監査委員が義務設置となったことに伴い、二名の委員を定めるもので、4月1日施行。

17 ▼樽井地区の東邦紡績で労組書記長と教宣部長の2名の女子を解雇、労組は解雇撤回を要求

1・24 タバコ肺ガン説に厚生省は対策会議開く

3・12 大阪府議会、府県連合案に反対

3・23 住居表示審議会「道路方式」は不適当と答申、自治省「街区方式」の普及に本腰

3・31 収支状況悪化、内容的にも硬直性を増す（38年度地方財政決算）

23 ▼泉南、南海、東鳥取の三町が合併についての話し合い

25 ▼議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例を公布
議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産、営造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和31年制定）、財産の売却及び貸与、工事の請負並びに物件労力その他の契約に関する条例（昭和33年制定）の二条例を廃止し、新たに制定したもの。

3・ ▼財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例公布

▼新家小の生徒が、ゾウキンを送ってくれたおばあさんの病気見舞に千羽鶴と作文をおくる

4・20 ▼泉州地方の労組野球大会で、町内樽井地区の東洋クロスチーム優勝「泉大津市民グラウンド」

5・ ▼新庁舎の設計でき上がる

6・15 ▼泉南町し尿処理条例公布
し尿のくみ取り及び処分並びに手数料の徴収について定めるもの。

▼泉南町し尿処理場設置並びに管理条例公布

▼泉南町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に係る条例公布

6・ ▼泉南農業協同組合の組合長会が、新潟へ玉ネギ四七〇俵を救援に発送

▼町内の全繊系労組が夏季一時金で集団交渉

7・8 ▼町営プールの完成式とプール開き
旧山之井中学校横に新設したもので、長さ五〇メートル・幅二〇メートルの日本国内公認プールの規格に合致したもの。

10 ▼東邦紡績労組（松本栄一委員長、二〇一人）が投票の結果闘争体制を解く、解雇された二人の女子組合役員は身分保全の仮処分申請を行う方針

26 ▼東邦紡績労組、大会で二人の解雇を認める

7・ ▼金熊寺簡易水道給水開始、給水人口六〇〇人

▼大阪地裁岸和田支部、女子深夜業の労基法違反で樽井地区の紡績会社社長に実刑、会社に罰金の判決

4・21 最高裁「東京の区長選任制は合憲」と一、二審判決を支持

5・9 八王寺市、全国初の「親切都市」を宣言

6・16 新潟大地震で死者二五人、倒壊一、〇八七戸

7・1 母子福祉法公布

7・22 大阪府・市・商工会議所により大阪万国博覧会誘置委員会発足

▼砂川遊園地跡は不動産会社が買収
8・2 ▼西信達中学生徒会が新潟地震罹災者に見舞金
▼東邦紡績会社前で解雇反対の集会
3 ▼東邦紡績、職場秩序破壊を理由に三人の女子社員を解雇
4 ▼東邦紡績、さらに四人の女子社員を解雇
6 ▼泉南、南海、東鳥取の三町長・議長、合併について会談
22 ▼民社党泉南支部結成大会「南海町西本願寺尾崎別院」
28 ▼日本脳炎の予防対策として、婦人会と青年団が協力し全町内でドブ掃除
30 ▼東邦紡績労組、大会で被解雇者の二人を除名
東邦紡の首切り問題は、会社対労働者というよりも、会社対民青同、総評対民青同という対決様相をみせた、といわれる。
8・ ▼南海町と東鳥取町の合併は絶望的となり、泉南町長は「三町による合併研究委員会の設置と将来は

8・16 松川事件は真犯人不明で時効

岬町の参加」を提案
▼干天で稲の被害は戦後最大
9・2 ▼信達第一小学校が新築移転めざし、その起工式
22 ▼し尿処理場（双子川浄苑）の竣工式
信達大苗代地区に新設したもので、一日二万人分の処理能力。
27 ▼オリンピック東京大会泉南町祝賀大会、千人の参加で「泉南中学校」
10・8 ▼火災で焼けた南海、東鳥取、岬の三町による組合立隔離病舎の再建は財政的に困難、泉南町に参加を呼びかける方針決定
25 ▼喜納町長が無投票で三選、同時に行なわれた町議選（定数三〇）は三七名で激戦
10・ ▼生産過剰と輸出不振で泉州タマネギ大暴落
▼町は、町営プールを中心に総合グラウンドを建設する計画、第一次計画としてテニスやバレーなどの球技場
11・15 ▼東邦紡・聖天紡などが加盟する大繊連が解消し、

9・7 全国連合小学校長会、学力テスト全面中止を要望
9・27 琵琶湖大橋完成
10・1 東海道新幹線開通
10・10 第一八回オリンピック東京大会開会
10・16 フルシチョフソ連首相辞任
10・16 中国が核実験
10・29 五輪千円銀貨引替えに各地で大モメ
11・9 佐藤内閣成立

12・6 ▼東邦紡績クビ切り反対同盟共闘会議が平和を守る会泉州実行委員会と共催で、クビ切り反対・原子力潜水艦日本寄港反対の決起集会「東邦紡績前」

10 ▼砂川国際ゴルフ場が仮オープン、正式には翌年5月を予定

12・14 ▼町新庁舎の起工式行なわれる

22 ▼町上水道第二次拡張事業竣工

▼町上水道第三次拡張事業、議会で可決
事業年度40～43年度、給水人口四万五、〇〇〇人で四月着工。

▼町議会の議員協議会で一町民のカベ新聞が問題となり、議長が告訴の意思表明

25 ▼泉南町消防本部および消防署の設置に関する条例公布
翌40年3月31日発足予定の町消防本部と消防署を定めるもの。

▼泉南町消防職員定数条例公布

11・12 同盟（全日本労働総同盟）結成

11・17 公明党結成大会

12・10 不信任案可決されて退陣の滋賀県能登川町の「ニコヨン町長」選挙で再選

1・ ▼泉南六町の合併論が台頭
泉南、南海、東鳥取、岬、熊取、田尻の六町合併で、実現すれば人口は九万五、二二二人で府下一一位となり、面積は一四九・一六平方キロで大阪市に次ぐものとなる。

2・23 ▼町立信達第一小新築移転完了し、新校舎で授業開始

3・27 ▼泉南町スポーツ少年団結成式（浅羽芳久本部長）「泉南中学校」

28 ▼泉南労働学校開校（島原正嗣校長）、毎週三日間「樽井公民館」

31 ▼泉南町消防本部発足
消防庁舎ができるまで町役場内で業務、消防長（兼署長）に酒井正春氏就任。

4・1 ▼泉南町特別職報酬等審議会条例公布

▼収入役に山本氏三たび就任

4・ ▼上林町議会議長、天皇陛下ご主催の春の園遊会に招待される

1・10 ILO対日調査団来日

2・4 茨木市長の選挙違反、最高裁で上告棄却、有罪確定し市長失格

2・14 東京と全国道府県庁所在地四五都市間の電話、ダイヤルで直結完成

3・6 山陽特殊製鋼、負債五〇〇億倒産

3・16 国民の祝日に新しく建国記念日、敬老の日、体育の日を加える改正案を閣議決定

3・31 地方交付税法の一部改正、

5・1 ▼信達第一小移転新築落成式

10 ▼町内信達市場地区に私立砂川幼稚園開設（のち43年4月、学校法人いずみ学園として認可なる）

15 ▼信達地区に砂川国際ゴルフクラブ開場、一八ホールで約四〇万坪

5・ ▼泉南六町の合併論立ち消え

▼泉南町農協が有線放送優良団体で農林省から表彰

6・11 ▼泉南町教職員組合結成大会「泉南中学校」

25 ▼南海町外三カ町隔離病舎一部事務組合への加入の件、議会で可決

伝染病予防法に基づく伝染病院の経営及び管理を共同処理するもので、尾崎病院内に置くもの。

7・1 ▼泉南町消防賞じゅつ金支給貸付条例公布

消防吏員及び消防団員が消防業務において災害を受け、死亡又は傷害を受けた場合の賞じゅつ金を定めたもの。4月1日遡及適用。

7・ ▼教育振興育英奨学基金条例公布

▼泉南警察署が痴漢撃退のため、女子紡績工に護身術の講習会

8・7 ▼泉南町同和更生資金貸付基金条例公布

10・1 ▼織物業界が深刻な不況打開のため、この日から半年間、二割操業短縮を実施

7 ▼泉南町役場課設置条例公布

庶務、税務、徴収、住民、会計、社会福祉、保険衛生、建設、産業経済及び水道の一〇課となり、従前の泉南町分課条例（昭和31年制定）は廃止となる。

▼泉南町職員定数条例公布

従前の条例を廃止し、合計二百人の定数を定めるもの。

▼出張所設置条例公布

新庁舎の完成に伴い、五ヵ所の出張所を一ヵ所（新家）に削減するため制定されたもの、同時に、従前の町役場出張所設置条例を廃止。

▼行政財産の使用料の徴収に関する条例公布

新庁舎内に食堂を設置するのに伴い、その使

二八・九から二九・五％に

交付税率を引上げ

3・31 赤字さらに増加（39年度地方財政決算）

5・18 ILO八七号条約批准案、関係四国内法改正成立

6・3 東京都議会議長選挙汚職事件で、都議会解散決議。14日に解散

7・4 第七回参議院議員通常選挙

7・23 出直し都議選、自民党三分の一を割る

8・11 同和対策審議会答申

9・16 大阪府で公害規制基準を強化

10・4 公務員制度審議会発足

10・15 地方六団体、地方税等の減収対策を要望

10・15 国民参政七五周年、普選四〇周年、婦人参政二〇周年記念式典挙行

用料の徴収を定める必要から制定されたもので、行政財産の目的外使用許可の場合の使用料徴収について概括的に定めるもの。

14 ▼泉南町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例公布
従前の泉南町消防団員給与条例と泉南町消防団員服務規律及び懲戒条例（いずれも昭和31年制定）は廃止された。

26 ▼町内七農協が合併促進協議会を発足させる

11・3 ▼町主催の文化祭「泉南中学校」

18 ▼泉南町新庁舎落成式
六ヵ町村合併協定にもとづき、町平野部の中心地に敷地約三千坪、鉄筋コンクリート二階建・地下一階、将来は三階部の増築が可能の構造で完成したもの。

22 ▼新庁舎に移転完了し、業務開始

12・26 ▼町内七農協一斉に臨時総会、合併を決議

11・1 東海道新幹線、東京・新大阪間を、三時間一〇分で走る

12・18 日韓基本関係条約等の批准書交換

12・24 川口市、交通災害共済条例可決、保険業法に違反する疑いありと自治省、大蔵省から指摘されていたもの

1・6 ▼町内七農協、合併促進協議会を準備会にきりかえ

1・ ▼町消防署がアパートや寄宿舎の消火・避難を指導

▼泉南町軟式野球連盟発足

▼西信達青年団が泉南防犯協議会から表彰

2・5 ▼町商工会、この日から七日間の日程で簿記講座

2・ ▼泉南カンツリークラブが排水路を暗きょにしたことで、住民が災害を招くと抗議

▼樽井漁協が前年9月から始めていた養殖ノリは、初めての収獲期にもかかわらず予想外の不振
漁協は、工場廃液が原因だとして沿岸の樽井地区一三工場で組織する工栄会へ補償要求。

3・22 ▼童子畑地区簡易水道事業施行の件、議会で可決

26 ▼樽井地区の泉南自動車教習所で労組委員長含む二人の解雇発生し紛糾、その後組合分裂も起り教習所周囲は赤旗が林立

3・ ▼泉南カンツリークラブの暗きょに府が正式に改善を指示

▼樽井地区の府営住宅が泉南署と合同で防犯訓練

1・28 金沢地裁、地方公共団体のごみ収集手数料徴収は違法ではないと判決

2・4 全日空機、東京湾に墜落、全員一三三人死亡

3・4 カナダ太平洋航空機、羽田で燃え、六四人死亡

3・5 BOAC機が富士山ろくに墜落、一二四人全員死亡

3・31 財政構造は悪化（40年度地方財政決算）

4・1 ▼泉南町国民健康保険税条例公布
従来の「保険料」から「保険税」に変更するため制定したもの。

▼町内七農協の合併により、「泉南農業協同組合」発足
農協合併は府下で二番目、泉州路では初めて。農協の強化と近代化、経営の合理化、組合員の利益向上が目的で、組合員合計三、〇二〇人、預金高一六億八、七九〇万円、職員九七人、各農協の建物は支所となる。

10 ▼町営住宅新設二〇戸の入居者募集、この日から20日まで、三〇倍近い競争率に

4・ ▼水道料金改訂

5・20 ▼町消防庁舎完成し移転、業務開始
町役場東隣の地に新築したもので、鉄筋コンクリート二階建、三〇メートルの望楼を付設。

31 ▼童子畑簡易水道創設事業認可、6月着工

6・ ▼町青少年指導員四七人が海岸パトロール隊を編成

4・1 川口市、全国初の交通災害共済制度発足（大蔵・自治両省が反対していたもの）

4・14 自治省、「府県合併特例法案」をまとめる

4・28 地方交付税法の一部改正、交付税率を二九・五から三二%に引き上げ

5・28 釜ヶ崎で労務者騒ぐ

6・16 民主団体による阪奈和合併反対実行委員会結成

7・14 ▼町消防署が防火研修会、20日まで

22 ▼喜納町長、上林町議会議長に辞表提出
貧弱財政で解放同盟からの要求を解決できない、との理由で。

29 ▼町長からの申し出で辞職理由を病気のためと訂正、臨時議会において辞職を承認

8・26 ▼町長選て上林久雄氏当選、投票率六二・九九%
対立候補、共産党の植田輝三氏。

8・ ▼火災現場へ駆けつける途中の消防車が国道で事故、消防団員一人死亡・七人がけが
昭和32年5月に続き今回も雄信達消防団の事故で、これを契機に同消防団は解散することとなった。

▼町内中小路のフキ出荷組合の山瀬敏一組合長、促成フキの独創栽培を全国農業コンクールで発表し準優勝

9・7 ▼泉南町消防団員等公務災害補償条例公布、4月1日遡及適用

6・20 府議会、府県合併特例法に反対決議

6・21 自治省、ＩＬＯ八七号条約批准に伴う地方公務員法一部改正の施行につき通達（管理職の範囲、職員団体の登録ほか）

7・4 新東京国際空港、成田市に建設決定

8・2 成田市議会、成田新空港反対決議撤回

8・26 百円札は廃止と閣議できめる

9・18 国産のＹＳ11機、東京・サンフランシスコ間を飛ぶ

9・27 ▼助役に若狭善之助氏就任
▼職務に専念する義務の特例に関する条例公布
▼職員団体の登録に関する条例公布
▼議会議長に西尾由太郎氏就任
▼泉南中学生徒会が台風禍の宮古島へ義援金
▼樽井公民館の簡素な結婚式運動が共感をよび好評
10・7 ▼管理職員等の範囲を定める規則公布
▼勤務条件に関する措置の要求に関する規則公布
▼不利益処分についての不服申立等に関する規則公布
▼「体育の日」制定を記念して「町民歩こう会」が開催される
町役場前から新家畦（あぜ）の谷まで一〇キロ余の行程で実施、以後も毎年秋に開催。
10 ▼町体育連盟と同連盟浅羽芳久会長が府教委から表彰
10・ ▼家族ぐるみの交通安全運動をしている泉南中学と雄信達小が府署本部から表彰
12・15 ▼町長が私費で新聞少年七六人を奈良への日帰り旅行に招待
▼泉南町財務規則公布

10・22 大曲市議会、母子家庭児童の身元保証条例可決
10・26 最高裁判所、全逓中郵事件で判決、公務員の争議行為禁止は限定的解釈で合憲論
12・3 自治省、40年度決算で市町村の一割が実質赤字と発表
12・7 泉大津市長・五市議、泉北三市（堺・和泉・泉大津）合併をめぐる贈収賄容疑で逮捕

2・20 ▼童子畑簡易水道創設事業竣工、三月給水開始
3・16 ▼町議会、交通災害共済条例制定に関する請願を不採択
▼泉南町簡易水道事業に地方公営企業法を適用する条例公布、4月1日施行
▼泉南町水道事業の設置等に関する条例公布、4月1日施行
▼企業職員の給与の種類及び基準に関する条例公布
4・1 ▼南海電車樽井九号踏切でトラックと電車衝突事故、二車両河川敷へ転落・一両半転落の大惨事
死者四名、負傷者二二五名。（この事故に関連する裁判は後出するので参照のこと）
2 ▼尾崎保険所が町内新家地区の神経科病院に改善勧告
18 ▼府が建設中の済生会泉南病院が旧山之井中学跡に完成、竣工式
府立の砂川厚生福祉センター・泉南特別養護老人ホーム収容者の健康管理と地元の利用をはかるため設置されたもの。
4・5 ▼泉南署、南海踏切事故の関係から管内踏切を一斉点検
5・6 ▼泉南農協で内紛、前月に選出の組合長が退陣
▼大阪紡績労組、会社側が従業員用グラウンドを府に売却する意向を知り、阻止するため団交
グラウンドは同社内の約一万坪、会社はここを住宅用地として府に売却する方針、労組は従業員のリクリエーションの場所が失われるとして反対に立ち上ったもの。
7・3 ▼泉南町隣保館条例公布
8 ▼この日から二日間大雨、砂川地区では浸水家屋七八戸
7・ ▼泉南、南海、東鳥取の三町によるゴミ焼却場は男里浜地区に決定
▼町スポーツ少年団が信太山の自衛隊で宿泊訓練
9・28 ▼読売新聞社のヘリコプター教室［信達第一小学校］
29 ▼町議会、泉南清掃事務組合の設立を可決

1・29 第三一回衆議院議員総選挙
2・1 東大阪市発足（布施、河内、枚岡の三市合併）
3・1 千葉県、新空港周辺開発公社を設立
3・31 景気は41年秋から回復、決算も黒字（41年度地方財政決算）
4・ 第六回統一地方選挙、首都東京に初の革新知事
4・22 大阪造幣局内の〝通り抜け〟桜並木で群集が将棋倒し、死者を出す
6・20 沖縄諸島に戦後はじめての日の丸機（南西航空）飛ぶ
6・ 人口急増市町村に住宅公団が公共・公益施設の立替施行制度（五省協定）
7・1 労働省、東京・大阪・名古屋の三都市に人材銀行設置
7・25 住民基本台帳法公布
8・1 道路交通法の一部改正（交通違反についての反則金制度）
9・1 甲府市で課係制を全廃

昭和43年
（1968）

1・30 ▼町長の提唱で役場と消防署の職員のうち六六人が献血

2・ ▼災害時の住民避難にも役立つよう、町内の二中学七小学校を全部鉄筋化にする方針

▼町精薄者就職促進会、砂川厚生福祉センターに共同宿泊施設を設置するよう府に要望

3・13 ▼青年学級開設、町議会で可決
本町における勤労青年の実際生活に必要な知識技能を習得させ、一般教養の向上を期すもの。

15 ▼議会等の要求により出頭した者等に対する実費弁償条例を公布

▼泉南町手数料条例公布
従前の泉南町手数料徴収条例（昭和31年制定）を廃止し制定したもので、4月1日施行。

▼泉南町災害対策本部条例公布
災害対策基本法に基づき定めたもの。

▼泉南町防災会議条例公布
災害対策基本法に基づき、防災会議の所掌事務・組織について定めたもの。

▼泉南町道路占用条例公布
道路法の規定に基づき、町が徴収する占用料の額と徴収方法を定めたもの。

▼し尿浄化そう管理業条例公布
処理能力が五百人分未満のし尿浄化そうの管理を営業として行う者について、必要事項を定めたもので、4月1日施行。

25 ▼泉南町町営住宅設置条例公布

3・ ▼三年間樽井駅へ花をおくりつづけていた樽井小卒の六少女、校長と駅長から表彰うける

4・1 ▼教育長に山田文雄氏就任

▼三重県一志郡の野垣内三郎久居町長が市制実現運動を発起

8 ▼町議会、千葉県船橋市のゴミ焼却場を視察

11 ▼久居町長の市制実現運動に、泉南町長が賛成表明

19 ▼町は壬申戸籍三一冊を廃棄処分、大阪法務局へ届

1・19 明治百年記念事業として「青年の船」事業開始

3・10 成田空港建設に反対の学生約一、〇〇〇人が同建設事務所へ突入、警官と学生の負傷約五〇〇人

3・31 年度半ばから景気調整措置、決算収支はやや好転（42年度地方財政決算）

4・1 東京都、公害研究所を設置

4・5 小笠原返還協定調印

4・17 日本商工会議所、道州制を打ち出す

ける

25 ▼久居町長より全国で一二町の賛同を得た通知
当時三万人以上の町三一、三万人以下の市は二二。

5・21 30 ▼新家小学校旧校舎が公売に付される

▼市制実現運動打ち合せに町長出席、「新市制実現全国期成会」発足、二九町加盟
全国期成会は、人口三万人以上の町の町長・議会議長を以って構成され、住民の福祉向上と郷土の発展を計るため速やかに市制の実現を期することを目的とする。会長に三重県久居町長、副会長に泉南町長ほかが選出された。
「衆議院第一議員会館」

6・10 ▼町は市制実現についての陳情書に大阪選出国会議員の賛同署名を得て、全国期成会々長へ送付

12 ▼日本道路公団が計画する阪和高速道路（町内兎田地区・和歌山間）に、町長「有料はこまる」と反対

5・21 清掃施設整備緊急措置法

5・26 自民党、「都市政策大綱」発表

5・29 社会党、「都市再建綱領」発表

6・4 米軍機が九州大学構内に墜落

6・7 公明党、「大衆福祉のための都市政策基本要綱」発表

6・24 ▼町長、全国期成会々長へ意見書

6・ ▼泉南地方の紡績工場で女子労働者の深夜業が目立ち、関係者ら批判

▼樽井海岸にゴミの不法投棄ふえる

7・3 ▼全国期成会加入三〇町となる

18 ▼新市制実現全国期成会第二回総会「東京・福生町役場」

7・ ▼町職員一五〇人、三班に分かれ東京で研修会

8・6 ▼全国期成会主催で新市制実現の国会請願陳情

9・2 ▼泉南町交通傷害補償条例公布
日本国内における交通事故により災害を受けた者を救済するため設けられた制度で、町を保険契約者、加入する住民を被保険者とし、町の指定する損害保険会社を保険者とするもの。12月1日から施行。

23 ▼町長、新聞配達少年一〇一人を宝塚ファミリーランドに招待

30 ▼新市制実現全国期成会の運動に賛同する署名者、

6・8 民社党、「都市建設政策案」発表

6・10 共産党、「都市問題解決の基本政策」発表

6・15 新都市計画法公布

6・15 文化庁設置

6・ 府県合併法案が廃案に

7・7 第八回参議院議員通常選挙

7・17 和泉市、財政再建団体の指定で議員定数を五人減らす

9・1 横浜市、宅地開発要綱を制定

9・30 倉敷市、固有の歴史的な都市美観を保存する美観保存条例公布

衆議員九八人・参議員二七人の計一二五人

10・1 ▼全国期成会臨時役員会［衆院第一議員会館］

9 ▼泉南清掃事務組合のゴミ焼却場起工式、一年越しの反対運動に終止符

11 ▼全国期成会が世話人会（新市制に賛同する国会議員により結成、岸信介会長）との連絡協議会を開催［衆院第一議員会館］

15 ▼町長、大阪選出国会議員へ、陳情書への署名を依頼

20 ▼町議会議員選挙、投票率八六・六一%

11・15 ▼教育長に亀岡勉氏就任

▼泉南中央ライオンズクラブ結成（萩原三夫会長）認証式は翌年四月に

11・ ▼町議会議長に中谷繁一氏

12・1 ▼町交通傷害補償制度始まる

3 ▼全国期成会役員会［衆院第一議員会館］

4 ▼国会議員による世話人会の役員会

13 ▼全国期成会が第三回総会［衆院第一議員会館］

10・1 明治百年記念式典

10・21 国際反戦デー、新宿駅騒乱事件

11・ 全国市長会、道州制支持の意見を発表

12・2 東京都、中期計画（いかにしてシビル・ミニマムに到達するか）を発表

12・24 ▼全国期成会役員会［衆院第一議員会館］

25 ▼全国期成会第四回総会［衆院第一議員会館］

12・ ▼町上水道第三次拡張事業工事竣工

12・10 東京都府中市内で、三億円強奪事件

1・1 ▼大部忠厚氏収入役に就任
9 ▼全国期成会役員会［衆院第一議員会館］
20 ▼全国期成会役員会［衆院第一議員会館］
21 ▼全国期成会が自民党地方行政部会へ陳情［自民党本部］
22 ▼全国期成会役員会［衆院第一議員会館］
29 ▼全国期成会役員会［衆院第一議員会館］
30 ▼国会議員による世話人会役員会［衆院食堂］
31 ▼全国期成会が自民党地方行政部会へ陳情［自民党本部］

1・6 ▼樽井海岸で船から流された油で養殖ノリ全滅
2・1 ▼消防長（兼署長）に松本和也氏
3 ▼全国期成会役員会［衆院第一議員会館］
4 ▼全国期成会が自民党地方行政部会へ陳情［自民党本部］
6 ▼全国期成会が国会議員世話人会及び自民党地方行政部会との懇談会［衆院自民役員室］
7 ▼自民党地方行政部会開催、新市制問題が議題とし

1・1 浜松市で、市民に好評の総合部長室
1・18 東大紛争に機動隊八五〇〇人出動、二日がかりで安田講堂などの封鎖を解除

て正式決定［自民党本部］
3・4 17 ▼全国期成会役員会、18日も［衆院第一議員会館］
5 ▼全国期成会役員会［衆院第一議員会館］
17 ▼全国期成会第五回総会［衆院第一議員会館］
▼町議会、田尻町水道施設を本町住民の使用に供させる件を可決
新設なった岡田府営住宅居住者への田尻町からの水道供給について、自治法の規定により議決したもの。
18 ▼泉南町上水道第四次拡張事業が議会で可決、31日に認可
事業年度44～47年度、給水人口五万人。
▼新家簡易水道を上水道に統合するため廃止する議会の議決
▼泉南町普通河川管理条例公布
26 ▼全国期成会役員会［衆院第一議員会館］
4・1 ▼同和対策室を設置
10 ▼南海樽井駅構内の渡線橋完成

3・31 経済は拡大基調、決算は黒字増（43年度地方財政決算）
3・31 大阪市、六大都市のトップを切って市電廃止
3・31 交通事故で親を失った子どもに奨学金を貸す「交通遺児育英会」設立

4・1 室蘭市、奈良市で工場誘置条例を廃止

15 ▼全国期成会が役員会と第六回総会〔衆院第一議員会館〕

21 ▼全国期成会が役員会〔衆院第一議員会館〕

29 ▼泉南中央ライオンズクラブ認証式〔泉南中学校〕

4・ ▼町議会議員協議会が第二阪和国道の建設反対を決定、町内中心部貫通は発展を阻むとの理由で

5・9 ▼新市制について議員懇談会、「新市制準備協議会」の設置を決定〔町役場〕

構成は、会長に町長、副会長に議長、委員は総務委員全員と常任・特別の委員長と副委員長が就任する。

14 ▼全国期成会が役員会と第七回総会、加入三一町にこの時点で、新市制実現運動の国会議員賛同者は自民一四九、社会三三、民社六、無所属二、の計一九〇名（公明党は直接の署名者はないが、賛同する旨の回答）。

15 ▼町長、議会議長が連署で、地方行政委員会の各委員に新市制実現の陳情書

4・17 蔵相、国会で「地方交付税は地方固有財源」と言明

5・23 政府、初の「公害白書」を発表

5・28 自治省、「広域市町村圏振興整備措置要綱」を各都道府県知事に通達

5・30 新全国総合開発計画決定

6・19 ▼議員立法による地方自治法の一部改正案（いわゆる三万人市法）が、衆院地方行政委員会で可決

24 ▼自治法の一部改正案が衆議院で可決

しかし、参議院において審議未了で廃案となる。

30 ▼全国期成会第八回総会〔衆院第一議員会館〕

7・4 ▼泉南青年会議所設立総会（稲留照雄理事長）〔樽井公民館〕

24 ▼期成会長から市制施行日等の調査依頼、8月4日に回答

8・1 ▼全国期成会加入町一斉に参院議長らに電報要請

9・3 ▼全国期成会役員会〔衆院第一議員会館〕

26 ▼関経連、大阪湾内に埋めたての新空港建設計画を発表

9・ ▼泉南地方の特紡が万博用のダンツウ糸生産で活況

▼樽井海岸のノリ養殖に荒波防ぎの潜堤づくり始まる

10・3 ▼全国期成会が役員会と第九回総会〔衆院第一議員

6・3 都市再開法公布

6・23 地価公示法公布

7・10 同和対策事業特別措置法公布

7・21 アメリカのアポロ二号のアームストロング、オリドリン両飛行士、人類初の月面着陸

8・5 通常国会閉会、三万人市特例法廃案

9・3 北ベトナムのホー・チ・ミン主席死去

10・1 自動車運転免許の点数制度実施

会館」

14 ▼新都市計画法施行に伴い、泉南町都市計画審議会設置条例公布
同時に、従前の泉南町建設審議会条例（昭和32年制定）は廃止。

25 ▼山下重雄氏教育長に就任

10・ ▼町消防署、救急車にピーポーサイレンを取り付け

11・1 ▼泉南町議会事務局設置

2 ▼万国博覧会完遂協賛大会「泉南中学校」

12・2 ▼全国期成会役員会「衆院第一議員会館」

3 ▼泉南町職員組合再建、自治労加盟打ち出す
崩壊状態を建て直したものだが、親睦会との併立状態が続く。千葉靖人委員長。

18 ▼泉南町土地開発基金条例公布
公共用地を先行取得し、事業の円滑な執行をはかるための基金設置。

10・6 千葉県松戸市、市長直属で〝すぐやる課〟を設置

10・14 大阪府、公害防止条例を可決

12・24 人口急増都市協議会発足

12・27 第三二回衆議院議員総選挙

1・21 ▼泉南清掃事務組合のゴミ焼却場で火入式、試運転開始

23 ▼全国期成会が役員会と第一〇回総会「衆院第一議員会館」

2・16 ▼全国期成会役員会「衆院第一議員会館」

17 ▼全国期成会第一一回総会「衆院第一議員会館」

25 ▼泉南沖空港建設計画を新聞が報道、住民に衝撃

3・2 ▼自治法一部改正案が衆院で可決、4日参院でも

5 ▼町長が大阪選出の国会議員へ礼状

7 ▼新市制準備協議会「町役場」
町長が新市名として「泉南市」を提案し、出席者全員で承認。

10 ▼「広報せんなん」が「市制特集号」を臨時に発行、全戸配布

12 ▼地方自治法の一部を改正する法律（いわゆる三万人市法）が公布される

3・ ▼町長、市制をしいても税は引き上げないと表明

▼町長、報酬アップ分（約半年分）を各種団体に寄付

2・11 世界最大の旅客機ボーイング747の一番機が羽田に着く

3・15 大阪で日本万国博覧会はじまる

3・31 乗客一三一人をのせた日航機よど号、赤軍派学生九人に乗っとられ北朝鮮へ

4・1 ▼西信達幼稚園、男里浜保育所新設
▼新家、鳴滝、雄信達の三保育所を廃止し、幼稚園に変更
▼泉南清掃事務組合のごみ焼却場が完成し、操業開始
▼泉南町同和対策運営審議会規則公布
▼泉南町救急業務規程公布
▼町職員組合、自治労中央本部に登録される
5 ▼泉南青年会議所、「住民とJCのつどい」開催
「泉南中学校」
日本青年会議所入会の認証伝達式の記念行事として開催されたもので、詩劇などのアトラクション。
8 ▼全国期成会が市制実施事務手続きの打ち合せ会
「衆院第一議員会館」
13 ▼町議会内の空港問題調査委員会が、羽田・成田の両空港を視察、15日まで
この委員会は、議会の正副議長と各常任委員会からの二名の計一〇人で構成。
4・ ▼砂川奇勝を守る会（野田長谷男会長）発足、宅地造成に対し保存を各方面に働きかける
5・4 ▼町長、「市制施行について」のお知らせを各事業所に送付
15 ▼町長、臨時議会を招集、「泉南町を市とする件」を提案し可決される
▼町長、新空港反対の所信表明
▼町議会、関西新国際空港設置反対に関する決議を可決
▼町議会、市制、空港、第二阪和の三特別委員会を設置
▼市制施行を左藤義詮府知事に申請
25 ▼泉南町長・岬町長の呼びかけに答え、泉佐野市以南（熊取町含む）の全首長により空港反対の同意書締結され、この日運輸省及び在阪経済団体へ提出
27 ▼市制施行に関する各種団体役員会「町役場」

4・29 東京の銭湯は全国にさきがけて洗髪料を廃止

6・3	▼7月1日から泉南郡泉南町を市とする旨の府の公告
4	▼府から「泉南町を市とすることについて」の処分通知
20	▼新都市計画法に基づく市街化区域・市街化調整区域が告示される
25	▼府知事の届出に基づき、7月1日から泉南市の効力が生ずる旨の自治省告示

6・1	公害紛争処理法公布

3 市制施行以後

年次	市内のうごき	地方自治・社会情勢
昭和45年（1970）		
7・1	▼市制施行、「泉南市」誕生 ▼機構改革、企画課の新設・社会福祉課を廃止し福祉事務所の設置 昭和40年制定の泉南町役場課設置条例を廃止し、泉南市課設置条例を制定、施行となったもの。 ▼泉南市福祉事務所設置条例公布 社会福祉事業法に基づき、福祉事務所が義務設置となるため。 ▼市長立会演説会条例公布 ▼市制施行に伴う関係条例の整理に関する条例、同規則及び同規程が公布 市制施行に伴い、施行中の条例、規則及び規程の中の「町」のつく部分を「市」に改める措置。	7・1 三万人市誕生、我孫子、福生、守山、泉南、四条畷の各市 7・13 広域市町村圏七三圏域を設定 7・14 日本の国名は「ニッポン」と呼ぶことを閣議で決定、世論は賛否両論 7・18 東京杉並区で光化学スモッグ被害 7・31 中央公害対策本部設置

▼泉南市公印規程公布
同時に、泉南町公印規則（昭和40年制定）を廃止。

8 ▼市職員親睦会が総会、解散と職員組合への統合を決定「市役所」

11 ▼空港設置反対期成同盟岡田支部結成、反対署名運動を自主的に展開
市内岡田地区において隣組代表五〇余名が集合し、空港を岸和田以南のどこの地区に設置されても断固反対する、として結成されたもの。

14 ▼市議会空港特別委が市理事者側と共に、反対署名簿を関係官庁へ提出

15 ▼期成同盟岡田支部が、市内各地区での反対期成同盟の結成と市長、議会、各種団体の三位一体の運動を呼びかけ

20 ▼市内各区長、婦人会、青年団など各種団体役員が、空港反対の組織づくりのため協議会開催「市役所」

23 ▼市理事者側、大阪商工会議所会頭らに抗議

30 ▼運輸大臣、記者会見で空港建設地は大阪湾岸が有力であると表明

7・8・1 ▼南部地区議会で組織された泉南沖阪和新国際空港設置反対協議会発足

4 ▼中谷繁一市議会議長、市長選出馬で辞職

▼泉南沖・阪和空港設置反対泉南市期成会結成される、市内二八支部で構成

▼南部地区議会の協議会代表らが上京、運輸省ほかへ空港反対を陳情

5 ▼市期成会役員ら大商会頭・関経連会長に抗議

6 ▼泉南市長の提唱で泉南三市五町の首長会議開催、運輸大臣への空港反対申入れを決定

18 ▼泉南三市五町の代表上京、運輸大臣に泉南空港反対を申入れ、19日も

19 ▼市長選で立会演説会、翌20日も「樽井小学校・泉南中学校」

23 ▼初の市長選挙に三人の候補者、浅羽富造氏当選（26日就任）
対立候補、上林久雄氏、中谷繁一氏、投票率八一・八三%。

8・6 自治省、コミュニティ構想発表

8・19 高石市で初の公害防止協定締結

8・27 札幌市、住宅公団と市が提携した全国初のげたばき福祉施設完成

8・28 千葉県市川・松戸両市が公害防除協定

同時に市議選補欠選挙、定数一に三人立候補。

30 ▼新空港設置反対市民総決起集会に四千人の参加者「泉南中学校」

8・ ▼総評泉南地協が共同デスクを設置し、新空港ニュースの発行を始める

9・3 ▼市期成会が総会を開催、市長を会長に選任

4 ▼市期成会役員ら左藤知事へ空港反対を陳情

▼新空港反対南部協議会（議会代表で構成）の代表ら、知事に空港反対を陳情

7 ▼市期成会役員上京、運輸省等へ空港反対を陳情

10 ▼市議会議長に堀口文助氏

24 ▼南海電車事故で、愛知県一宮市の運輸会社が市を相手として損害賠償請求訴訟起こす

昭和42年4月1日、樽井九号踏切で南海電車と衝突したトラック運輸会社が、事故の原因は道路（当時は町道）の管理に重大な瑕疵があったとして、損害金のうち三千万円を国家賠償法に基づいて請求訴訟したもの。「名古屋地裁一宮支部」

29 ▼市期成会役員、府議会へ反対陳情

30 ▼全市民あげてハガキ戦術にとりくむ

10・6 ▼市議会、学校給食の実施についての請願を採択

7 ▼助役に若狭氏を再任

8 ▼大阪府議会、泉南沖新国際空港設置計画反対に関する決議を可決

10・ ▼市庁舎正面玄関に市民相談室開設

年末までの相談受付は一〇二件となる。

▼敬老祝金制度創設

▼機構改革、企画課を改組し市長公室に

11・1 ▼新築なった三公民館（新家、信達、西信達）開館

▼泉南市地区労働組合協議会結成大会「樽井公民館」

上部団体のちがいをこえ、一五組合一、五〇〇名で、松本栄一議長ほかを選出。

3 ▼市制施行記念式典「泉南中学校」

同時に、市は市制施行を記念し、市内公共施設にイチョウの木を植樹。

9・7 厚生省、キノホルムの使用販売中止を通達

9・8 仙台市、全国初の公害市民憲章つくる

9・13 日本万国博閉幕、入場者六四二一万人で史上最高

10・1 第一一回国勢調査

10・31 社会保険審議会、「公害患者は公費で治療せよ」と答申

11・1 中央公害審査委員会発足

11・15 沖縄県国政参加選挙

11・25 三島由紀夫、陸上自衛隊で切腹自殺

12・8　建設省、新都市計画法による市街化区域、市街化調整区域の線引きを本年度末までに終るよう通達

12・15　廃棄物の処理及び清掃に関する法律公布

12・4　▼砂川地区市政懇談会「砂川集会場」

12・20　▼市期成会役員、府知事・府議会へ空港反対陳情

12・27　▼市期成会の会長・市議・各支部代表ら七〇人が、豊中、伊丹などの航空機騒音の実態調査

1・19　▼新空港反対南部協議会（泉南市と泉南郡五町の議会で構成）が運輸省へ反対陳情

1・25　▼金婚記念品制度始まる

2・25　▼市政総合世論調査実施（3月10日まで）
市民の生活状況や意識を知り、市政に対する意見や要望等を把握する目的、市民二千人を対象（回収率八〇・七％）。

3・4　▼泉南市教育委員会事務分掌規則公布（4月1日施行）

3・27　▼市期成会々長、支部長ら六〇人上京し運輸省・近畿圏整備本部へ陳情、6日まで

3・16　▼泉南市上水道第五次拡張事業、市議会で可決
事業年度46～49年度、給水人口五万三千。

3・20　▼市議会、保育所増設に関する請願を採択

▼泉南市文化財保護条例公布

▼泉南市監査委員事務局設置条例公布

▼議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例公布

1・1　自治省初の「地方公害白書」を発表

2・25　成田空港の用地買収で機動隊による実力行使

3・5　刑務所で印刷した阪大、大阪市立大の入試問題が一〇〇〇万円で父兄に売られていた

3・15　岩国市沖で戦艦陸奥が二八年ぶりに引き揚げられる

3・31　都道府県は六年ぶりに赤字（45年度地方財政決算）

▼泉南市附属機関に関する条例公布
総合計画審議会、住居表示審議会、不動産評価審議会の設置を定めるもの。

23 ▼市期成会の役員・市民ら一二〇人、府知事・大商会頭へ反対陳情

24 ▼市期成会が空港ニュースを作成し全戸配布、市内各地へ立看板も

45年度の主な事業

〔文教〕 西信達小・鳴滝小校舎改築、鳴滝幼・雄信幼園舎増築
〔民生〕 鳴滝保育所新築
〔その他〕 同対共同浴場・駐車場建設、市営前畑住宅5・6号棟建設

4・1 ▼泉南市指定金融機関制度始まる
住友、泉州、大和の三銀行を六ヵ月ごとの輪番で。

▼泉南市不動産評価審議会規則公布

4・1 岸和田市、〝すぐやる課〟発足

4・3 自治省、「コミュニティ対策要綱」を発表

▼市立東幼稚園開設

▼市立鳴滝保育所開設

2 ▼泉南市火災予防協会設立総会〔信達公民館〕

4・ ▼上水道第四次拡張事業、工事着工

5・8 ▼市長、議会議長、空港対策委員ら黒田新府知事へ空港反対を陳情〔府庁〕

10 ▼市職員有志により、泉南市行政事務研究会が発足以後、毎週一回早朝、研究発表会開催。

6・11 ▼近畿大亀岡教授及び期成会役員ら大阪国際空港周辺大気汚染状況サンプル調査

16 ▼市議会、四条例の廃止を可決
実在しない施設の条例、あるいは他の条例が制定されて必要がなくなった次の条例を廃止したもの。
○泉南市消防法施行条例（昭32制定）
○泉南市国民健康保険病院条例（昭34制定）
○農山漁村振興特別助成事業によって生じたブルドーザーの管理並びに使用に関する条例（昭35制定）
○泉南市隔離病舎設置条例（昭39制定）

4・ 第七回統一地方選挙、大阪府では社共両党推せんの黒田知事誕生

5・14 名古屋高裁、津市の体育館起工式における神式の地鎮祭は信教の自由に反すると違憲判決

5・27 児童手当法公布

5・31 市町村の道路目的財源として自動車重量譲与税を創設

▼童子畑簡易水道第一次拡張事業の変更、可決
事業年度46・47年度、給水人口六六〇人。
6・17 ▼市議会、働らく婦人をまもるILO三条約批准促進に関する決議を可決
▼泉南市印鑑条例公布、8月1日施行
昭和31年制定の旧条例を全部改正。
▼泉南市水道事業給水条例公布、7月1日施行
水道事業の料金、給水のための工事の費用負担など給水の適正を保持するために必要な事項を定めるもの、同時に泉南市水道給水条例（昭和33年制定）は廃止された。
6・18 ▼市期成会婦人部一〇〇人が府知事に空港反対を陳情〔府庁〕
▼泉南市相撲連盟発足
7・1 ▼市隣保館を市立解放会館に名称変更
10 ▼市期成会役員、市会議長、市議会空港特別委員ら大商会頭に抗議
15 ▼市期成会長、議長、空港特別委、婦人部ら上京し、関係官庁へ反対陳情、16日も
21 ▼市は不動産会社から〝砂川奇勝〟約四千坪の無償譲渡を受け、公園施設として保存の方針
29 ▼樽井地区で市政懇談会〔樽井公民館〕
8・13 ▼泉南市他三町（南海町、東鳥取町、岬町）で、南大阪湾岸下水道事業南部地区連絡協議会設立
20 ▼財団法人泉南市開発協会設立
公共用地の先行取得のため、市からの出資金百万円を基本財産として設立されたもの。
27 ▼鳴滝地区で市政懇談会〔解放会館〕
8・ ▼市内の市街化区域の農家が、固定資産税の増額に反対して署名運動
▼泉南市行政事務研究会が職員意識調査を実施
三一三人を対象、回収率は七三・五%、集約した報告書を作成するも、公表するに至らず。その後研究会は自然消滅。
9・10 ▼南海樽井九号踏切事故で、市を相手とする損害賠償請求訴訟事件は、名古屋地裁一宮支部から大阪

6・17 沖縄返還協定調印
6・23 四日市市、条例でモーテル建築物規制を実施
6・27 第九回参議院議員通常選挙
7・1 環境庁発足
7・3 自治省、四六年度の広域市町村圏一一七ブロックの指定
7・30 全日空ボーイング727機が自衛隊機と接触、一六二人全員死亡
7・ 大阪府、工場排水による被害で企業から漁民に協力金
8・6 自治省、全国三九地区をモデル・コミュニティに指定
8・15 米国、ドル防衛に非常措置
8・27 円変動相場制に移行
8・27 大阪で光化学スモッグ被害続出
8・28 札幌・川崎・福岡が政令指定都市に

地裁堺支部へ移送となる

20 ▼泉南市総合計画基本構想、市議会で可決
スリーブルー政策（紺碧の空、緑の山、青い海）を目標に、人間尊重、生活優先の「みどり豊かな田園都市」を実現するもの。目標年次は昭和60年度、人口規模は一〇万人と想定。
▼泉南市消防職員公舎設置条例を可決
消防職員確保のため、遠隔地出身者で宿舎のない者のために住居を供するもの。
▼運輸省、関西国際空港計画に関する調査概要を公表

21 ▼市議会、日中国交回復と中華人民共和国の国連復帰の要望に関する決議ほかを可決

22 ▼泉南市職員服務規程を訓令、10月1日施行

23 ▼大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市の四者トップ会談で新空港設置に賛成

27 ▼泉州沖新関西国際空港設置反対泉州連絡協議会結成［岸和田市内］

9・23 大阪府議会、日中国交回復決議

9・28 美濃部東京都知事「ゴミ戦争」を宣言

泉州一帯の新空港に反対する労組、政党、住民団体などで結成したもの。

10・7 30 西信達地区で市政懇談会［西信達公民館］

▼自治労大阪府本部、第一〇回定期大会で関西新空港反対を決議

9 ▼広域救急体制始まる
隣接三町（南海町、東鳥取町、岬町）から救急業務の委託を受け開始したもの。

10 ▼泉南市体育協会（浅羽芳久会長）、文部大臣表彰受ける

12 ▼市期成会による府知事への空港反対陳情、市民五〇〇人参加［府庁］

13 ▼運輸大臣、泉南沖など四候補地を航空審議会に諮問

26 ▼信達地区で市政懇談会［信達公民館］

11・7 ▼市民総合体育大会開催［市内各所］
この日、各種目別の決勝戦が一斉に行なわれる。以後、毎年秋季に引続き開催。

8 ▼運輸省が実機飛行テスト

10・1 武蔵野市、日照権で全国初の中高層建築物に関する指導要綱策定

10・3 八王寺市、全国初のノーカーデー実施

10・ 大阪府、光化学スモッグで操業短縮を要請

ジャンボジェット機による泉州沖・神戸沖の飛行テスト。

13 ▼市職員組合、賃金確定交渉決裂し初の時間内くい込み集会

14 ▼新空港反対泉南連絡協議会の結成大会「泉南中学校」
泉南市と四町（田尻、南海、東鳥取、岬）の労組、政党、期成会などの住民団体により結成。

19 ▼市職員組合、賃金確定の全国統一行動に参加、初のストライキ（60分）

29 ▼運輸省、第二回目の実機飛行テストをボーイング727機で

11・29 ▼泉南ロータリークラブ創立
田中利夫会長、翌年5月22日に認証伝達式。

12・4 ▼市議会空港対策委が運輸省へ反対陳情、5日には市長、議長らが大臣へ

6 ▼運輸省、第三回目の実機飛行テストをジャンボジェットで

15 ▼泉南市議会議員の定数を減少する条例制定の件（議員提案）、議会で否決

16 ▼市議会、日米両国政府間繊維協定破棄に関する決議を可決

12・22 衆議院、沖縄返還協定を可決

11・24 東京都、東京ごみ戦争対策本部が発足

11・29 映画の大映、事業不振で解散へ

12・ ▼農地の宅地並み課税の市税賦課徴収条例改正案、議会提案直前に撤回
▼市消防本部に査察車が寄贈、年末の特別警戒に活躍

12・31 沖縄振興開発特別措置法

1・1 ▼老人医療の無料化実施
泉南市老人医療費の助成に関する条例が制定されたもので、老人の健康の保持及び福祉の増進を図るもの。

22 ▼堀口文助市議会議長死去で議会葬「泉南中学校」

28 ▼雄信連地区で市政懇談会「雄信小学校」

2・13 ▼新空港反対泉南連絡協が講演会「樽井公民館」

14 ▼新家地区で市政懇談会「新家公民館」

24 ▼市議会議長に西尾由太郎氏

27 ▼芦屋市で関西新空港問題市民大学が開催、泉南市からも期成会参加

2・ ▼堺など阪南五商工会議所の役員、空港賛成で各省訪問

▼水資源不足のため府営水道買入れ始まる

3・1 ▼「市勢要覧」発刊

18 ▼市議会、地方財政悪化にともなう国の財政措置に関する決議を可決

1・8 愛知県、全国初の半ドン廃止による隔週週休二日制実施

2・3 第一一回札幌オリンピック冬季大会開会

3・11 三万人市の特別措置期限切れ、この日まで六二市誕生

3・15 国鉄山陽新幹線開通、新大阪・岡山間

46年度の主な事業

〔文教〕 東小・鳴滝小・樽井小・雄信小校舎増築、鳴滝幼園舎増改築、砂川小・鳴滝二小の各用地購入（開発協会）

〔民生〕 金熊寺老人集会場建設、鳴滝二保育所用地購入（開発協会）

〔その他〕 市営前畑住宅7号棟建設、鳴滝グラウンド整備

4・1 ▼機構改革、部制を採用
泉南市事務分掌条例、同規則を制定し、五部一室（市長公室、総務部、民生部、計画部、同和対策部、水道部）体制となる。従前の泉南市課設置条例（昭和45年制定）は廃止された。

4 ▼市議会空港特別委、運輸省へ反対陳情

5 ▼市期成会々長・議長・空港特別委員長らが、運輸

4・1 米の販売価格は物価統制令からはずされ自由販売価格となる

4・1 市街化農地宅地並み課税 骨抜きの地方税法改正成立

4・4 政府、府県合併、地方公務員定年制の両法案国会提出断念

省へ反対陳情

7 ▼泉南市広報紙発行規程制定
従前の泉南市広報紙発行細則（昭和38年制定）は廃止。

15 ▼信達保育所開設、旧信達小跡に

23 ▼泉南市商工会創立総会
従前の商工会を、商工会の組織等に関する法律による法的商工会に移行、再発足したもの。

4・5・13 ▼市役所屋上に亜硫酸ガス測定器設置

▼関西新空港設置反対大阪湾播磨灘沿岸住民交流会「岸和田市民会館」

31 ▼市期成会主催で空港問題研修会「信達公民館」

6・6 ▼光化学スモッグ対策講演会「市役所」

16 ▼市期成会・議員ら二〇〇人、府知事へ空港反対を陳情「府庁」

21 ▼堺など阪南五商工会議所、交通網の整備などを含めた阪南地区の総合開発計画を盛りこんだ泉州沖試案まとめる

4・16 ノーベル賞作家・川端康成、ガス自殺

4・20 紙巻タバコに注意表示つけることを大蔵省決定

5・13 大阪市南区の千日デパート火災で死者一一八人

5・15 沖縄返還協定が発効し、沖縄県発足

5・23 高石市と堺市、地方自治体で初めて、埋立地の境界で行政訴訟

6・11 田中通産相「日本列島改造論」を発表

6・7・1 ▼和歌山県岩出町で無法採石、市は即時中止を要請

▼市消防署、一人暮しの老人宅に火災速知器をプレゼント

▼日本科学者会議空港研究会が「日本の空と関西新空港」を発刊

3 ▼泉南市表彰規程を公布
市民生活に貢献した者に、その功労を報いるため。

11 ▼泉南市赤十字奉仕団（山野磯夫団長）結成される

17 ▼東信達地区で市政懇談会「金熊寺老人集会場」

7・ ▼学校を中心として五〇〇メートルの範囲にスクールゾーンを設置
幼児童を守るため、交通規制と安全施設の整備を行うもの。

8・1 ▼市議会内で新空港反対に態度転換のうごき

▼鳴滝小にプール完成しオープン

9 ▼運輸省が泉州沖で実機飛行テスト、10日も

▼財団法人泉南市開発協会が寄附行為を変更し、小

6・15 公有地の拡大の推進に関する法律公布

6・23 老人医療の無料化（老人福祉法の一部改正）

7・7 田中内閣成立

7・7 自治省、広域市町村圏に八四圏域を指定し、合計三二九圏域の設定終える

8・4 横浜市、米軍戦車輸送を社会党など路上ピケで阻止

8・ 川崎市、都市憲章条例を議会へ提案、否決さる

中学校校舎の建設も可能に

15 ▼泉南の〝空港都市計画（APC）〟まとまる
広瀬私案と言われるもので、近畿圏整備本部を中心に運輸省、建設省や関係府県も参加してまとめられたもの。泉南沖に軍配を上げ、新空港を〝核〟にした大阪府南部・和歌山県北部の大規模な総合開発プランを打ち出している。

28 ▼市期成会主催の「五大政党の新空港政策を聴く市民大集会」に千人「泉南中学校」

29 ▼運輸省航空審議会関西空港部会の聴聞会で、市長が泉州沖設置反対を公述

8・ ▼府公害室の調査で、市内中小路の国道筋は一日平均八一ホーンの騒音

▼市の簡易水道へ和歌山県の採石場からの汚水が流れこみ、市は対策を要望

9・8 ▼堀河ダム竣工式
農業近代化に伴う用水確保のため、府営事業として昭和37年より着手、一五億円の事業費で完成したもの。

12 ▼市長、議会議長、空港対策委員長の連名で、自民党に公開質問状
大阪選出の自民党国会議員団が新空港阪南沖誘置を打ち出したことに対し、自民党幹事長と大阪府連会長になされたもの。9月26日、新空港の必要性と阪南地域誘致の回答。

25 ▼市都市計画審議会（城野和三郎会長）、諮問されていた第二阪和国道を含む市内幹線道路網計画を原案どおり答申

30 ▼新空港反対泉南連絡協が市議会議員選立候補予定者四一人に公開質問状、回答は二四人

10・8 ▼空港反対シンポジウムに市長出席「岸和田市民会館」

19 ▼下水終末処理場建設問題で、地元自治会と協議会が協定
南大阪湾岸下水道南部地区の下水処理場建設

9・1 土地の先買制度、土地開発公社等について定める「公有地の拡大の推進に関する法律」が施行される

9・29 日中国交回復

10・1 摂津市、困窮家庭の水道料を無料化

10・16 堺市、大都市初の不信任案可決で市長ついに退陣

にあたり、公害防止を含めた協定を男里浜自治会と南部地区協議会が結んだもの。

22 ▼市議会議員選挙（定数三〇）は三八人の激戦、投票率八六・六四％

26 ▼市の施設見学会実施、参加者を初めて一般公募バス利用で約三時間のコース、翌11月22日にも。

11・4 ▼初の善行者表彰、八人に
7月施行の市表彰規程に基づき、その善行をたたえ表彰したもの。

11 ▼市議会議長に石橋政楠氏

11・ ▼市選挙管理委、市議選開票速報での誤報（農協有線放送）について、市広報紙に謝罪文

12・20 ▼市議会、公民館図書室の整備充実に関する請願を採択

21 ▼市議会、年末一時金増額分を辞退、福祉に使うことを満場一致で

▼職員の休日及び休暇に関する条例を公布

11・5 上野動物園で中国から贈られたパンダ二頭を初公開

11・ パチンコ玉一個二円から三円に24年ぶり値上げ

12・10 第三三回衆議院議員総選挙

12・ 名古屋市、公害防止条例制定、工場新増設を許可制に

同時に、職員の休暇等に関する条例（昭和32年制定）を廃止。

25 ▼教育長に西野瞭太郎氏就任

1・16 ▼泉南市同和対策連絡協議会規程、訓令される
同和対策の企画立案と連絡調整をはかるため協議会の設置を定めるもの。

21 ▼新成人を招き、初の市長を囲む座談会開催「市役所」
以後も毎年開催されている。

22 ▼泉南都市計画道路が告示される（市決定分）

27 ▼市議会空港対策委が開催、泉政クラブが計画している新空港についての住民意識調査の中止を要請

1・ ▼市内岡田の大阪紡績で労組が閉鎖に反対し、スト

2・6 ▼泉南警察署、和歌山県警をまじえて〝風吹峠安全対策会議〟「市役所」
府道泉佐野岩出線の事故多発に対処し、交通安全施設の整備と規制の強化に取り組む。

14 ▼泉南都市計画道路（知事決定分）が府から告示

24 ▼新空港反対泉南連絡協がこの日から二日間を新空港反対デーとし、ステッカーと機関紙を各戸に配布

1・30 通産省、初の余暇白書を発表

1・ 列島改造で土地買い占めすすむ

2・15 東京都、都営ギャンブル全廃

3・1 ▼市役所庁舎管理規則、市役所庁舎防火管理規程を制定

▼市長・議会議長・市内山手六区長が連署で、府知事へ、府道泉佐野岩出線の交通安全の陳情書

15 ▼身体障害者団体への助成金増額に関する請願を市議会採択

26 ▼市議会、中小商工業者向けの市独自の融資制度をつくる請願などを採択

3・ ▼市内馬場の済生会泉南病院労組が半日スト

▼財源確保目的の市営住宅払い下げで、他の自治体から問い合せ殺到
翌48年度に市営住宅払い下げ実現、一戸あたり三百万円前後で一二五戸、総額三億円。

47年度の主な事業

〔文教〕 西信達小改舎増改築、鳴滝小屋体・プール建設、新家幼・西信達幼・鳴滝幼園舎増築、鳴滝二小建設（開発協会）、新家小増築用地購入（開発協会）

3・14 円、変動相場制へ移行

3・20 熊本地裁、水俣病判決、患者側が全面勝訴

3・31 都道府県・市町村とも単年度実質収支が黒字（47年度地方財政決算）

昭和48年（1973）

1・16 ▼泉南市同和対策連絡協議会規程、訓令される
同和対策の企画立案と連絡調整をはかるため協議会の設置を定めるもの。

21 ▼新成人を招き、初の市長を囲む座談会開催「市役所」
以後も毎年開催されている。

22 ▼泉南都市計画道路が告示される（市決定分）

27 ▼市議会空港対策委が開催、泉政クラブが計画している新空港についての住民意識調査の中止を要請

1・ ▼市内岡田の大阪紡績で労組が閉鎖に反対し、スト

2・6 ▼泉南警察署、和歌山県警をまじえて〃風吹峠安全対策会議〃「市役所」
府道泉佐野岩出線の事故多発に対処し、交通安全施設の整備と規制の強化に取り組む。

14 ▼泉南都市計画道路（知事決定分）が府から告示

24 ▼新空港反対泉南連絡協がこの日から二日間を新空港反対デーとし、ステッカーと機関紙を各戸に配布

1・30 通産省、初の余暇白書を発表

1・ 列島改造で土地買い占めすすむ

2・15 東京都、都営ギャンブル全廃

3・1 ▼市役所庁舎管理規則、市役所庁舎防火管理規程を制定

▼市長・議会議長・市内山手六区長が連署で、府知事へ、府道泉佐野岩出線の交通安全の陳情書

15 ▼身体障害者団体への助成金増額に関する請願を市議会採択

26 ▼市議会、中小商工業者向けの市独自の融資制度をつくる請願などを採択

3・ ▼市内馬場の済生会泉南病院労組が半日スト

▼財源確保目的の市営住宅払い下げで、他の自治体から問い合せ殺到
翌48年度に市営住宅払い下げ実現、一戸あたり三百万円前後で一二五戸、総額三億円。

47年度の主な事業

〔文　教〕 西信達小改舎増改築、鳴滝小屋体・プール建設、新家幼・西信達幼・鳴滝幼園舎増築、鳴滝二小建設（開発協会）、新家小増築用地購入（開発協会）

3・14 円、変動相場制へ移行

3・20 熊本地裁、水俣病判決、患者側が全面勝訴

3・31 都道府県・市町村とも単年度実質収支が黒字（47年度地方財政決算）

［民　生］岡中・西信達老人集会場建設、信達保育所用地購入（開発協会）
［その他］市営前畑住宅10号棟建設、青少年センター用地購入（開発協会）

4・1 ▼一丘小、一丘幼、鳴滝第二小開設
9 ▼人口四万人突破
27 ▼市職員組合、春闘で初の半日スト
29 ▼泉南中央ライオンズクラブ、発足四周年を記念して消防救助車を寄贈
4・ ▼童子畑簡易水道、楠畑地区へ給水開始
5・1 ▼泉南地区労など三団体主催で第四四回メーデー泉南・泉佐野集会［市役所裏広場］
2 ▼「4・27ストに参加した市職員を処分せよ」との大ポスター一八枚が市議会議員有志により市内の目抜き通りに掲示
4 ▼公明党市議団が市職代表らと会談し、官公労働者のスト権闘争を支持する旨約す
4・12 摂津市、「保育所の設置運営に要する経費にかかる国の支出金に関する意見書」を政府・国会に提出
5・ 秋田市、要綱で土地買い占めを防止
5・ 神戸市、乱開発防止へ給水規制

13 ▼泉南地区障害児をもつ親の会結成総会［樽井幼稚園］
16 ▼市婦人団体協議会の要望で市政懇談会［信達公民館］
17 ▼市職員組合、市議会のスト攻撃に対抗し、市民に協力要請のビラを全戸配布
6・3 ▼市の同和対策事業完成し、総合落成式［鳴滝第二小学校］
11 ▼堺市議会が新空港反対を決議、これで泉州の大阪湾沿岸七市四町ですべて反対決議
22 ▼市長、知事に魚類汚染の救済措置を要望［知事公舎］
30 ▼泉南市の公害防止と環境保全に関する条例を議会に提案、継続審査となる
▼市議会、汚染魚問題に対する鮮魚取扱業者の生活資金斡旋に関する請願を採択
6・ ▼PCBは国の暫定基準以下の発表で、泉南の漁民が半月ぶりに出漁
6・4 水産庁、PCB汚染の進んでいる一四地域の分析、八県九水域から許容水準を上回るPCB検出
6・ 堺市、光化学被害の治療費を公費負担

7・5 ▼市内鮮魚小売業者、PCB汚染魚問題で市・市議会へ陳情
▼泉南市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を公布
廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同施行令に基づき、本市における廃棄物の適正処理、生活環境の保全及び公衆衛生の向上をはかるため制定したもの。同時に、従前の泉南市し尿処理条例（昭和39年制定）を廃止。
▼泉南市職員の退職手当等に関する特別措置条例を公布
高齢職員の退職を奨励するため、優遇措置を定めたもの。

7・ ▼阪南四市長、農地の宅地並み課税を奨励金で埋め合せる方針を決定

8・20 ▼泉南市の公害防止と環境保全に関する条例の制定にあたって、公聴会を開催「市議会議場」
公述人一三人で、大半が賛成の意見。

31 ▼泉南市総合計画審議会規則公布

7・4 東京で全国の魚商一万人が水産物公害一掃総決起大会ひらく

7・6 生活関連物資等の買占め及び売り惜しみに対する緊急措置に関する法律公布

7・20 乗客一二三人を乗せた日航ジャンボ機がアムステルダム空港離陸直後日本人のいるアラブゲリラ五名に乗っ取られる

7・25 資源エネルギー庁設置

8・9 人事院、週休二日制を提言

8・25 摂津市が東京地裁に、国は保育所設置の超過負担金を支払うべきだと提訴

9・7 札幌地裁、長沼ナイキ基地訴訟で自衛隊に違憲判決

10・6 第四次中東戦争勃発、その後石油ショックによる生活関連物資の不足や狂乱物価を招く

10・13 大阪地裁、住民側反対の藤井寺球場のナイター化工

▼市長、優遇条例による退職者一九人を招き、お別れパーティー「信達公民館」

8・ ▼市は給水能力不足を理由に新規住宅建設を認めぬ方針を決定、全国に大きな反響を呼ぶ

9・18 ▼市長、保育所の設置及び運営にかかる超過負担で、国会に意見書を提出

29 ▼市立樽井小が、交通安全教育推進模範校として、文部大臣表彰

30 ▼西野教育長辞任

9・ ▼「市民のてびき」を作成し、全戸配布
市の行政をわかりやすく解説したものでB6判六八ページ。

10・1 ▼清掃工場が24時間操業開始、ゴミ量増加に対処
▼泉南市設店舗条例を公布
同対事業の一環として、市営前畑住宅内に店舗を設置するもの、適用は9月1日。
▼水道料金を改訂
▼堀河ダム用水使用等についての条例を公布

府知事から委託をうけた堀河ダムの管理に伴う用水の使用等について定めるもの。

7 ▼市立樽井小学校が創立百周年で記念祝賀式

20 ▼公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、泉南市土地開発公社設立
市からの出資金五百万円を基本財産にして、公共用地の先行取得、管理及び処分を行うもの。

11・9 ▼市議会議長に殿谷正治氏

11 ▼泉南市身体障害者福祉会の創立一〇周年記念式典「西信達小学校」

21 ▼市長、石油・電力等の節約実施を通達

11・ ▼市消防本部にハシゴ車を配置
市内でのビル火災に備えて、初めてハシゴ車を購入したもの。

12・11 ▼阪南三市の町会連絡協議会へ泉南市が加入

12 ▼妊婦と乳児の健康診査と出産費の無料化に関する意見書を市議会が可決

13 ▼収入役に宇野修氏就任

事禁止を決定

11・6 日本航空は航空燃料不足で国際線の減便を決める

11・16 主婦等、各地でトイレットペーパー、洗剤、砂糖の買いだめに殺到

11・23 ガソリンスタンドは日曜祝日は休業となる

11・ 大阪府、大阪湾浄化で沿岸自治体が協議

12・22 石油需給適正化法、国民生活安定緊急措置法公布

15 ▼泉南市身体障害者及び精神薄弱者の医療費の助成に関する条例公布（1月1日施行）

17 ▼泉南市市費単独補助金交付事務収扱規程を公布
市単独の補助金（助成金、交付金を含む）の交付事務について定めたもので、施行は翌年1月1日から。

12・ ▼工場からの重油流出で、樽井海岸の養殖ノリに大きな被害

▼市内の府立砂川厚生福祉センターの職員らが、第二阪和国道に反対する集会を開催

12・ 尼崎市、市民の環境を守る条例で日照基準や工場緑化を義務化

昭和49年（1974）

1・　▼市は、諸物価の値上りと品不足に対処、砂糖と海苔を格安で放出

2・6　▼市婦人団体協議会の要望で市政懇談会「信達公民館」

2・25　▼市消防本部、隣接の和歌山県岩出町・打田町の消防関係者を招き、山林防火対策会議を開催「市消防庁舎」

3・16　▼市議会、47年度一般会計決算を不認定

29　▼市上水道第五次拡張事業の一部変更、議会で可決

48年度の主な事業

〔文　教〕西信達小校舎増築・屋体建設、西信達幼園舎増築、西信達中拡張用地購入・鳴滝二小校舎増築（開発協会）、雄信幼用地購入（開発公社）

〔民　生〕童子畑・幡代老人集会場建設、樽井保育所用地購入（開発公社）

〔その他〕市営前畑住宅8号棟建設

1・18　洗剤不足深刻化し、通産省、メーカーなどに在庫洗剤の出荷を指示

2・27　大阪地裁、大阪国際空港公害訴訟で夜間一〇時～翌朝七時までの飛行禁止と一人最高五〇万円の損害賠償を判決

3・30　名古屋市内住民、新幹線で訴訟を提起

3・31　都道府県・市町村とも黒字（48年度地方財政決算）

4・1　▼林道高倉線新設事業を特別会計から一般会計へ変更

8　▼教育長に向井勘四郎氏就任

4・　▼この月から5月にかけて、高倉団地、府警団地、一丘団地で市政懇談会

▼西信達小で創立百周年記念式典

▼市職員有志、樽井海水浴場再開のため、隔週土曜日午後に海岸の清掃奉仕（7月まで）

▼市水道部は、水道メーター検針を二カ月に一回へ変更、泉州地区で初めての試み

▼市が要望していた南海樽井駅の急行停車が実現せず

5・15　▼市期成会が空港問題研修会「市役所」

29　▼岸和田市以南四市三町の首長、運輸大臣・府知事への新空港反対陳情書に連署

30　▼泉南市献血推進協議会設立

6・6　▼市議会、インフレによる国民の預貯金の損失保障に関する要望決議を可決

4・2　総理府に同和対策室設置

4・　大阪府で臨海工業地帯緑化基金を設置

4・　住宅公団の賃貸住宅に傾斜家賃制を適用・実施

5・30　人事院、国家公務員の給与の暫定措置（10%増額）について勧告、いわゆるインフレ手当

6・6　発電用施設周辺地域整備法公布

7 ▼大阪府議会が新空港反対を決議、45年10月8日に続き二回目

17 ▼市消防本部にアクアラング隊設置
樽井海水浴場再開とため池水難事故に対処するため。

20 ▼岸和田以南四市三町の首長が知事に空港反対陳情書を手わたす
黒田知事は、首長らに、建設可否判断の基準となる無公害の目安としては、府の環境管理計画に採用されている閾値（いきち＝人体の健康に影響を及ぼさない値）達成が目標になるのではないか、という見解を明らかにした。これは、はじめて公害の許容範囲を示すものとして注目された。

7・1 ▼泉南市開発指導要綱の制定
開発事業を適正指導し、計画的な街づくりに寄与するもの。適用は、開発面積が五〇〇㎡以上のものなど。

6・25 国土利用計画法公布
6・26 国土庁発足

7 ▼浜自治会の清掃事務組合への補償要求が解決、調印「浜自治会館」

13 ▼樽井海水浴場16年振りに再開、運営は漁協に委託

23 ▼市長選にあたり、社公民共の四党が共闘して現市長を推せん、政策協定をかわす「市役所」

27 ▼市期成会が空港反対の決起集会「樽井小学校」

8・11 ▼市長選挙で稲留照雄氏当選（26日就任）
対立候補、浅羽富造氏、小山広明氏、投票率七一・一二%。

13 ▼航空審議会、新空港「泉州沖」を答申
答申は「関西国際空港は大阪空港の廃止を前提に大阪湾東南部の泉州沖海上に建設するのが望ましい。規模は並行した長さ四千メートル滑走路二本と横風用三千二百メートル一本」というもの。

16 ▼市水道庁舎完成し、業務開始
消防庁舎前に、地上四階、地下二階の規模で。

21 ▼市内の電話一万台を突破

9・10 ▼泉南市中央管理棟（水道庁舎）の管理に関する規定を公布

7・7 第一〇回参議院議員通常選挙

8・19 松原市、市長の予算専決処分をめぐる再度不信任で市長失脚

8・30 東京丸ビル街の三菱重工本社で時限爆弾爆発

9・ ▼泉南市剣道協会発足
▼田尻町の阪本紡績倒産の影響が泉南市内でも
10・7 ▼若狭氏、助役に三たび就任
18 ▼泉南市公債費管理基金条例、泉南市公共施設整備基金条例を公布
開発指導要綱に基づく開発者寄附金・市有財産の処分代金など臨時的収入をプールして、公共施設の整備や健全な財政運営を行うもの。
▼市公害対策審議会設置のため、附属機関に関する条例を一部改正、公布
▼災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例を公布
同名の法律に準拠し制定されたもので、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族への弔慰金の支給、並びに被害を受けた世帯への災害援護資金の貸付けについて定めるもの。
10・ ▼泉南市庭球協会発足
10・5 東京の銀座と新宿に土曜日の歩行者天国スタート
10・ 出雲市、市議会定数を削減
10・ 市長会の調査により二〇八市で人件費が税収を上回ることが判明
10・ 箕面市、市道の事故に道路賠償保険

▼保母を求めて和歌山県まで出張採用試験も
保育所新設や収容児増のため保母大幅に不足。
11・13 ▼市議会議長に樫木慶三氏
15 ▼南大阪研究会と日本科学者会議空港問題研究会が「関西新空港と泉州の都市づくり」を発刊
11・ ▼イトーピア、トーヨドの新興団地で市政懇談会
12・10 ▼泉南市上水道第五次拡張変更事業認可
20 ▼児童図書費の増額、自動車文庫の設置、司書の配置の陳情を市議会が採択
12・ ▼清掃工場の収集職員で組織する泉南清掃従業員組合が、交通遺児へ義援金

11・16 フォード米大統領来日
11・ 地方公務員の給与引下げの住民直接請求起こる
12・9 三木内閣成立
12・28 雇用保険法公布

昭和50年（1975）

1・21 ▼市商工会が経済講演会「信達公民館」
22 ▼市教委、泉南市同和教育基本方針を策定
28 ▼一丘団地で市政懇談会
31 ▼差別撤廃の趣旨から「職員名称規程」を全部改正（2月1日施行）
事務職員と技術職員の二通りにしたもの。
2・6 ▼市職員組合（竹中寿和委員長）、組織介入があったとして共産党市議を名指しで批判
2・ ▼市、岩出町へゴミ焼却場撤去を申入れるも、拒否の回答
3・5 ▼市婦人団体協議会の要請で市政懇談会「信達公民館」
12 ▼稲留市長、市政運営の基本方針として〝五つの願い〟を表明
楽しく〝住め〟、〝働ける〟、〝学べる〟、〝遊べる〟、〝語り合える〟まちをつくり、「住んでよかったと言える泉南市」を実現するもの。

1・23 鳴門漁民が初の赤潮訴訟
2・6 地方自治法施行規則の改正 ― 給与費明細書の改正
3・6 枚方市、市議会議員定数を減員
3・10 山陽新幹線岡山・博多間開業
3・31 財政の硬直化現象が急速に進行（49年度地方財政決算）

14 ▼市議会、48年度一般会計決算を不認定
▼市議会、泉南地区に国、公立大学（総合・単科）を誘置促進する要望決議を可決
29 ▼泉南市の公害防止と環境保全に関する条例を公布
2年近くの継続審査に終止符をうち議会で可決となり、公布された。
31 ▼自治省、前年4月1日現在の公務員給与指数公表、泉南市は一一九・四
3・ ▼「泉南市史紀要」第一号発刊
東小学校区の父母が中学校の通学区域に反対、一七人が同盟休校

49年度の主な事業

〔文教〕砂川小建設、一丘小・西信達小校舎増築、雄信小校舎増築、一丘中建設、西信達中グラウンド整備、泉南中校舎増築（開発協会）
雄信小屋体建設（開発協会）、砂川小用地・給食センター用地購入（開発公社）
〔民生〕樽井保育所建設

3・ 大牟田市議会、電気ガス非課税で国に対する行政訴訟議案を可決

〔その他〕　市営宮本団地5号棟建設、同対駐車場建設

4・1　▼砂川小、一丘中、樽井・鳴滝第二の各保育所が開設
▼機構改革、計画部を事業部に変更、このほか企画課・人事課・管財課の新設や公聴課の廃止など
▼市災害見舞金支給制度を新設
泉南市災害見舞金支給規程に基づき、市民が災害を受けたとき、罹災者又はその遺族に見舞金又は弔慰金を支給するもの。
4　▼市職員組合、昇任試験について市に公開質問状
10　▼市、市職の公開質問状に対し、職員昇任選考委員会（仮称）の設置など回答
4・　▼市期成会が三人の知事候補者に公開質問状
5・11　▼市制五周年記念大会〔泉南中学校〕
体育の部と文化の部にわかれて盛大に。
13　▼市議会議長に島原正嗣氏
25　▼部落解放同盟鳴滝支部が10周年記念祭、6月1日まで

4・1　高槻市、ほたる保護条例を公布
4・1　仙台市、前納報奨金を廃止
4・1　大村市、四〇歳以上の未亡人の医療費を無料化
4・　第八回統一地方選挙、大阪府では黒田知事再選（共産党単独推せん）
5・1　大村市の長崎空港オープン、世界でもめずらしい海上空港
5・16　自治省、人件費の抑制、公共料金の適正引上げを通達

6・12　▼泉南市職員自動車駐車場規程公布、7月1日施行
19　▼航空審議会関西空港部会、前年8月の泉州沖答申の関係資料を運輸大臣に提出
関係資料は六分冊と付図の計七部。これはのち一般にも販売された。
23　▼新生児祝いとして傷害保険つきの「手形・誕生カード」贈呈始める
24　▼泉南市職員賞罰審査会規程公布
7・1　▼地方財政危機下、市財政も歳出抑制のため、市職員の昇給を三カ月延伸
2　▼砂川小PTAが、学校給食民間委託反対を臨時総会で決定
11　▼泉南市法令等審査、作成に関する規程を公布
条例及び規則等の制定改廃や法令の解釈に関し、法令等審査会の設置を定めたもの。
12　▼新家高野地区の昭和池周辺に、キャンプ場「青少年の森」を開設
17　▼泉南市事務改善研究委員会規則を公布

5・30　西宮市、自治体初の管理職組合を設立
6・3　大阪府議会、5月16日の自治省事務次官通達の撤回を求める決議
7・11　育児休業法公布
7・20　沖縄国際海洋博覧会開幕

▼市職員組合、給食センターの民間委託に反対し、直営化を市長・教育長に申し入れ

7・▼市消防本部裏庭に一八メートルの訓練塔を設置
高層住宅・ビルの火災や高所救助に備える。

9・3▼運輸省、泉州八市五町の理事者・議員約八〇〇人を招き、現地説明会「岸和田市民会館」

11▼給食センター完成、学校給食始まる
一日七千食の調理能力、運営は民間委託。

26▼市議会、地方財政危機打開に関する要望決議可決

29▼市議会、国鉄阪和線の改善に関する要望決議などを可決

10・22▼運輸会社の市を相手とする損害賠償請求訴訟で、原告の請求を棄却する判決「大阪地裁堺支部」
南海樽井九号踏切事故を起こした運輸会社に対し、事故は道路（町道）の設置管理と関係なく、トラック運転手の操作ミスであるとして判決したもの。

▼市職員組合、府知事に観測塔反対の要請書

8・1 小田原市、遊び場保険

9・9 地方自治体、料金手数料など一斉改定へ

10・9 千葉市、タクシーと無線通信協定

10・17 ニューヨーク市の財政危機

10・ サリドマイド、和解の調印

31▼市議会議長に殿谷正治氏

▼市職、「市民本位の市政確立のために」との声明を出す

11・10▼府立高校増設に関する要望決議などを市議会が可決

17▼市議会、行政事務調査特別委員会を設置
百条調査権による公社及び協会の公共用地取得事務の調査のため。委員長野中三郎市議。

20▼市長、「中学生と語る会」を開催、市内三中学代表らと

12・9▼運輸省、航空審議会の答申をわかりやすくまとめたパンフレットを作成し各自治体へ配布
パンフレットは二種類（一般住民用と各種団体リーダー用）で、大阪・兵庫・和歌山の各自治体へ配布されたものだが、泉州各市町はその扱いに困惑、国のお先棒かつげぬと拒否反応。

28▼市議会、地方公営企業の財政確立等制度改正に関

11・15 初の先進国首脳会議開催、日、米、仏、英、西独、伊の六ヵ国による

11・18 一斉昇短、運用昇短は違法と自治省通達

11・25 公労協、スト権ストに突入

11・27 大阪空港公害訴訟控訴審で住民側全面勝訴

12・　▼市財政を圧迫している滞納市税の一掃のため、徴収チームを編成、夜間の徴収につとめる

する意見書を可決

1・20　▼泉州八市五町の新空港担当者で構成する関西新空港問題研究会が、運輸省関西空港計画室長を招き勉強会「田尻町公民館」

同研究会は50年4月に発足したもので、運輸省の動きなどの情報を交換しようとするもの。この回は、次年度予算一三億円の使途の説明を聞く。

22　▼市長、気象条件などを調べる観測局の親基地市内建設について、議会の意向を尊重する旨表明

23　▼自治労府本部、中央委員会で無人観測塔設置反対決議

30　▼市議会傍聴規則公布、旧規則の題名から「取締」を削る

昭和31年制定の泉南市議会傍聴人取締規則を廃止し、新規則を制定したもの。

1・　▼社会党五区協、無人観測施設の親基地用地提供の南海電鉄へ抗議

▼市広報紙に掲載した「泉南市の未来図」という小

1・20　人事院、国家公務員の週休二日制「試行基準」を政府に提出

1・24　熱海市議会、別荘等所有税の新設を可決

1・28　神戸市婦人団体協議会の市債購入運動、目標額の七倍に達す

学生の絵が、空港関連として賛否の論議

2・4 ▼市・市議会が府企画室長を招き、「空港研究会」を開く［市役所］

26 ▼新空港・観測基絶対反対泉州住民大決起集会が開催される［樽井小学校］

27 ▼若狭助役が辞任

3・5 ▼消防庁舎増築完成

7 ▼泉南市文化協会設立総会［水道庁舎］

19 ▼新空港反対二・二六集会実行委が、運輸省幹部を招き話し合い

3・ ▼「広報せんなん」に「市史の窓」連載始まる

▼市制五周年を記念し、市は商工会と協力して「商工名鑑」を発刊

▼窓口一本化をめぐって市長と解放同盟鳴滝支部が対立

▼市長、昭和51年度開始にあたり暫定予算を編成

2・20 八王寺市、ペア条例案を否決

2・24 大阪市、外国人にも市営住宅を開放

3・27 大阪府、赤字転落回避に知事が補正専決

3・31 都道府県は徳島県を除きすべて赤字、市町村は辛じて黒字（50年度地方財政決算）

50年度の主な事業

［文教］新家小屋体建設、樽井小・雄信小校舎増築、西信達中校舎増築、樽井幼園舎増築、雄信幼建設（移転）、新家小校舎増築（開発協会）、東小・樽井小増築用地購入（開発公社）、学校給食センター建設

［民生］信達保育所建設

［その他］消防庁舎増築、救急指令台設置、青少年センター建設

4・28 ▼運輸省、観測塔は新空港建設に短絡するものでない、と市議会に回答

市議会空港特別委の質問状に対して、運輸省飛行場部長が市議会議長へ回答したもので、先に田尻町議会へ回答したのとほぼ同じ表現。

30 ▼府営前畑住宅横に市立青少年センター設置

▼泉南市営火葬場使用条例公布

5・20 ▼市営住宅の三団地代表らが市長に払い下げを陳情

4・1 高知県佐賀町で経費節減のため収入役廃止

4・1 登別市、住民代表による市民相談所開設

4・25 千葉県議会、月一度の登庁を義務化

29 ▼運輸省航空局長、黒田知事に環境事前調査の一環として観測施設設置を要請
観測施設は、泉南市樽井に主施設、副施設は空港候補地対岸の海岸より陸上に三ヵ所、空港候補地の海上一ヵ所で、観測塔は計六基、管理計算棟など建物二棟。

5・6・2 ▼「泉南市史紀要」第二号発刊

▼大阪府、泉州八市五町の首長に観測施設設置問題で見解を求める要請文出す

3 ▼市職員組合、市長へ観測塔に反対されるようとの要請書、7日には議会議長、空港特別委員長へも

15 ▼市議会が運輸省飛行場部長を招き、「観測施設に関する説明会」を開く「市消防庁舎」

16 ▼新空港反対二・二六実行委が住民啓発用の新聞「びしゃげ新空港」を発行

▼大阪湾をきれいにする会、泉州八市五町の首長に対し観測塔設置反対を知事に回答されるよう要請

19 ▼大阪総評青年部、夏期闘争勝利、新空港・観測基地反対などで決起集会「樽井小学校」

25 ▼泉南市職員研修規程公布
市職員の知識と教養の向上をはかるため研修体制の強化を定めるもの。

7・14 ▼観測施設の親基地予定地（ゴルフ練習場跡地）に個人所有地含まれ、地主が南海電鉄に返還要求するとともに、市長に上申書

17 ▼社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例公布

▼泉南市農地課税審議会条例公布

▼泉南市心身障害児適正就学指導委員会規則公布（9月1日施行）

▼市議会空港特別委、新空港の観測施設についての反対請願を不採択
大阪湾をきれいにする会が出していた反対請願を不採択したもので、事実上観測施設に賛成を意味。

18 ▼観測施設問題で二・二六実行委と知事が話し合い、

5・18 摂津市、「住民自治課」を新設

5・21 地方公務員の争議行為禁止規定、無限定で合憲

5・27 千葉・神奈川両県の有権者、衆議院議員定数是正問題で行政訴訟

6・21 仙台市、住民台帳の閲覧全面禁止

6・25 自民党離党議員で「新自由クラブ」結成

6・ 戦後初のマイナス成長

7・1 ロッキード事件で田中前首相逮捕

7・1 自治省、公務員給与のわたり廃止を指導

7・5 地方六団体、政府及び四省庁に超過負担解消を要求

7・15 都道府県議会議長会、地方議員の半数改選制反対を決議

論議は平行線「泉佐野市立社会福祉センター」

21 ▼市は、溜池での事故に対処するため、民間保険と契約
ダムと市内に散在する一四〇余りの溜池での万一の事故に対処するため、「泉南市ダム及び溜池賠償責任保険」を民間損保会社と契約した。

26 ▼二・二六実行委、市議会議長・空港特別委員長らと話し合い「市議会議長室」

8・4 ▼泉南都市計画の変更と新家土地区画整理事業の決定
泉南都市計画の変更とは、市街化区域・市街化調整区域・用途地域・準防火地域をそれぞれ変更したもの。

8・ ▼市土地開発公社等事務調査プロジェクトチームが報告書まとめる

9・3 ▼市議会の百条調査委員会が報告書をまとめる、6日本会議で可決

8・13 富山市、公害補償で企業負担による救済制度を創設

8・21 川越市、学校と公民館を併設

8・24 全国革新市長会総会で飛鳥田会長「地方自治委員会」の設置構想を提案

9・9 松原市、寝たきり老人に手づくりの給食サービス

4 ▼幼児転落溺死事件で両親が市と不動産会社を相手どって損害賠償請求の訴訟を起こす
この年4月8日、市内の「中の池」で起きた事故に対しての訴訟。

5 ▼二・二六実行委と府知事が二回目の話し合い、かみ合わず紛糾「岸和田市民会館」

6 ▼市議会、本市行政事務執行の適正化を要請する決議を可決

▼交通安全都市宣言が議会で可決

▼無人観測局建設反対決議を要請する請願を、市議会が不採択

10 ▼市長、観測施設設置で、泉州のトップを切って同意書を府知事へ

20 ▼黒田知事与党の共産党府委、観測施設設置を基本的に認める態度を表明

▼運輸省航空局長、調査の結果不適当と判定されれば計画の撤回もありうる、と大阪府に回答

22 ▼府知事、運輸省に観測施設設置同意文書提出

9・25 大阪府、再建団体転落回避のため「財政の健全化に関する計画案」発表

9・25 大阪府、警察、現業含め週休二日制試行実施

9・27 東京都知事、国に対する財政戦争を宣言

24 ▼泉州八市五町の新空港担当者で構成する関西新空港問題研究会が府幹部を招き、府が予定している「調査懇談会」について説明を聞く［泉佐野市立社会福祉センター］

28 ▼市議会、不健全図書の自動販売機対策に関する要望決議ほかを可決

10・3 ▼市議選（定数三〇）は三二人の少数激戦、投票率は七九・九三％

10・ ▼市議選で、一カ所公共施設改築中のため区長宅を投票所にしたことが新聞報道

11・9 ▼新空港反対泉州連絡協、事実上の分裂
府の関西新空港調査懇談会への参加をめぐって意見の不一致があり、この日、議長派（調査懇不参加をとなえる）七〇団体が、事務局長派に11日予定の総決起集会で泉州連絡協の名称使用禁止を申入れる。

11・ 11 ▼市議会議長に山内馨氏

11・ ▼泉南青年会議所が「史跡名所をたずねて」を発刊

10・29 酒田市で大火

12・4 ▼市職員組合、結成15周年記念大会（第一二回大会）ひらく［市水道庁舎］

21 ▼日本住宅公団の家賃値上げ反対に関する要望決議を市議会可決

▼新空港計画の環境アセスメント調査のため、府の許可団体として財団法人関西空港調査会設立される

12・ ▼「市勢要覧」を発刊

▼市内樽井地区の西紡績が閉鎖

12・5 第三四回衆議院議員総選挙で与野党伯仲

12・13 東京地裁、摂津訴訟判決で原告（摂津市）敗訴

12・23 摂津市、摂津訴訟で控訴

12・24 福田内閣成立

昭和52年
(1977)

1・14 ▼市長、婦人学級の講師に「信達公民館」
講演のテーマ「国外における婦人の社会活動とボランティア活動について」。

25 ▼空港問題合同研究会が「関西新空港と環境アセスメント」を発刊

29 ▼「泉南市の将来のまちづくり」をテーマに、市長と各種団体代表との懇談会「市役所」

31 ▼運輸省、観測施設設置で地元説明会、男里区で

2・1 ▼市内信達岡中の泉州紡績が閉鎖

▼新空港・観測基地反対二・二六実行委が住民決起集会「樽井小学校」

5 ▼樽井地区で、運輸省が観測施設の説明会「樽井老人集会場」

9 ▼泉南市中央都市下水路計画が告示される

▼運輸省、新空港事前調査の全体計画を大阪・兵庫・和歌山の三府県に提示
三年間で六〇億円を投入、調査内容は空港に直結したものに限られ、地域整備にはふれず。

1・6 自治省、電子計算機の利用状況調査発表。全都道府県と市町村の七四%が電子計算機を導入

24 ▼市は「有志と泉南市を語る座談会」を開催「泉南市農協本所」
テーマは「立派なまちづくり」。

2・ ▼岩出町のゴミ公害に抗議、対策をもとめる

3・15 ▼阪和線和泉砂川駅に新快速停車始まる
所要時間短縮で天王寺へ三一分、和歌山へ一七分に。

20 ▼大阪府漁連と運輸省、海上観測基地の漁業補償交渉で合意

26 ▼市議会、差別文書の解消を要望する決議を可決

27 ▼市消防本部が消防長官表彰旗を授与され、伝達式「大阪・国民会館」

30 ▼職員の退職手当等に関する特別措置条例を公布
高齢職員退職奨励のいわゆる〝優遇条例〟で、翌4月1日施行。

3・ ▼岩出町が残灰捨て場を移す回答

▼市内牧野の稲留紡績が本社工場を閉鎖

2・21 大阪府「大阪府財政の運営の基本方向」と題する中期計画を発表

3・15 保父さん「男性保育者」として認知

3・29 大宮市、議員減数条例を可決

3・31 都道府県・市町村とも黒字（51年度地方財政決算）

51年度の主な事業

［文　教］新家小・樽井小校舎増築、一丘小屋体建設、鳴滝一小グラウンド拡張、信達中校舎・屋体建設（開発協会）、信達中用地購入（開発公社）、総合体育館用地購入（開発公社）

［民　生］兎田・六尾・馬場老人集会場建設

4・1 ▼信達中学校開設

▼機構改革、民生部を市民生活部と福祉事務所に、建設課を都市計画課、土木課及び建築課にそれぞれ分割

事務分掌条例及び規則の改正による。

▼印鑑証明を直接証明から間接証明方式へ

印鑑証明事務の簡素化、効率化をはかったもので、泉南市印鑑登録及び証明に関する条例を施行、泉南市印鑑条例（昭和46年制定）は廃止となる。

▼泉南市商工業振興対策審議会規則公布

4・1　立川市、ごみ処理補助金を交付

4・1　横浜市、「ペット条例」施行

4・18　松くい虫防除特別措置法公布

4・28　横浜市、主要二二五道路に愛称

▼財政難のため、職員の昇給を三カ月延伸する

2 ▼二・二六実行委が運輸省と話し合い［信達公民館］

9 ▼泉州連絡協が運輸省幹部を招き質問会

18 ▼泉南市宅地開発等の審査に関する規程を公布

市の無秩序な都市化を防止し、計画的なまちづくりを行なうため、宅地開発等審査会の設置など定めたもの。

25 ▼二・二六実行委が運輸省と話し合い［市立解放会館］

26 ▼大阪総評、府が設置する関西国際空港調査懇談会に不参加を発表

30 ▼泉南市建設工事等業者指名委員会規程を公布

建設工事等の請負又は委託における業者の決定に公正を図るため、指名委員会の設置を定めるもの、5月1日施行。

5・10 ▼観測施設建設で、市は運輸省と合意し調印

▼市は、過激派や空港反対住民団体が公共施設や公有地を集会などに使用するのを一切断る方針を決

5・1　総理府、76年10月1日現在〝全国推計人口〟を発表
総人口一億一三〇九万人

定、各施設の管理者に通達

21 ▼市は、二・二六実行委の駐車場使用申請を却下
19日、新空港・観測基地絶対反対二・二六実行委員会（竹中寿和委員長、約九〇団体加盟）から、同月30日開催の住民大集会の会場として市役所駐車場の使用申請がなされたことに対する処分。

23 ▼二・二六実行委、駐車場使用不許可に対して市長に行政不服審査法に基づく異議申し立て

26 ▼泉南市同和対策事業促進協議会規約制定

▼府の関西国際空港調査懇談会が発足
知事の正式な諮問機関ではないが、運輸省が行なう調査に総合性、民主性、現地性を確保するとして設置されたもの。運輸省の事前調査や府独自の補完調査について自由に討議、運輸省、知事に対して調査内容の修正などを具申する。メンバーは、地元九市町長、学識経験者七人、報道関係者五人、経済界代表三人、労働界代表一人、地元反対派住民団体一人の計二六人。

27 ▼市は異議申し立てに伴い、意見聴取と審尋を行う、二・二六側の出席は代理人の弁護士

▼市内大手の五味紡績が倒産、自主再建目指し和議申請

29 ▼泉南警察署が30日予定の二・二六実行委のデモ申請を不許可、出発地の会場が確保されていないことを主な理由に

30 ▼二・二六実行委は別会場（男里川畔）を設定し集会、デモ行進も

6・3 ▼市は、異議申し立てに対して地方自治法に基づき議会に諮問を決定、臨時議会を招集

▼議会は、「既に使用効果が消滅している」ことを理由にあらためて意見を述べず、これを受けて市は異議申し立てを却下

7 ▼運輸省が樽井地区のゴルフ練習場跡地に観測施設の親局建設工事着工、反対派住民とこぜり合い

5・4 最高裁判所、全逓名古屋中郵事件に有罪判決

5・18 神戸市、外郭団体委員会を設置

6・9 日韓大陸棚協定、自然承認

11 ▼泉南市事務専決規程公布
市長の権限に属する事務の執行に関し、責任の所在を明確にするもの。

22 ▼人口五万人を突破

28 ▼泉南市庁舎管理規則公布
旧市役所庁舎管理規則（昭和48年制定）を廃止し制定したもので、7月1日施行。

30 ▼優遇条例による退職者六人

7・ ▼住宅公団が一丘団地で募集した2DKドッキングの分譲が好評

8・5 ▼社会党国会調査団が市役所駐車場使用不許可方針で聞きとり調査、市側は総務部長ら応対「水道庁舎」

9 ▼二・二六実行委（本庄孝代表）は、泉南市を相手どって、国家賠償法にもとづく損害賠償請求訴訟を起す

13 ▼臨時議会で市民体育館の工事請負契約の一部変更を可決

7・1 高岡市、全市民にスポーツ保険

7・10 第一一回参議院議員選挙

7・13 津市、神道地鎮祭は合憲の判決

8・ 大阪府、地方交付税の交付団体となる

設計変更に伴い、51年12月議決の市民体育館（発電用施設周辺整備事業交付金事業）の工事請負契約を一部変更したもの。

26 ▼泉州連絡協が泉佐野市内で新空港反対報告集会

31 ▼日本造船工業会、浮体方式による空港建設案を発表

8・ ▼泉南市防災会議、「泉南市地域防災計画書」を作成

10・24 ▼市税の徴収率アップのために「収税官」（課長級）四人を収税課に配置

▼市議会、泉南沖の海上観測施設を視察

25 ▼泉南市水道給水工事公認業者規定公布

26 ▼宗教法人ほんみち教泉南支部の神拝殿が高倉山麓に完成

10・ ▼「泉南市史紀要」第四号発刊

▼市内男里のバンドー化学が、優良工場として通産大臣表彰

11・4 ▼次年度職員採用大卒「若干名」に二百人を超す応

9・3 王貞治巨人軍一塁手、対ヤクルト戦で通算七五六号の本塁打、世界最高

9・5 王貞治選手に国民栄誉賞第一号を贈呈

10・4 自治省、地方議会での予算増額修正は可能と都道府県知事に通達

10・6 地方自治三〇年記念式典開かれる

10・29 社会市民連合結成大会

募者

11 ▼大阪総評、社会党、二・二六実行委、護憲連合、解放同盟の五団体で、関西新空港反対全大阪連絡会議を結成

12 ▼市議会議長に山内馨氏

29 ▼新空港反対市期成会（野中幸太郎会長）が二年ぶりに総会「西信連公民館」

11・ ▼市内樽井地区の東邦紡績が経営悪化、自主廃業を労組に通告

12・1 ▼市民の健康を守るため、「総合病院促進協議会」結成される
市内に総合病院がないことから、その設置を促進するため、泉南市区長連絡協議会、泉南市婦人団体協議会、泉南中央ライオンズクラブ、泉南青年会議所の四団体により結成されたもの。

10 ▼収入役の任期満了日を錯誤、異例の臨時議会を招集し宇野氏を再任

11・4 閣議、三全総（第三次全国総合開発計画）を正式決定

12・26 特定不況業種離職者臨時措置法公布

12 ▼運輸大臣が浮体工法を首相に進言

13 ▼泉南市霊きゅう自動車使用規程公布

20 ▼市議会空港特別委、浮体工法は地元無視だとして運輸大臣に抗議を決定

21 ▼市議会、本会議で関西新国際空港・工法論議に関する抗議書を採択

23 ▼観測施設完成し、関係者らに公開される

昭和53年（1978）

1・1 ▼観測施設での気象・海象調査はじまる
20 ▼運輸省、航空機騒音や排ガスなどの環境影響事前評価の一環としての現地調査実施で、府と八市五町へ説明
31 ▼東邦紡績閉鎖で、同紡績労組（馬場輝夫委員長）と泉南地区労（長元幸雄議長）が連名で市長に失業救済を訴え
2・12 ▼東邦紡績労働組合が解散大会「岬町淡輪」
18 ▼空港問題合同研究会（日本科学者会議など五団体で構成）が市民講座「泉佐野市民会館」
20 ▼東邦紡績株式会社本社工場閉鎖
28 ▼運輸省、泉南一円で騒音・大気汚染の現地調査、3月7日まで
2・ ▼「泉南市統計書」が発刊、市勢に関する基本的な統計資料を総合的に集録
3・1 ▼泉南都市計画公園が決定、告示される
8 ▼市議会空港特別委で浮体工法や環境アセスメント調査などで地元議会軽視と不満続出、運輸省に説明を求めることを決定
24 ▼市議会、北方領土の返還に関する要望決議を可決
3・ ▼市庁舎の増改築工事完成
▼関西電力より地域開発協力金七千万円支払われる

52年度の主な事業

〔文教〕 東小校舎増築・屋体建設、西信達小校舎増築、鳴滝一小校舎増築・運動場拡張、樽井小屋体建設
〔民生〕 大苗代・西信達東・樽井老人集会場建設
〔その他〕 市庁舎増改築、中央都市下水路建設

4・1 ▼泉南市特別土地保有税審議会条例公布
20 ▼空港問題合同研究会が「成田の教訓と関西新空港」を発刊
5・12 ▼市議会議長に上林誓誠氏
5・ ▼「泉南市史紀要」第五号発刊
6・3 ▼市民体育館完成、落成記念行事開催

君が池隣接の皿池を埋め立てて建設したもの

1・5 津島市、空き地の適正管理で条例施行
1・8 自治省の調査で地方公務員採用試験に大卒の受験者が殺到していることが判明
1・14 伊豆大島近海地震発生
2・8 自治省、「大都市周辺地域振興圏域事業」に対し、広域市町村圏に準じて財政措置を講ずることを決定
2・10 国家公務員週休二日制再試行決まる
2・13 大阪府、放置自転車の実態調査発表
3・4 自治省、地方財政収支試算を国会に提出
3・26 過激派、成田空港管制室を破壊
4・1 豊中市、公文書の敬称を「様」に統一
5・12 財団法人地方行政システム研究所、自治体予算二年制の大胆な研究報告
5・20 成田空港開港

で、第一、第二の二競技場と読書室の三棟からなり、その他、トレーニング室、会議室、シャワー室なども。総工費五億三、八〇〇万。

7・3 30 ▼市議会、元号制の法制化に関する要望決議を可決

▼市営第二プールが双子川浄苑横に完成

7・ ▼民社党、泉南市の都市計画税の一般財源くり入れて、府に公開質問状

8・2 ▼運輸省が夏季の騒音・大気汚染の現地調査、7日まで

6 ▼稲留市長再選される（26日就任）

対立候補、小山広明氏、投票率五二・四三%。

9・1 ▼三カ月間、週休二日制試行実施

内容は、四週五休制で全職場一斉、職務専念の義務免除で。この試行は、以後も継続中。

18 ▼泉南市消防職員公舎設置条例を廃止

消防職員確保のため、宿舎を設置したが、社会状況の変化の中、遠方からの職員採用の必要性がなくなったことによる。

26 ▼職員の休日及び休暇に関する臨時措置条例を議会が可決

御用納めを12月30日に、新年は6日から業務開始を定めたもので、年末年始の市民の窓口利用状況と事務の効率化を考え実施となった。

▼市議会、市長において専決処分ができる事項を指定

地方自治法に基づいて指定したもので、一件百万円以下の損害賠償の額の決定、及びこれに関する和解を市長に委任するもの。

▼市議会、朝鮮の自主的平和統一促進に関する要望決議を可決

30 ▼泉南市立老人集会場設置並びに管理条例公布

9・ ▼三スーパー市内進出で地元小売業者結束、商工会の指導でスーパー側と協定

10・6 ▼泉州地区各界友好訪中団（団長稲留泉南市長）二一名が中国へ、'23日まで

12 ▼二・二六実行委が新空港反対運動の一環として、「泉州地域大気汚染調査報告書」を発刊

6・25 自治省、地方自治法施行三十周年を記念して「地方自治白書」発表

7・1 厚生省、日本人の平均寿命は男七二・六九歳、女七七・九五歳と発表

7・27 津島市、勤務時間中を禁煙

7・30 沖縄県、交通方法を切り替え、人は右、車は左となる

8・1 円が一ドル一九〇円を割る

8・12 日中平和友好条約調印

9・1 横須賀市、無年金者救済に融資制度

9・13 衆議院定数不均衡は違憲の判決

9・18 日本都市センター、各都市の行政運営の指針となる「新しい市役所事務機構」で研究報告書

9・30 京都市、市電を全線廃止

10・4 広島県、知事の許認可権限を大幅に市町村に委譲

昭和53年（1978）

15 ▼日本経済新聞が都市財政の52年度ランキング発表、泉南市の公債費比率は全国六四五都市中ワースト五三位

11・3 ▼市文化協会が泉南市文化祭を開催、5日まで「市民体育館」

14 ▼運輸省、府の関西新空港調査懇談会で56年度着工を表明

29 ▼泉南都市計画道路の変更、告示される
市場鳴滝線（市決定）、砂川樫井線（知事決定）が一部変更となったもの。

11・ ▼「泉南市史紀要」第六号発刊

12・16 ▼市議会、一般消費税の創設反対に関する要望決議などを可決

10・27 自治省、来年度から「市町村宝くじ」認める

11・13 同和対策事業特別措置法期限延長

12・7 大平内閣成立

昭和54年（1979）

1・13 ▼自治省、「泉州」を特定不況地域に指定、特別交付税の優先配分などの方針

1・ ▼大阪地裁、市内男里地区の成光板紙会社に対し会社更生手続き開始の決定

2・1 ▼阪和線と南海本線の駅附近に、市が自転車置場を設置
住宅開発に伴う駅までの自転車による通勤通学者の急増と、駅周辺の交通安全のため、和泉砂川駅と岡田浦駅附近に設置したもの。

15 ▼運輸省、事前調査の51・52の二カ年度分の調査状況を発表

2・ ▼市民体育館に図書室オープン、図書の貸し出し始める

▼泉南市の第二阪和国道建設に反対の会が府に説明会を要求

3・1 ▼市長、新空港を想定したまちづくりのため、総合計画策定調査費二千万円を新年度予算に組みこんだと発表

1・30 自治省、新広域市町村圏計画の策定要綱をまとめる

2・1 政府、定住構想推進で関係一六省庁の合意

3・5 建設大臣と自治大臣、市町村の宅地開発要綱のあり方で合意

6 ▼泉南市予防接種事故災害補償規程公布
法定外の予防接種で行政措置として実施する予防接種にかかる事故について、災害補償を定めたもの。

29 ▼市議会、水道料金改訂の条例案を否決
三年連続で改定された府営水道の受水料金の増加と、物価の上昇による諸経費の増嵩及び給水収益の伸びの鈍化により水道事業会計が悪化したことに伴い料金改訂を提案したもの。

30 ▼大阪地裁、二・二六実行委の市を相手どった損害賠償請求訴訟で原告の請求棄却の判決

31 ▼泉南市あき地の適正管理に関する条例を公布、7月1日施行となる

▼関経連・大商が中心となり近畿二府三県の経済団体が結集し、関西新国際空港建設促進協議会が発足

3・19 川崎市、地域活動を盛り上げるため、全国ではじめての公益法人「市民自治財団」（仮称）を来年度設立

53年度の主な事業

〔文教〕雄信小校舎増築
〔民生〕男里老人集会場建設
〔その他〕し尿処理場増設、男里浜・宮本児童公園建設、中央都市下水路建設

4・1 ▼空席であった助役に、出羽康夫氏就任

10 ▼二・二六実行委が地裁判決を不服として控訴

5・3 ▼夜、何者かにより市役所正面玄関付近へ火炎びん投げられるも、建物に被害なし

10 ▼市職員組合津野和也委員長、中国総工会の招待で訪中、27日まで

▼運輸省、航空機の騒音排ガスの最後の事前調査、6日間

13 ▼泉南青年会議所（与野正直理事長）が創立10周年記念講演会「泉南中学校」
講師は、作家の藤本義一氏。

4・1 掛川市（静岡）全国に先がけて「生涯学習都市宣言」

4・ 第九回統一地方選挙、大阪府知事に岸昌氏

15 ▼関西新空港建設促進協議会が首相はじめ関係首脳に陳情

▼運輸省、新空港の飛行ルート（出発一四、進入二）を公表

16 16 ▼大阪商工会議所内に新空港特別委員会発足

▼幼児転落溺死事故の市に対する損害賠償請求訴訟で、原告の請求を棄却する判決

昭和51年4月8日の事故で、同年9月に幼児の両親が市と不動産会社を相手に訴訟を起していたもので、判決では不動産会社へ賠償金の支払いを命令し、市に対する請求を退けた。

22 ▼運輸省が泉南沖で実機飛行テスト、市は独自に騒音調査、25日まで

30 ▼泉南市の新しいまちづくりに関するアンケート調査、翌月15日まで

市民千人を対象に実施され、回収率は六六・九%。

6・1 ▼児童公園（都市計画公園）二カ所にオープン

5・29 今年度スタートの「新広域市町村圏計画」策定の初年度分対象となる一四〇圏域を決定

浜保育所前に男里浜児童公園、鳴滝第二保育所前に宮本児童公園がそれぞれ開設されたもの。

16 ▼泉南青年会議所がチビッコ海の教室をひらく

▼運輸省が新空港浮体工法案を発表

20 ▼財産の処分が議会で可決

府立高校誘致のため、市内信達牧野の「信之池」跡地を大阪府に売却するもの。

▼水道料金改訂の条例案を議会に提出、可決される

6・ ▼市内の四中学が初の総合体育大会開催

▼『泉南市史紀要』第七号発刊

7・4 ▼第一回大阪湾岸知事市長会議（大阪湾サミット）ひらかれ、新空港推進で合意

▼民社党府連、新空港設置反対を撤回し設置を前提に条件闘争に転換を決定

6 ▼空港問題合同研究会（泉州連絡協と科学者会議による）が、環境アセスメントの徹底など府知事へ申入れ

6・24 カーター米大統領国賓として来日

6・25 第五回主要先進国首脳会議（東京サミット）

7・11 東名高速道路日本坂トンネル内で炎上事故

7・13 人事院、国家公務員の週休二日制の再試行について報告書を内閣に提出

13 ▼阪南地区同盟泉南支部（泉南同盟、二四単組・片岡滝雄議長）が定期総会、支持政党の民社党府連が新空港反対を撤回したのは納得できないとし対立する活動方針を決定［樽井公民館］

16 ▼共産党府委員会、国に新空港についての質問書出す

18 ▼府職員労組ら三団体、関西新空港問題府民シンポジウムひらく［府職員会館］

21 ▼砂川小にプール完成、一般開放はじめる

7・8・1 ▼市長、私費で欧米各地の空港を中心に視察

▼泉南市開発指導要綱を一部改正
ミニ開発防止のため一戸から適用、同時に開発寄附金を軽減。

6 ▼泉州近代化研究センターが「泉州からの提言」（関西新国際空港を迎える周辺地域の整備構想）を府知事に提出
泉州近代化研究センターは、昭和52年10月1日設立された泉州唯一の民間調査研究機関。城野和三郎理事長。

11 ▼泉南野外活動クラブが国際児童年行事の一環として、「チビッコ・サマースクール」を開催、12日まで［市立青少年の森］

21 ▼関西新国際空港推進泉州議員連盟結成総会［岸和田市内］

22 ▼府企画室、空港関連地域整備計画の基礎となる「泉州地域の現況と課題」をまとめる

▼ゼンセン同盟府支部が地場産業の繊維衰退を恐れ、新空港にあくまで反対を知事に申入れ

25 ▼南大阪振興促進議員連盟に新空港研究会が発足
研究会々長には殿谷正治泉南市議が就任。

▼運輸省、第四次空港整備六カ年計画を発表、関西新空港が目玉に

▼阪南経済開発協議会（泉州八市の市長・議長と商工会議所代表らで構成）が新空港問題で意見調整

28 ▼市議会空港特別委が運輸省幹部を招いて質問会、運輸省側は「ターミナルは海上」を示唆

7・16 国土庁、都道府県に対しモデル定住圏計画の策定要綱を通達

8・9 人事院、一般職公務員に定年制（原則として六〇歳）を導入するよう、総務長官に書簡を提出

8・13 滋賀県、「省エネ集中休暇」として三日間、県庁と出先機関の一斉盆休みに入る

8・16 政府、三全総推進のための「モデル定住圏」に青森県津軽地域など二八圏域を設定

8・31 政府、閣議で広島市を全国で一〇番目の政令指定都市に指定することを正式決定、翌年四月一日施行

31 ▼大阪総評、府の関西国際空港調査懇談会に次年から参加を発表

9・4 ▼稲留市長、市議会本会議の一般質問の答弁で新空港について積極論

5 ▼市議会、45年5月の新空港反対決議を事実上撤回
撤回理由は、今一度中立的立場で自由に調査、研究、提言等が行えるために。

▼職員の休日及び休暇に関する臨時措置条例を議会が可決
年末年始の休日をさらに三ヵ年延長するもの。

8 ▼泉南市財政状況の公表に関する条例を公布
従前の条例（昭和32年制定）を全部改正したもので、公表の根拠、時期、様式を改正することにより市民の財政への関心と協力の増大を図るもの。

17 ▼府立砂川厚生福祉センター内を通る第二阪和国道の建設に反対する会が、議会各派に要請書

19 ▼大阪総評青年部が新空港反対で集会「泉佐野市民会館」

21 ▼市民交通安全運動決起大会に三〇〇人「市民体育館」

30 ▼大阪から公害をなくす会、第八回府民集会で新空港反対を展開「樽井区民センター」

10・3 ▼近畿二府三県の主要経済団体による関西新国際空港建設促進協議会代表らが阪南五商工会議所首脳陣と意見交換、新空港や地域整備と交通網の拡充について

15 ▼府知事、府議会本会議で地域整備計画の提示が新空港可否判断の前提条件であると表明

16 ▼運輸省、共産党府委の公開質問状に回答

22 ▼泉南市社会福祉協議会が法人設立認可を受ける

23 ▼総合計画策定プロジェクトチーム設置、職員九人で

28 ▼泉州沖に空港をつくらせない住民連絡会が、騒音飛行テストを前に緊急抗議集会「西信達公民館」

29 ▼運輸省、5月に続いて二回目の実機飛行による騒音影響調査、30日まで

9・26 財団法人日本都市センター、「新しい都市経営の方向」と題する報告書まとめる

10・7 第三五回衆議院議員総選挙、自民党単独過半数を割る

10・13 国際電信電話会社（KDD）、組織的密輸で摘発される

10・16 八尾市、全国で初のカラオケ騒音規制を盛り込んだ「市公害防止条例」を制定
来年4月から施行

10・26 朴正熙韓国大統領、金載圭中央情報部長によって暗殺される

10・▼和歌山県岩出町のゴミ焼却場の〝越境公害〟問題は、年度内移転で解決へ

▼新空港反対市期成会（野中幸太郎会長）が市議会の反対決議撤回に伴い、「新空港問題調査研究期成会」に改組を決定

▼大阪総評、組織内に関西新国際空港問題特別小委員会を設置

11・6▼航空審議会関西国際空港部会に建設工法を決める小委員会設置

8▼泉南の四市四町首長会議、泉南地域振興連絡会議によるもので、議題は新広域市町村圏

12・8▼市議会議長に田中喜左衛門氏

▼泉南市人権啓発推進協議会発足

11▼大阪同盟が関西新空港特別委員会の設置を発表

15▼泉南市国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例公布

19▼大阪高裁、二・二六実行委の市を相手とする損害賠償請求訴訟の控訴審で、原告の控訴棄却を判決

11・4 イラン学生ら、テヘランの米大使館占拠大使館員を人質にパーレビ前国王の引き渡しを要求

12・27 アフガニスタンでクーデターが起りソ連が介入

1・1▼国民健康保険高額療養費の資金貸付制度始まる

4▼大阪府、新空港対岸の沿岸部に人工島の設置を発表

新空港の三分の二の広さにあたる埋め立て人工島を造成し、アクセスターミナルや空港関連施設を配置するほか、地域開発用地としても活用する方針。

16▼市議会決算委がひらかれ、餞別金問題で紛糾

18▼幡代地区の読書グループ「あゆみ会」が一〇周年記念講演会「幡代老人集会場」

29▼市内のカトリック教会がベトナム難民を受け入れ

この日、難民三四人到着、約一年半滞在の予定。区長会、婦人会、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、青年会議所ら各種団体が援助。

2・1▼大阪府、新空港への交通アクセスとして四つの鉄道ルート案を発表

前年9月から大阪市交通局、国鉄、南海、近

1・18 元陸上自衛隊陸将補らスパイ事件で逮捕

1・30 カズノコ買い占めの「北商」倒産

2・2 防衛庁長官、自衛隊スパイ事件で引責辞任

鉄の技術陣とともに構成する「レールアクセス研究会」で検討してきたもので、①大阪外環状線②なにわ筋線③阪和線④南海本線の四つの鉄道ルート案。

5 ▼和歌山市議会空港対策特別委が泉南市を訪問、市幹部・市議会空港特別委員長らと意見交換

8 ▼貝塚市の池尻久和府議が「関西新国際空港と泉州」を刊行、その出版披露

12 ▼泉州の各議会特別委代表で「関西国際空港問題阪南八市五町議会連絡会議」を発足させる

17 ▼公明党府本部、大会で空港問題等特別調査会（仮称）の設置を決める

26 ▼「都計道路の真ん中に小学校」などと新聞報道
新家小のマンモス化を解消するため、分割校を建設するにあたってその用地について報道されたもの。地主との関係で府道予定地の分もあわせて買収したもので学校用地は十分にあり、この年8月建築工事に着手した。

2・6 KDD疑惑の進展、関係者を逮捕・起訴

2・7 東京高裁、狭山事件の石川一雄元被告の再審請求を棄却

2・26 環太平洋合同演習（リムパック80）が中部太平洋で海上自衛隊も初参加

2・3・19 ▼二・二六実行委が新空港反対泉州住民総決起集会［泉佐野市民会館］
▼市商工会に空港対策委員会が設置される
▼府議会本会議で理事者側、新空港の周辺整備事業費は三兆七千億円と発表

21 ▼運輸省、泉佐野市議会が開いた質問会で空港への連絡橋は泉佐野側が適当と発言

25 ▼府議会、共産党を除く賛成多数で「関西国際空港計画に関する要望決議」を可決、新空港泉州沖建設反対決議を事実上白紙撤回
▼市議会、し尿くみ取り料金改訂の条例案及び新年度一般会計予算案を否決

31 ▼市長、四・五月の二カ月分の暫定予算を編成し、専決処分
歳入四七億二、八三六万円、歳出九億三、三一四万円。

3・3 ▼泉南中央ライオンズクラブが市民体育館前に国旗掲揚台を寄贈

3・6 早大商学部の入試問題が事前に漏れていたことが明るみに

3・21 電力、ガス大幅値上げ、4月1日実施

54年度の主な事業

［文　教］新家小・砂川小・樽井小校舎増築、砂川小プール建設
［民　生］新家下村・牧野老人集会場建設
［その他］中央都市下水路建設、稲荷児童公園建設、府立高校誘致用地購入（開発公社）

4・1　▼公用車の集中管理始める
泉南市車両管理規程（3月15日公布）がこの日から施行、公用車の効率的な運用と安全を図る目的。

10　▼首相が大阪で記者会見、新空港に積極姿勢

18　▼関西新国際空港推進泉州議員連盟代表一一人がシンガポールなど海外の空港視察、22日まで

28　▼樽井小学校、放火で炎上
普通教室など校舎一棟八〇〇平方メートルを焼き尽くす。

4・1　広島市が一〇番目の政令指定都市に

4・17　国際通貨基金（IMF）理事会、中国の加盟を正式承認

4・25　一億円の落し物、東京銀座で

4・30　泉北地域広域行政推進協議会スタート

5・18　▼一丘中学吹奏楽部、〝神戸まつりパレード〟に参加

20　▼五五年度一般会計予算案、し尿くみ取り料金改訂の条例案（修正案）を市議会が可決

5・　▼「市民の手びき」改訂、全戸配布
市行政の広範囲化と各種制度の変化に伴い、前回（48年9月）の内容を大巾に改訂し発行されたもので、B6判八四ページ。

6・　▼し尿処理場（双子川浄苑）増設完成し運転開始、七万五千人分の処理能力に
従来の消化方式から酸化方式に。

7・1　▼市職員厚生会が「市制一〇周年記念の集い」を開催［市民体育館］

10　▼医療問題懇談会を発足、地域医療に関して協議を始める

15　▼航空審議会関西国際空港部会、全員投票で「埋め立て」工法を決定

17　▼内閣改造後の新運輸大臣、新空港来年度着工をめざすと言明

5・16　大平内閣不信任案が可決、衆議院解散へ

5・18　韓国で光州事件、全土に戒厳令

5・24　日本オリンピック委員会、臨時総会でモスクワ五輪不参加を決定

6・22　史上初の衆参両院同日選挙で自民党安定多数を獲得、選挙戦中に大平首相急死

7・17　鈴木内閣発足

7・28　東京高裁、保育所建設費の超過負担分支払いを国に求めた摂津訴訟で、摂津市の控訴を棄却

21 ▼府知事、新空港建設に伴う泉州沖の漁業補償は府が責任をもって解決と言明

24 ▼泉南四市四町の泉南地域広域行政推進協議会問題で、市議会総務常任委員協議会を開催

28 ▼市青少年問題協議会が青少年非行化防止大会を開催「市民体育館」

▼泉南府民センターが泉南地区四市四町の首長に呼びかけ、広域市町村圏について協議「泉佐野市内勤労青少年ホーム」

8・5 ▼府、新空港周辺の二酸化窒素（NO_2）の規制基準を0・04PPMと正式決定

11 ▼運輸相、新空港57年度起工・周辺整備計画の年内大綱・地元の出資を正式に表明

21 ▼二・二六実行委が「だれのための新空港」を発刊

29 ▼自民党国会議員約一〇〇人により「関西新国際空港建設促進議員連盟」が設立

8・ ▼市内兎田地区の小学校建設予定地で五世紀末の小型円墳が見つかる

8・16 静岡駅前地下街で大爆発、消防士ら一四名死亡

8・29 一七省庁による定住構想連絡会議が全国四〇圏域のモデル定住圏計画を決定

9・1 ▼運輸省航空審議会、建設工法・施設配置・滑走路計画・飛行経路の四点について運輸大臣に答申

第一次の答申（49年8月）以来6年振りに具体的な空港計画が定まる。この答申を受けて運輸省は、新空港の57年度着工をめざして地域整備大綱や環境影響評価など来年早々に行う地元協議に必要な〝三点セット〟の策定に本格的に取り組む。

▼新空港反対の住民組織が答申反対で行動

二・二六実行委は決起集会、泉州連絡協は署名運動、それぞれ泉佐野市内で行なわれた。

5 ▼市議会、泉南地域広域行政推進協議会の設置を可決、同時に附帯決議も

市は、泉南地域の振興整備に関する計画を策定しその実施の連絡調整を図るために、岸和田以南の四市四町による広域行政推進協議会の設置を提案したもの。

▼市議会、訴訟の提起を可決

9・3 レッドパージで地下に潜行した伊藤律元日本共産党政治局員が中国で生存、帰国

9・11 名古屋新幹線公害訴訟で、名古屋地裁が住民の差し止め請求棄却の判決

9・17 金大中元大統領候補に死刑の判決（韓国軍法会議）

9・22 総評、同盟、総連合の労働三団体が「統一を進める会」発足で合意

9・22 イランとイラクが全面戦争へ

昭和54年9月10日に市民から信達小学校用地の所有権確認等請求訴訟がなされたが、これについて市は反訴を提起するため提案したもの。

7 ▼建設省近畿地建、第二阪和国道泉南市・阪南町間（二・九キロ）の57年3月開通を計画

8 ▼西信達幼稚園建設工事をめぐって業者間のトラブル発生、市は関係二社に対して指名停止処分

21 ▼日本ゲートボール協会が近畿大会、五〇チーム・三〇〇人参加「市民体育館広場」

10・1 ▼市教委、学校管理運営規則の一部を改正し「主任制」を実施

5 ▼市議会議員選挙（定数三〇）に三七人立候補、投票率八三・七六%

6 ▼54年度決算（実質収支）で泉南市は全国六四六市中ワースト一九位、全国市長会発表

11 ▼泉南市など四市四町による「泉南地域広域行政圏」が設定

10・1 第一二回国勢調査

10・8 大蔵省、一般歳出伸びをゼロにした場合の問題点「ゼロリスト」を発表

10・15 東大寺大仏殿昭和大修理落慶法要

10・23 コスイギンソ連首相辞任

10・25 自治省、『歳出百科』の地方版ともいわれる『国民生活と地方財政』を作成発行

11・4 第四〇代米大統領にレーガン氏当選

11・4 巨人軍王貞治選手、22年間の選手生活から引退

11・20 中国で〝四人組〟裁判開始

11・22 真宗大谷派（本山・東本願寺）の法主と宗門改革派の11年越しの紛争が正式決着

自治省の新広域市町村計画の一つとしての大都市周辺地域広域行政圏に基づくもの。

25 ▼泉南市バレーボール協会（中西勝会長）が体育の日に府より表彰を受け、この日祝賀会「樽井老人集会場」

26 ▼西信達中学校野球部、第三四回大阪府中学校総合体育大会（野球の部）で優勝

11・2 ▼市制一〇周年記念大会（市民体育祭・市民文化物産展・市民芸能祭・未来を語る会）

市内各界各種団体からなる実行委員会により開催されたもので、3日まで。「市民体育館ほか」

4 ▼運輸省が新空港の五段階施行による縮小計画を公表、65年に滑走路一本で開港

12 ▼市議会議長に金子義信氏就任

19 ▼市商工会と青年会議所、地域整備・産業振興について意見交換「樽井区民センター」

25 ▼泉南地域広域行政推進協議会が設立総会「泉南府

民センター」

29 ▼「市史の窓」刊行発表会「信達公民館」
市制一〇周年記念事業の一環として「広報せんなん」に掲載してきた市の伝説や、市内の史跡をまとめたもの、B6判一六一ページ。

30 ▼泉南中央ライオンズクラブ、奉仕事業の一環として、七〇歳以上のお年寄りを招待しゲートボール大会「市民体育館広場」

11・12・5 ▼「泉南市史紀要」第八号発刊
▼泉南市の人口五万三、三二五人（10月1日現在）、府の国勢調査概数速報で

10 ▼「市の木（くすのき）」「市の花（梅）」を告示、一般公募に基づき選定したもの

22 ▼56年度予算大蔵原案内示、運輸省要求の新空港の実施設計調査費（三七億円）をゼロ査定

27 ▼復活折衝で、土質調査費として二四億五千万円認められる
▼府知事、地域社会と共存共栄できる空港をめざす、と条件付賛成を示唆

12・3 初の日中閣僚会議が北京で

12・12 日本車の生産台数一、〇〇〇万台（1～11月）突破、世界一確実に

第三部　資料編

1. 人口の推移

（各年10月1日現在）

年次	世帯数	人口 総数	人口 男	人口 女	増加数	増加率	1世帯あたりの人口	人口密度	備考
昭和31年	5,289	27,120	11,778	15,342			5.13	610	
32年	5,308	27,430	11,815	15,615	－	－	5.17	617	
33年	5,415	28,000	11,883	16,117	310	1.14	5.17	629	
34年	5,493	28,452	11,937	16,515	570	2.08	5.18	640	
35年	5,723	32,075	12,369	19,706	452	1.61	5.60	721	国勢調査
36年	5,831	33,874	13,720	20,154	3,623	12.73	5.81	761	
37年	5,996	34,136	13,917	20,219	1,799	5.61	5.69	767	
38年	6,195	34,388	14,106	20,282	262	0.77	5.55	773	
39年	6,575	35,273	14,771	20,502	252	0.74	5.36	793	
40年	7,107	35,235	14,742	20,493	885	2.57	4.96	792	国勢調査
41年	7,485	35,495	14,957	20,538	△38	△0.11	4.74	798	
42年	7,671	36,148	15,497	20,651	260	0.74	4.71	812	
43年	7,892	36,913	16,130	20,783	653	1.84	4.68	830	
44年	8,001	37,590	16,690	20,900	765	2.12	4.70	845	
45年	8,943	38,206	17,199	21,007	677	1.83	4.27	859	国勢調査
46年	9,351	38,549	17,643	20,906	616	1.64	4.12	867	
47年	9,656	39,042	18,017	21,025	343	0.90	4.04	878	
48年	10,616	41,598	19,541	22,057	493	1.28	3.92	935	
49年	11,783	45,426	21,545	23,881	2,556	6.55	3.86	1,021	
50年	12,255	46,741	22,306	24,435	3,828	9.20	3.81	1,051	国勢調査
51年	12,988	49,099	23,520	25,579	2,358	5.04	3.78	1,104	
52年	13,193	49,701	23,903	25,798	602	1.23	3.77	1,117	
53年	13,521	50,682	24,532	26,150	981	1.97	3.75	1,139	
54年	13,932	52,027	25,191	26,836	1,345	2.65	3.73	1,169	
55年	14,986	53,325	25,773	27,552	1,298	2.49	3.56	1,199	国勢調査（概数）

○市長公室企画課作成

2. 財政規模の推移

泉南町 ⟷ 泉南市

一般会計決算状況　　（単位 千円）

年度	当初予算額	Ⓐ 歳入決算額	Ⓑ 歳出決算額	Ⓐ－Ⓑ 差引額（形式収支）
昭和31年度	166,424	157,048	228,876	△ 71,828
32	133,284	196,999	242,121	△ 45,122
33	131,213	204,653	237,005	△ 32,352
34	135,724	210,675	215,245	△ 4,570
35	156,290	230,603	192,722	37,881
36	219,057	327,597	307,213	20,384
37	241,789	279,101	264,698	14,403
38	343,918	361,352	358,160	3,192
39	513,359	602,458	584,633	17,825
40	681,141	650,134	669,285	△ 19,151
41	558,153	626,908	650,648	△ 23,740
42	487,081	559,884	571,442	△ 11,558
43	587,512	677,556	694,290	△ 16,734
44	768,851	1,031,623	1,027,731	3,892
45	1,116,100	1,631,316	1,728,832	△ 97,516
46	1,533,900	1,981,285	1,985,595	△ 4,310
47	2,009,021	2,227,751	2,294,949	△ 67,198
48	3,216,800	3,523,927	3,519,307	4,620
49	3,426,109	5,477,395	5,497,491	△ 20,096
50	4,302,070	7,187,727	7,370,302	△ 182,575
51	5,545,703	7,372,090	7,565,341	△ 193,251
52	6,795,235	7,193,168	7,467,259	△ 274,091
53	7,099,208	8,514,824	8,841,615	△ 326,791
54	8,013,008	9,781,397	10,082,234	△ 300,837
55	8,471,167			

○ 31・32年度については『自主再建計画書』より作成。
○ 33～54年度については各年度の『歳入歳出決算書』より作成。
○ なお、形式収支は必ずしも財政状況の実態を的確にあらわしたものではないが、31年度から現在までの一貫した資料が作成されていないため、止むをえない。

3. 市職員数の変遷

◎ 合併前　6カ町村職員数総計　146人

◎ 昭和31～39年度　実数不明（ただし、定数条例では、総計167人）

年度＼項目	一般会計					小計	企業・特別会計		総計
	一般職員	教育職員（小中学校教員を除く）	単労職員	臨時職員	消防職員		水道事業職員	国民健康保険事業職員	
40	111	16	36	4	17	184	?	?	?
41	117	18	31	5	19	190	?	?	?
42	115	20	33	10	19	197	15	7	219
43	112	20	33	5	25	195	14	7	216
44	129	33	32	0	28	222	16	6	244
45	161	35	40	0	44	280	21	5	306
46	190	38	46	0	51	325	20	5	350
47	201	48	48	5	52	354	27	5	386
48	216	61	53	3	52	385	31	5	421
49	255	68	70	8	59	460	31	5	496
50	307	64	68	7	63	509	34	5	548
51	323	66	70	3	60	522	35	5	562
52	315	62	66	2	61	506	35	5	546
53	310	62	66	0	61	499	35	6	540
54	313	63	63	0	61	500	29	5	534

○ 昭和40～54年度『決算状況』（いわゆる決算カード、財政担当課作成分）より筆者作成

4. 泉南市における行政機構の変遷（各種行政委員会事務局を除く）

◎昭和三十一年九月（泉南町の発足）

七課制

庶務課、税務課、会計課、戸籍課、社会福祉課、産業経済課、土木課

◎昭和三十二年二月

五課制〈戸籍課・産業経済課の廃止〉

庶務課、税務課、会計課、社会福祉課、土木産業課

◎昭和三十二年七月

六課制〈税務課を二課に分割〉

庶務課、税務第一課、税務第二課、会計課、社会福祉課、土木産業課

◎昭和三十四年七月

八課制〈保険課・水道課の新設〉

庶務課、税務課、徴収課、会計課、保険課、社会福祉課、土木産業課、水道課

◎昭和四十年十月（新庁舎への移転に伴う）

十課制〈住民課の新設、土木産業課を二課に分割〉
庶務課、税務課、徴収課、住民課、会計課、社会福祉課、保険衛生課、産業経済課、建設課、水道課

◎昭和四十二年四月
十課制〈水道事業が公営企業となる〉

◎昭和四十四年四月
十一課（室）制〈同和対策室の新設〉
庶務課、税務課、徴収課、住民課、会計課、社会福祉課、保険衛生課、産業経済課、建設課、同和対策室、水道課

◎昭和四十五年七月（泉南市の発足）
十二課（室・所）制〈企画課の新設、社会福祉課を廃止し福祉事務所の設置〉
企画課、総務課、税務課、徴収課、市民課、会計課、福祉事務所、保険衛生課、産業経済課、建設課、同和対策室、水道課

◎昭和四十五年十月
十二課（室・所）制〈企画課を改組し市長公室に〉

市長公室、総務課、税務課、徴収課、市民課、会計課、福祉事務所、保険衛生課、産業経済課、建設課、同和対策室、水道課

◎昭和四十七年四月
六部（室）制〈初の部制採用〉
市長公室（秘書課、行政人事課、公聴課）、総務部（庶務課、財政課、税務課、徴収課）、民生部（福祉事務所、市民課、保険衛生課）、計画部（産業経済課、公害課、建設課）、同和対策部（企画調整課、解放会館）、水道部（業務課、工務課）、会計課

◎昭和五十年四月
六部（室）制〈計画部を事業部に名称変更、企画課・人事課・管財課の新設、公聴課の廃止〉
市長公室（秘書課、人事課、企画課）、総務部（庶務課、行財政課、管財課、税務課、収税課）、民生部（福祉事務所、市民課、衛生課）、事業部（産業経済課、公害交通課、建設課）、同和対策部（企画調整課、解放会館）、水道部（業務課、工務課）、会計課

◎昭和五十二年四月
七部（室・所）制〈民生部を市民生活部と福祉事務所に分割、国保年金課の新設、建設課の三分割など〉
市長公室（秘書課、人事課、企画課）、総務部（庶務課、行財政課、管財課、税務課、収税課）、市民生活部（市民課、国保年金課、衛生課、公害交通課）、福祉事務所（福祉課、児童課）、事業部（産業経済課、都市計画課、土木課、建築課）、同和対策部（企画調整課、解放会館）、水道部（業務課、工務課）、会計課

◎昭和五十四年四月
七部（室・所）制〈管財課・国保年金課の廃止、土木課と建築課の統合〉
市長公室（秘書課、人事課、企画課）、総務部（庶務課、行財政課、税務課、収税課）、市民生活部（市民課、衛生課、公害交通課）、福祉事務所（福祉課、児童課）事業部（産業経済課、都市計画課、土木建築課）、同和対策部（企画調整課、解放会館）、水道部（業務課、工務課）、会計課

☆この資料は、次の条例・規則を参考に筆者作成
○泉南町分課条例（昭和32年制定）
○泉南町役場課設置条例（昭和40年制定）
○泉南市課設置条例（昭和45年制定）
○泉南市事務分掌条例（昭和46年制定）
○泉南市事務分掌規則（昭和47年制定）
○泉南市事務分掌規則（昭和50年制定）

参考文献

一、通史編及び年表編（上段の「市（町）内のうごき」）の参考・引用文献

◎市（町）刊行文書

○『合併申請書』昭和三一年刊
○『新町建設計画に関する議決書並びに会議録』昭和三一年刊
○『自主再建計画書』昭和三二年
○『広報せんなん』第一号～第一八六号
○『町勢要覧』昭和四二年刊
○『市政総合世論調査』（総合計画附属資料）昭和四六年刊
○『泉南市総合計画基本構想』昭和四六年刊
○『市勢要覧』昭和四七年、昭和五一年刊
○『泉南市統計書』昭和五三年刊

○『泉南市例規類集』
○『市議会提出議案書、報告書』各議会分
○『議会会議録』各議会分
○『主要施策の成果説明書』各年度分
○『予算書及び予算説明書』各年度分
○『歳入歳出決算書』各年度分
○『歳入歳出決算事項別明細書』各年度分
○「泉南市の水道」横山三郎著　『泉南市史紀要』第四号所収　昭和五二年刊

◎その他

○『大阪府議会史』第五編　大阪府議会史編さん委員会編　大阪府議会　昭和五五年刊
○『朝日』『サンケイ』『日本経済』『毎日』『読売』の各新聞
○『日刊泉州情報』近畿公論社

二、年表編（下段の「地方自治・社会情勢」）の参考・引用文献

中　村　正　明

昭和22年（1947）2月、泉南市に生まれる

現在　泉南市役所事務職員

著書　『泉州地方労働運動史〈戦前編〉』（編、昭和52年）

『泉南市政10年の歩み〈年表〉』（編、昭和55年、非売品）

○住所　泉南市樽井1,555の5

電話　07248－4－1115

泉南市政二十五年史

六町村合併から市制十周年まで

昭和56年（1981）3月25日発行©

編著者兼発行人

中　村　正　明

印刷製本　株式会社平善

○『地方自治総合年表』現代地方自治全集編集委員会編　ぎょうせい　昭和五四年刊

○「戦後地方自治年表」地方自治研究資料センター編『地方自治年鑑』昭和五三年版所収　第一法規

○「年間重要日誌」前掲の『地方自治年鑑』昭和五三～五五年版所収

○「都市・自治年表」星野光男編　ジュリスト増刊総合特集『現代都市と自治』所収　有斐閣　昭和五〇年刊

○『資料地方自治30年』自治省行政局行政課編　『地方自治小六法』昭和五三年版別冊付録　学陽書房

○「追補・明治大正昭和世相史」加藤秀俊ほか著　社会思想社　昭和五二年